

平成27年度子ども農山漁村交流による
地域活性化モデル事業の進捗管理及び調査分析
報告書

平成28年3月

総務省自治行政局地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図

1. 北海道広尾町（受入側）	3
2. 東京都江戸川区（送り側）	3
3. 長野県小海町（送り側・受入側）	4
4. 静岡県南伊豆町（受入側）	5
5. 京都府和束町（受入側）	5
6. 奈良県明日香村（受入側）	6
7. 熊本県熊本市（送り側・受入側）	6
8. 宮崎県延岡市（送り側・受入側）	7
9. 宮崎県高千穂町（受入側）	7

第2章 事業実施団体における事業の取組概要

1. 北海道広尾町（受入側）	9
2. 東京都江戸川区（送り側）	13
3. 長野県小海町（送り側・受入側）	18
4. 静岡県南伊豆町（受入側）	23
5. 京都府和束町（受入側）	28
6. 奈良県明日香村（受入側）	31
7. 熊本県熊本市（送り側・受入側）	35
8. 宮崎県延岡市（送り側・受入側）	41
9. 宮崎県高千穂町（受入側）	46

第3章 小学校による農山漁村交流の実施に係る課題解決について

1. 小学校に係る農山漁村交流の実施に係る課題	51
2. 小学校に係る農山漁村交流の実施に係る課題解決策の整理	50
3. 小学校に係る農山漁村交流の普及策	53
4. 次年度以降の目標と対策	61

第4章 事業報告会の開催概要

第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナーの開催概要

	77
--	----

はじめに

1. 目的

「地方創生」の関連施策として位置づけられている『子ども農山漁村交流プロジェクト』は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて力強い子どもの成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与するものとして推進されているが、送り側の小学校では、教員の負担増が課題となっており、また、受入側の農山漁村では高齢化等により受入体制の整備に必要なマンパワーの不足などの課題がみられ、送り側と受入れ側との十分な調整や宿泊体験の実施が困難になってきている。

このようなことから、小学校における農山漁村での宿泊体験活動に新たに取り組む市区町村において、地域の創意工夫を活かした実施体制を構築するとともに、他地方自治体へ普及を図っていくためモデル実証事業を行った。

2. 報告書の概要

(1) 事業実施団体における事業の取組概要の紹介

報告書の制作に当たり、各事業実施団体における現状と事業の取組状況を把握するために、各事業実施団体の担当者と各事業実施団体と交流した小学校の担当教員を対象にしたヒアリングを実施した。その結果を取りまとめ、分析したものを当報告書に掲載した。

(2) 事業報告会の開催

この事業報告会は、モデル事業を実施する9団体の関係者（自治体・教育委員会実務担当者、学校関係者、受入地域関係者、コーディネーター）が一堂に会し、各事業実施団体の取組状況の共有や、団体相互の意見交換、有識者からの助言を通じて「教育効果を高める取組」や「継続的に取り組むための実施体制づくり」、「コーディネート機能の役割・あり方」について認識を深めることにより、次年度以降におけるより効果的な子ども農山漁村交流プロジェクトの実施を目指すことを目的に開催した。

当報告書では当会議での議事内容を取りまとめて掲載した。

(3) 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナーの開催

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子どもたちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域再生や活性化を目的として取り組んでいる。

この度、子ども農山漁村交流の取組を拡大、定着させていくため、新たに取組を考える団体やさらに進展を考えている団体等に、教育効果に関する特別講演、学校・地域の優れた取組事例の発表などを元に、学校と地域が協働で取り組む重要性、課題解決の方向性を考える機会のほか、関係者のネットワーク形成のため、本セミナーを開催した。

当報告書では当セミナーでの発表内容を取りまとめて掲載した。

第1章 事業実施団体における事業の取組概要の紹介図

[H27年度総務省モデル事業]

北海道広尾町		受入側、過去の実績：無、小学校：東京都江戸川区 特徴：地域おこし協力隊の活用による受入体制の構築	
要点		当該事業の目的と創意工夫点、事業評価	
<ul style="list-style-type: none"> ◆受入側：広尾町、漁家 ◆送り側：江戸川区教育委員会、区立平井小学校（都市部・学年全体・5年生・42名） ◆コーディネーター：（株）ノースプロダクション ◆日程：7月22日（水）～23日（木）（1泊2日） ◆宿泊・交流・体験の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊：施設（1泊・1軒）、漁家民泊（1泊・10軒） ・交流：漁家の家庭 ・体験：漁家生活体験（昆布干し等の手伝い） 		<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化・高齢化に伴う活力の低下 ・隣接町主導ではない、町単独での受入体制の不備 ◆事業目的 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・町単独による受入窓口の整備 ・受入漁家の確保 ◆創意工夫の要点 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（小学校や受入関係者との調整） ・地域おこし協力隊の活用（漁家への働きかけ、受入家庭との調整） ・受入地域協議会の発足 ◆事業評価 <ul style="list-style-type: none"> ・受入漁家の意欲向上（事後学習会への出席・給食での食材活用等） ・受入調整に必要なノウハウの取得 ・町内の関係者の連携による安定的な受入体制の構築 	
実施体制図		次年度以降の目標・対策	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度以降の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・町内・外の小学生等の受入（H28年度：町外1校、交流校の親子体験と教員向け研修等の実施） ・コーディネーターとしての地域おこし協力隊の自立 ◆次年度以降の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・町と接点のある他市町村及び町内の小学校等への働きかけ ・更なる受入軒数の確保（地域おこし協力隊等による開拓） 	

[H27年度総務省モデル事業]

東京都江戸川区		送り側、過去の実績：無、受入先：北海道広尾町 特徴：教育委員会からの提案による新たな宿泊体験活動	
要点		当該事業の目的と創意工夫点、事業評価	
<ul style="list-style-type: none"> ◆送り側：江戸川区教育委員会、区立平井小学校（都市部・学年全体・5年生・42名） ◆受入側：広尾町、漁家、帯広の森研修センター、乳業工場、牧場 ◆コーディネーター：（株）ノースプロダクション ◆日程：7月21日（火）～24日（金）（3泊4日） ◆宿泊・交流・体験の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊：施設（2泊）、漁家民泊（1泊・10軒） ・交流：漁家の家庭 ・体験：食事づくり、自然体験、漁家生活体験、乳業工場見学、牧場見学 		<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の食に対する興味・関心の希薄化 ・児童のコミュニケーション能力の低下 ◆事業目的 <ul style="list-style-type: none"> ・上記課題の改善 ◆創意工夫の要点 <ul style="list-style-type: none"> ・「食」をテーマにした体験プログラムの実施（食事・漁業・酪農体験） ・コーディネーターの活用（計画調整、保護者説明、各児童の配慮等） ◆事業評価 <ul style="list-style-type: none"> ・食に対する関心・理解の向上（漁家生活体験、酪農・乳工場の見学） ・漁業者への感謝の念の醸成（漁家生活体験） ・コミュニケーション能力の向上（漁家との現地交流・事後学習） 	
実施体制図		次年度以降の目標・対策	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度以降の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・実施校による交流継続 ・区内他校への農山漁村交流の普及（H28年度：3校） ◆次年度以降の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・実施校での教育課程の調整、保護者の理解促進（セカンドスクール（長期宿泊）への振替、保護者向け活動報告の実施） ・他校への当該活動の普及（他校への今年度の活動概要の紹介、近隣の受入候補地探し、受入候補地の紹介） 	

長野県小海町① 受入側、過去の実績：無、小学校：茨城県大洗町（友好都市）
特徴：友好都市との山・海交流

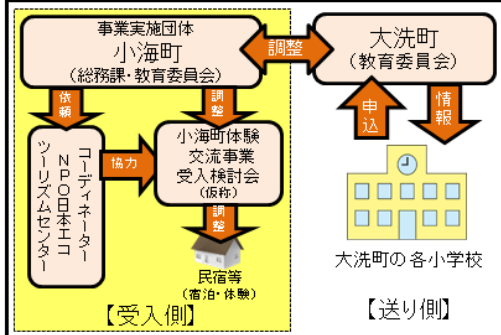
要点

- ◆受入側：小海町体験交流事業受入検討会(仮称) 構成：NPO法人じり倶楽部、小海町観光協会、小海小学校、テレスコ工作工房、小海町高原美術館、小海町
- ◆送り側：茨城県大洗町内の小学生 (漁村部・公募型・5～6年生・24名)
- ◆コーディネーター：NPO法人日本エコツーリズムセンター
- ◆日程：1月16日(土)～17日(日)(1泊2日)
- ◆宿泊・交流・体験の概要
 - ・宿泊：民宿(1軒)
 - ・交流：町内の児童(小海小学校)
 - ・体験：たぎ火体験、星空観察、ワカサギ釣り等

当該事業の目的と創意工夫点、事業評価

- ◆課題
 - ・受入体制の不備
- ◆事業目的
 - ・友好都市・茨城県大洗町からの児童交流の受入体制の構築
- ◆創意工夫の要点
 - ・両町の児童同士の交流の機会づくり
 - ・山間部の地域資源を活用した体験プログラムの作成
 - ・コーディネーターによる受入体制の構築のサポート
- ◆事業評価
 - ・両町の児童同士の友好関係の発生
 - ・町内団体や小学校等の組織間の新たなつながりの構築
 - ・児童交流の受入に関するノウハウの蓄積

実施体制図



事業評価と次年度以降の目標・対策

- ◆次年度以降の目標
 - ・持続的な児童交流の受入体制の確立
- ◆次年度以降の対策
 - ・友好都市・茨城県大洗町との連携強化(今後の計画の共同検討)
 - ・受入検討会(仮称)内でのノウハウの共有

長野県小海町② 送り側、過去の実績：無、受入側：茨城県大洗町（友好都市）
特徴：友好都市との山・海交流

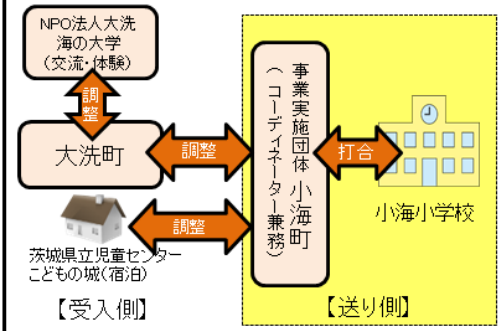
要点

- ◆送り側：小海町立小海小学校 (山間部・学年全体・6年生・27名)
- ◆受入側：大洗町、NPO法人大洗海の大学、県立児童センターこどもの城
- ◆コーディネーター：小海町(総務課及び教育委員会生涯学習課)
- ◆日程：8月5日(水)～6日(木)(1泊2日)
- ◆宿泊・交流・体験の概要
 - ・宿泊：施設(1軒)
 - ・交流：町内の児童、ライフセーバー
 - ・体験：ライフセービング体験、水族館の見学

当該事業の目的と創意工夫点、事業評価

- ◆課題
 - ・学校が主体となる児童の送り出しに必要な体制やノウハウの不足
- ◆事業目的
 - ・友好都市・茨城県大洗町への児童の送り出し体制の構築
- ◆創意工夫の要点
 - ・両町の児童同士の交流の機会づくり
 - ・地域資源(海)を活用した体験プログラムの実施
- ◆事業評価
 - ・参加児童の自主性の向上
 - ・自然環境に対する理解の促進
 - ・送り出し体制の構築とノウハウの蓄積

実施体制図



次年度以降の目標・対策

- ◆次年度以降の目標
 - ・継続的な児童の送り出し体制の確立
- ◆次年度以降の対策
 - ・友好都市との連携強化
 - ・町内の認知度の向上 (優良事業としての住民等への認知の促進)

静岡県南伊豆町

受入側、過去の実績：無(中学のみ)、小学校：東京都杉並区(自治体間連携締結)
特徴：自治体間連携先との交流

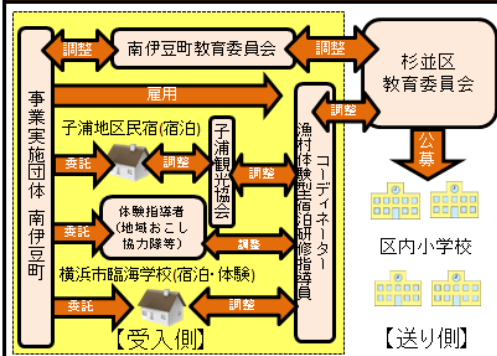
要点

- ◆受入側：子浦観光協会、横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園
- ◆送り側：東京都杉並区の小学5・6年生(都市部・公募・1回目80名、2回目40名)
- ◆コーディネーター：漁村体験型宿泊研修指導員(町雇用)
- ◆日程：1回目：8月20日(木)～22日(土)(2泊3日)、2回目：9月19日(土)～21日(日)(2泊3日)
- ◆宿泊・交流・体験の概要
 - ・宿泊：1回目：施設、民宿(4軒)、2回目：民宿(4軒)
 - ・交流：民宿の家庭・町内の小学生、体験指導者
 - ・体験：ひものづくり、シーカヤック等

当該事業の目的と創意工夫点、事業評価

- ◆課題
 - ・少子化・高齢化に伴う活力の低下
 - ・教育旅行の受入民宿の軒数減少(教育旅行の受入停滞)
- ◆事業目的
 - ・町内の活性化
 - ・民宿の負担を軽減できる受入体制の構築
- ◆創意工夫の要点
 - ・自治体間連携先との新たな児童交流
 - ・コーディネーターの配置
 - ・地域おこし協力隊の活用(体験のための準備・指導)
 - ・町内の大型宿泊施設の活用による民宿の負担軽減
 - ・廃校活用による地域の児童との交流
- ◆事業評価
 - ・受入地域の活力の向上
 - ・地域内連携による受入体制の再編(民宿+施設の受入体制)

実施体制図



次年度以降の目標・対策

- ◆次年度以降の目標
 - ・杉並区との相互の児童交流
- ◆次年度以降の対策
 - ・町による当該事業の継続
 - ・学校行事としての相互交流に向けた調整(杉並区内小学校：「移動教室」としての位置づけ)(町内小学校：杉並区への社会科見学)

京都府和束町

受入側、過去の実績：無(中・高、海外は有り)、小学生：奈良県・学習塾
特徴：茶畑景観と茶文化を活かした民泊体験

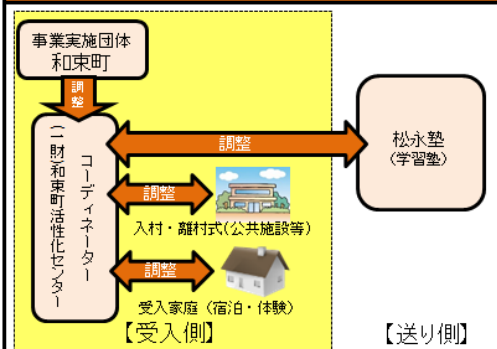
要点

- ◆受入側：(一財)和束町活性化センター
- ◆送り側：松永塾(学習塾)(奈良県奈良市・都市部・公募・4～6年生・40名)
- ◆日程：11月22日(日)～23日(月)(1泊2日)
- ◆コーディネーター：(一財)和束町活性化センター
- ◆宿泊・交流・体験の概要
 - ・宿泊：民泊(17軒)
 - ・交流：民泊の家庭
 - ・体験：茶香服(ちゃかふき)体験、農業体験等

当該事業の目的と創意工夫点、事業評価

- ◆課題
 - ・少子化・高齢化に伴う活力の低下
 - ・茶畑景観の保全・茶文化の伝承の危機
- ◆事業目的
 - ・地域の活性化
 - ・茶畑景観・茶文化と民泊に重点を置いた受入体制の整備
- ◆創意工夫の要点
 - ・受入家庭・体験指導者の確保・育成
 - ・茶畑景観・茶文化を活かした体験プログラムの開発
 - ・茶畑景観・茶文化を活かした民泊
- ◆事業評価
 - ・受入家庭の意欲の醸成(参加児童からのお礼のメッセージ)
 - ・「茶源郷」和束としての魅力発信(茶畑景観・茶文化の体験)

実施体制図



次年度以降の目標・対策

- ◆次年度以降の目標
 - ・茶畑景観・茶文化体験・民泊による教育旅行受入の展開(H30年度：受入家庭100軒、受入校数30件、人数5,000人(中・高含む))
- ◆次年度以降の対策
 - ・山城地域ニューリズム協議会(仮称)の設立(H28年度)
 - ・営業用手引き、民泊体験受入手引き等の作成
 - ・専従スタッフの確保・育成
 - ・受入家庭を対象にしたセミナー等の開催
 - ・学校や教育旅行会社等への営業

奈良県明日香村 受入側、過去の実績：無(中・高、海外は有り)、小学校：奈良県奈良市
 特徴：中・高の受入実績のある地域の小学校受入の試み

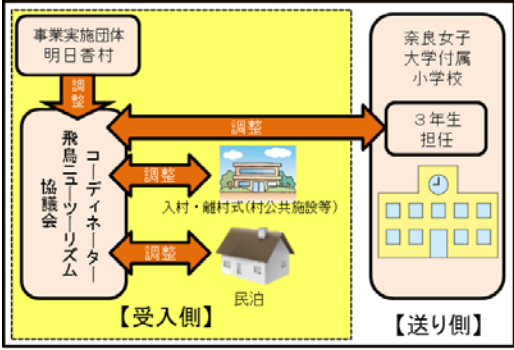
要点

- ◆受入側：飛鳥ニューツーリズム協議会
 (構成：明日香村商工会、(一財)明日香村地域振興公社、飛鳥京観光協会、奈良県商工会連合会)
- ◆送り側：国立奈良女子大学付属小学校
 (奈良県奈良市・都市部・学年全体・3年生・68名)
- ◆コーディネーター
 飛鳥ニューツーリズム協議会
- ◆日程：11月4日(水)～5日(木) (1泊2日)
- ◆宿泊・交流・体験の概要
 - ・宿泊：民泊 (17軒)
 - ・交流：民泊の家庭
 - ・体験：生活体験、農業体験、遺跡めぐり等

当該事業の目的と創意工夫点、事業評価

- ◆課題
 - ・小学校の民泊受入の実績無し、スタッフの人手不足
- ◆事業目的
 - ・小学校向けの民泊受入体制の構築
 - ・大学連携による体験プログラムの作成と実施体制の整備
- ◆創意工夫の要点
 - ・保護者説明会の開催(保護者の不安解消)
 - ・受入家庭の選定と事前説明会の開催(児童交流の要点説明)
 - ・体調に配慮の必要な児童のケア(各家庭による配慮、巡回)
 - ・事後アンケート・意見交換会の開催(小学校等の評価把握)
- ◆事業評価
 - ・受入家庭での児童交流に対する自信や意欲の醸成
 - ・保護者からの民泊の評価
 - ・民泊受入活動に関する知名度の向上(新聞等への掲載)
 - ・宿泊体験活動以外での交流
 - ・大学生の意見を活かしたことによる教育的な効果の発現等

実施体制図



次年度以降の目標・対策

- ◆次年度以降の目標
 - ・小学校の民泊受入実績の拡大(H30年度：400泊(7校受入))
 - ・奈良県立大学との連携の発展
- ◆次年度以降の対策
 - ・県内外の小学校への誘致活動
 - ・大学連携による歴史・文化の伝承する媒体等の開発
 - ・大学連携によるガイド等の育成
 - ・コーディネーター等の運営スタッフの持続的な雇用

熊本県熊本市(西区) 受入側・送り側、過去の実績：無、小学校：同一市内
 特徴：従前の宿泊体験活動からの移行

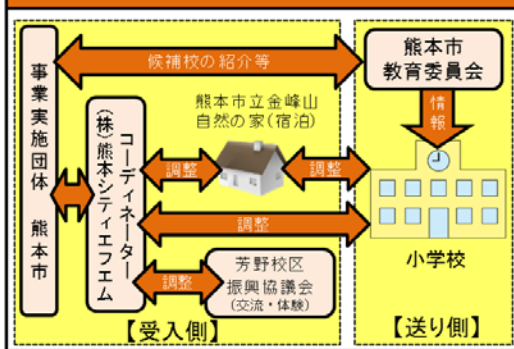
要点

- ◆受入側：芳野校区振興協議会(子ども農山漁村交流部会) (協議会の構成団体：自治会、女性部、社会福祉協議会、防犯、交通安全、体育協会、PTA、老人クラブ、JA 熊本市芳野支店、河内商工会、包括支援センター、熊本市等)
- ◆送り側：熊本市立古町小学校、春日小学校
 (都市部・学年全体・5年生・78名)
- ◆コーディネーター：(株)熊本シティエフエム
- ◆日程：10月15日(木)～16日(金) (1泊2日)
- ◆宿泊・交流・体験の概要
 - ・宿泊：施設
 - ・交流：受入地区の小学生・農業者等
 - ・体験：受入地区での神楽鑑賞、農業体験等

当該事業の目的と創意工夫点、事業評価

- ◆課題
 - ・受入側：少子化・高齢化に伴う活力の低下
 - ・送り側：コミュニケーション能力の低下、職業理解の機会不足
- ◆事業目的
 - ・受入側：農山村部の活性化
 - ・送り側：従前の宿泊体験授業にはない交流・体験による教育的な効果
- ◆創意工夫の要点
 - ・宿泊体験授業からの移行(宿泊施設+周辺地区の交流・体験)
 - ・地域内の新たな連携、協議会の設立
 - ・地域や小学校と交流のある地元FMラジオ局による調整
- ◆事業評価
 - ・受入側：受入地域の活性化
 - ・受入側：神楽の継承・保存のあり方の考察
 - ・送り側：コミュニケーション能力の向上、生産者への感謝

実施体制図



次年度以降の目標・対策

- ◆次年度以降の目標
 - ・市内小学校の順次拡大
- ◆次年度以降の対策
 - ・受入側：年間を通じた受入機会の調整(集落の受入時期の調整等)
 - ・受入側：受入体制の質の向上(安全管理体制の構築等)
 - ・受入側：小学校以外の受入機会づくり(市内親子対象交流事業等)
 - ・送り側：市内小学校への普及(市内小学生へ子ども新聞での活動紹介)

宮崎県延岡市		受入側・送り側、過去の実績：無、小学校：同一市内 特徴：山村交流体験活動(新規・総合的な学習の時間の活用)
要点	当該事業の目的と創意工夫点、事業評価	
<ul style="list-style-type: none"> ◆受入側：干支パティオ 【構成】延岡市北方町の農家3名 ◆送り側：延岡市立島野浦小学校 (漁村部・学年全体(複式学級)・5・6年生 13名) ◆コーディネーター：斧農園 代表 斧 康弘 ◆日程：11月12日(木)～13日(金)(1泊2日) ◆宿泊・交流・体験の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊：施設(コテージ) ・交流：受入地区の住民 ・体験：農業体験、加工体験、販売体験、食事づくり等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> ・受入側：少子化・高齢化による活力低下、耕作放棄地の増加 ・送り側：自主性・協調性・郷土愛を育む機会の不足 ◆事業目的 <ul style="list-style-type: none"> ・受入側：農山村部の活性化、耕作放棄地の活用 ・送り側：農山村地区との交流・体験による教育的効果 ◆創意工夫の要点 <ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の高いプログラムの提供(事前学習、農業の流通全般) ・地場産業にふれるキャリア教育の機会の創出 ・住民を巻き込んだ地域活性化の機会の創出 ◆事業評価 <ul style="list-style-type: none"> ・受入側：地域住民の連携による受入体制の強化 ・受入側：交流した地域住民の意欲・生きがいの醸成 ・受入側：地域の知名度の向上 ・送り側：コミュニケーション能力、学習意欲等の向上 ・送り側：郷土・地場産業への関心・理解の促進 	
実施体制図		
	次年度以降の目標・対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度以降の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・山村交流体験活動のモデル化と他校への拡大 ◆次年度以降の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・送り側：市内小学校への普及(市内の全小学校に向けた活動紹介) ・受入側：受入体制の強化(地域内での参画者の拡大) ・受入側：小学校以外の受入機会づくり(親子向け交流事業等) 	

宮崎県高千穂町		受入側、過去の実績：無(海外は有り)、小学校：宮崎県延岡市(公募型) 特徴：郷土伝統芸能を活かした新たな交流体験活動
要点	当該事業の目的と創意工夫点、事業評価	
<ul style="list-style-type: none"> ◆受入側：(一社)高千穂町観光協会 【構成】会長、副会長、理事、監事、事務局員、会員 ◆送り側：延岡市立小学校4校 (都市部・公募・5・6年生・30名) ◆コーディネーター：高千穂郷ツーリズム協会 ◆日程：12月5日(土)～6日(日)(1泊2日) ◆宿泊・交流・体験の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊：農林家民泊(10軒) ・交流：受入地区の児童・住民、受入家庭 ・体験：夜神楽体験、郷土料理作り等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題 <ul style="list-style-type: none"> ・農林家民泊等の交流の担い手の不足 ・郷土伝統芸能である夜神楽の後継者不足 ◆事業目的 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな農林家民泊等の交流の担い手の確保 ・夜神楽の後継者育成プログラムの作成 ◆創意工夫の要点 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校関係者への相談・調査・訪問による理解の促進 ・地域の住民や児童との交流・体験の機会の創出 ・夜神楽を通じた地域内連携による受入体制の構築 ◆事業評価 <ul style="list-style-type: none"> ・交流した地域や住民による活性化 ・夜神楽の継承・保存のあり方の考察 	
実施体制図		
	次年度以降の目標・対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度以降の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・受入家庭の増加と受入体制の整備を通じた修学旅行の受入 ・夜神楽の後継者育成プログラムの確立 ◆次年度以降の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続の予算の捻出(町・ツーリズム協会予算等検討) ・新規受入家庭の確保と受入体制の強化(説明会・各種研修等) ・広域連携による修学旅行等の受入体制の整備 	

第2章 事業実施団体における事業の取組概要

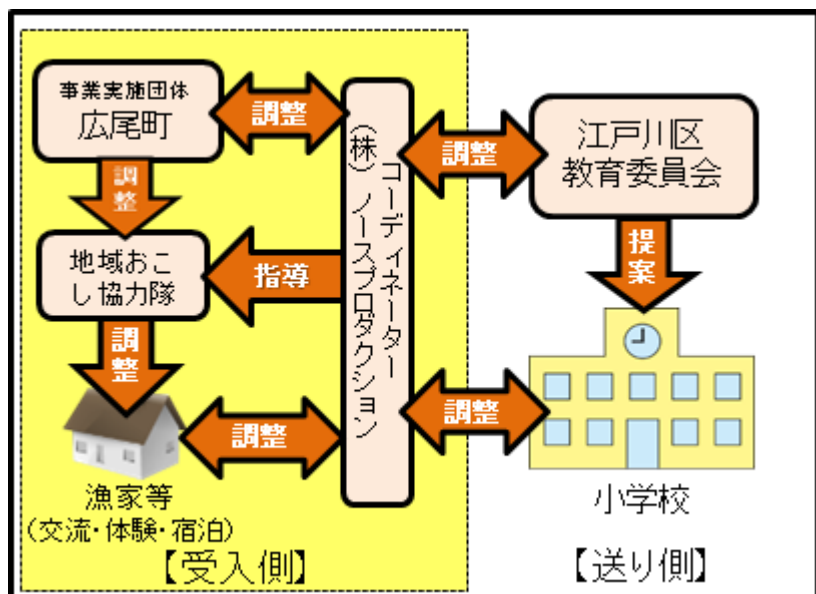
北海道 広尾町	漁 村	受入側	実績：無
		地域おこし協力隊の活用による受入体制の構築	

1. 受入側の概要

北海道広尾町は、十勝管内の最南端に位置し、東は太平洋、西は日高山脈の山並みがそびえ立ち、その山系に源を持つ4本の河川が海に注ぐ、豊かな自然を生かした漁業中心の農林水産業を基幹産業としている。

今回、町がまちづくり人材育成事業として行った「ひろお未来塾」の塾生から、地域活性化や地方創生を目的として、子ども農山漁村交流を進め、町内の子どもたちと都市部の子どもたちとの交流を行うことが提案された。町はこの提案を受けて、子ども農山漁村交流の推進を図ることにしている。

受入側	広尾町ホームステイ受入協議会【構成】広尾町、JAひろお、JFひろお、広尾町森林組合、広尾町観光協会、受入農林漁家など
送り側	江戸川区立平井小学校（都市部・学年全体・5年生・42名）
コーディネーター	(株) ノースプロダクション 代表取締役 近江正隆
交流日程	平成27年7月22日(水)～23日(木)（1泊2日）
交流概要	宿泊：施設、漁家民泊(1泊・10軒)
	交流：漁家の家庭
	体験：漁家生活体験（昆布干し等の手伝い）
活動の位置づけ	新規



2. 事業目的

(1) 受入側の目的

①地域の活性化

町の人口は昭和40年の1万3,598人をピークに、第1次産業の衰退や少子化により、現在では7,473人（平成26年3月31日現在）まで減少している。人口の減少と高齢化に伴う町の活力の低下が課題である。

今回、町の住民と都市部の子どもたちとの交流を通じて、地域の活性化を図る。

②町単独による受入窓口の整備

これまで「南十勝長期宿泊体験交流協議会（北海道大樹町）」に参画する一部の町内在住の酪農家（5戸）が、小学生などの体験や「NPO法人食の絆を育む会」が行う都市部の高校生を対象とした民泊の受け入れを行ってきたが、町が単独で子ども農山漁村交流の受け入れを行ったことはなかった。

今回、町単独で子ども農山漁村交流を受け入れられるようにするために、学校や受入関係者と調整を行う受入窓口を整備する。

③受入漁家の確保

これまで町内在住の酪農家（5戸）が、小学生などの体験や「NPO法人食の絆を育む会」が行う都市部の高校生を対象とした民泊の受け入れを行ってきた。しかし、町の単独の取組として受け入れていくためにはより多くの受入家庭が必要である。

そこで、町の基幹産業である漁業に従事する住民に受け入れを呼びかけることで、安定的な受入体制の構築を図る。

3. 創意工夫の要点

(1) コーディネーターの配置（小学校や受入関係者との調整）

町は、本事業の受け入れに際して、来訪した小学校や受入関係者に対して調整を図るコーディネーターを配置した。コーディネーターに依頼したのは十勝地域の農家民泊で年間3,000人の都市部の高校生を受け入れている「NPO法人食の絆を育む会」理事長や小学生の民泊受入に実績のある「うらほろスタイル推進地域協議会」（北海道浦幌町）の前会長を務めた（株）ノースプロダクション代表取締役 近江正隆氏である。子どもたちの民泊受入に係るコーディネーターとして実績がある人物である。

(2) 地域おこし協力隊の活用（漁家への働きかけ、受入家庭との調整）

「広尾町地域おこし協力隊」に受入漁家の確保と本取組で交流する受入家庭との調整を図る役割を依頼した。将来的に、町のコーディネーターとして活躍できるように、近江氏の指導を受けつつ、受入関係者との関係構築を図った。

(3) 受入地域協議会の発足

町単独で子ども農山漁村交流を持続的かつ安定的に受け入れていくためには町ぐるみの受入組織体制が不可欠である。

今回の受け入れをきっかけにして、年度内に広尾町ホームステイ受入協議会を設置する。

本年度に実施した本取組の概要

小学校	東京都江戸川区	都市部	江戸川区立平井小学校	全5年生42名
日程	平成27年7月22日(水)～7月23日(木)1泊2日		宿泊	漁家民泊(1軒4名程度)

1日目：7月22日(水)

時間	取組概要	場所
14:45	事前交流会	広尾町役場
16:00	入村式	
16:30～	宿泊する漁家への移動(漁家の車両)	広尾町内の漁家
	漁家での生活体験活動 ・夕食 ・就寝	

2日目：7月23日(木)

時間	取組概要	場所
～15:00	引き続き、漁家での生活体験活動 ・起床 ・朝食 ・昼食 ・漁業体験(実施の時間・内容は各漁家の判断)	広尾町内の漁家
	16:00	
16:30	広尾町 出発	広尾町役場

4. もたらした効果

(1) 受入漁家の意欲向上(事後学習会への出席・給食での食材活用等)

受入家庭である漁家にはにぎわいをもたらした。普段はあまり会話がないう漁家の家庭でも都市部の子どもたちを受け入れたことで笑顔と会話が増えた。泊まった子どもたちが夕食で魚を食べる際に喜ぶ様子を目の当たりにしたことも漁業へのやりがいを深めることになった。

受け入れ後にも学校との交流が行われた。交流した2名の漁業者が子どもたちによる調べ学習に参加するために学校を訪問した。広尾町のことを調べた子どもたちの発表する姿に感動していた。また、調べ学習の後には、保護者も交えた交流会が実施され、漁家への感謝の手紙などが朗読された。今後、子どもたちの卒業式にも参加する計画もある。他にも広尾町の漁業者が漁獲したししゃもと昆布が学校給食の食材に使われた。

これらのことが受入漁家にとって、あらためて自分たちの役割、漁業の価値を再認識でき、意欲の向上につながった。

(2) 受入調整に必要なノウハウの取得

今回設置した町の受入窓口を受入実績のあるコーディネーターの経験者を配置して、子どもたちの宿泊体験活動を受け入れたことで、宿泊体験活動の調整に必要な一通りのノウハウを取得することができた。

(3) 町内の関係者の連携による安定的な受入体制の構築

今回、町単独の受入窓口を設置して、受け入れに係る町内関係者で構成される広尾町ホームステイ受入協議会を立ち上げた。

さらに、受入経験のある酪農家以外に、町内の漁業者を対象に受入家庭を増やすことができたことで、町内の関係者の連携による安定的な受入体制を構築することができた。

5. 来年度以降の目標

(1) 町内・外の小学生の受け入れ

町は子ども農山漁村交流による地域の活性化を図っていくために、来年度以降についても町の内外の学校の受け入れを目指す。

平成 28 年度については町外 1 校を計画している。平成 29 年度以降は持続的な子ども農山漁村交流事業を展開していくために、より多くの校数の受け入れをめざす。

(2) コーディネーターとしての地域おこし協力隊の自立

今回の受け入れの調整に関わった地域おこし協力隊の人材を町単独のコーディネーターとして養成して、将来的には配置していきたい。

6. 来年度以降に取り組む対策

(1) 町と接点のある他市区町村及び町内の小学校等への働きかけ

来年度は内閣府「地方創生加速化交付金」を活用し、町と接点のある都市部の小学校の受け入れを予定している。他にも、今回交流した江戸川区平井小学校の 6 年生親子を招いた体験交流と栄養教諭を対象にした研修の実施を予定している。

町と接点のある他の市区町村及び町内の小学校等へ働きかけることで、受入校数の拡大を図る。

(2) 更なる受入軒数の確保（地域おこし協力隊等による開拓）

本取組を持続的に展開していくために、町内で 26 戸程度の受入家庭を揃え、120 名の子どもたちを受け入れられる体制を目指しているが、現状では受入実績のある酪農家と今回の受入漁家以外に受入家庭の拡充が必要である。

今後、地域おこし協力隊等による受入家庭の開拓の他、今年度に複数回の打合せを重ねた漁協以外に、農協とも連携を図ることで受入家庭を募集するための説明会などを開催していく。また、説明会の機会などに、本取組の成果が伝わるように撮りためている交流時

の写真や動画を活かしたPR媒体を活用していく。

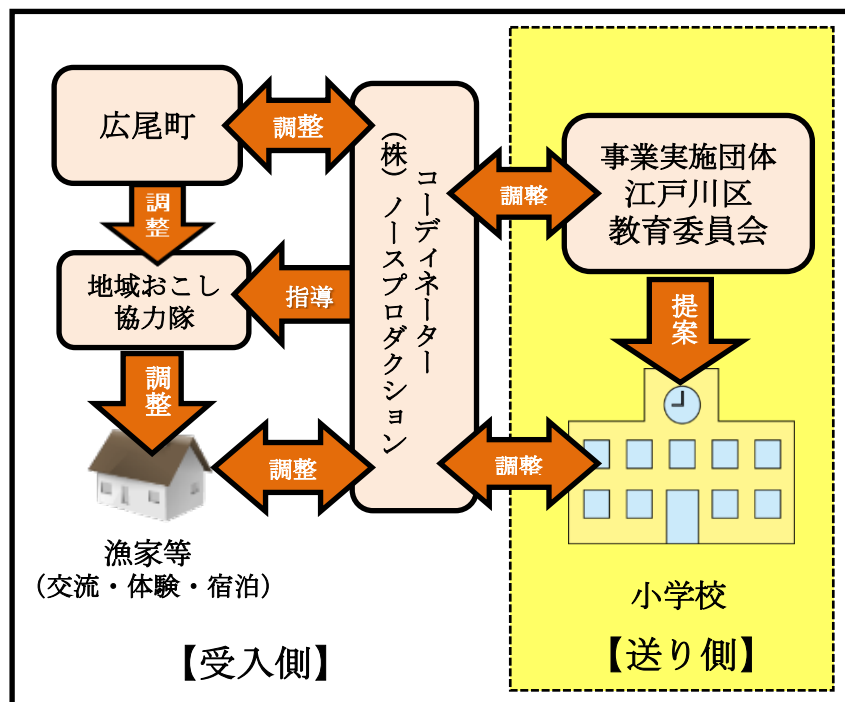
東京都 江戸川区	都市	送り側	実績：無
		教育委員会の提案による 農山漁村における新たな宿泊体験活動	

1. 送り側の概要

東京都江戸川区は、都立葛西臨海公園をはじめとし、日本でも有数の親水公園を保有し自然を充分に感じることができる区である。

また、東京都 23 区で生産量一位を誇る小松菜をテーマとして、小松菜給食や生産者を招いての学習を進めており、食への興味・関心を高めることができている。

送り側	江戸川区教育委員会、区立平井小学校 (都市部・学年全体・5年生・42名)
受入側	広尾町、漁家、帯広の森研修センター、乳業工場、牧場
コーディネーター	(株) ノースプロダクション 代表取締役 近江正隆 (北海道浦幌町)
交流日程	7月21日(火)～24日(金) (3泊4日)
交流概要	宿泊：施設(2泊)、漁家民泊(1泊・10軒)
	交流：漁家の家庭
	体験：食事づくり、自然体験、漁家生活体験、乳工場・牧場見学
活動の位置づけ	新規



2. 事業目的

(1) 子どもたちの食に対する興味・関心の向上

江戸川区では、都市化が進み田や畑は減る中で、子どもたちに食料生産について実感的に指導できる場が減ってきている。

そこで、北海道の食料生産の現場にふれ、食に対する興味・関心をさらに高めることで、生産者への感謝の念と食料生産の重要性を感じられる子どもたちの育成を図る。

(2) 子どもたちのコミュニケーション能力の向上

核家族化が進み、子どもたちには知らない大人を警戒する教育が普及していることから、異世代とのコミュニケーションの機会が減少し、人間関係の構築が苦手な子ども・若者が多い。

今回、日頃機会の少ない大人とのコミュニケーションを取れる漁家等との交流を設けることで、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図る。

3. 創意工夫の要点

(1) 「食」をテーマにした体験プログラムの実施（食事・漁業・酪農体験）

漁家生活体験、酪農見学、地場食材を活かした食事の提供を通じて、子どもたちが食に対する興味・関心を高め、食料生産の重要性を学習した。

(2) コーディネーターの活用（計画調整、保護者説明、各子どもたちの配慮等）

広尾町のコーディネーターのおかげで、送り側の準備・調整をスムーズに行うことができた。コーディネーターは前年度の区教育委員会による準備段階から計画調整にかかわった。平井小学校長から本取組を実施する承諾を得た後も、コーディネーターは子どもたちの配慮を行うように受入家庭との調整をするなど、現地の調整を担った。また、保護者説明会に参加し現地や民泊の説明をしたことにより、保護者の理解が深まった。

平成 26 年度の江戸川区教育委員会による準備等
①江戸川区教育委員会による準備 <ul style="list-style-type: none">・ 宿泊体験活動の内容の協議・ 受入側（北海道広尾町）のコーディネーターとの宿泊体験活動の内容調整・ 実施計画書の作成・ 当該活動の行程を作成
②区教育委員会から江戸川区立平井小学校へ当該活動実施を提案
③江戸川区立平井小学校長の承諾
平成 27 年度の平井小学校による取組
①平成 27 年 4 月：小学校で事前学習の一環として農業体験を実施
②平成 27 年 7 月：当該活動の実施
③平成 27 年 11 月：調べ学習、保護者との交流会の開催
④平成 28 年 2 月：広尾町の食材を利用した給食の提供

本年度に実施した本取組の概要

小学校	東京都江戸川区	都市部	江戸川区立平井小学校	全5年生 42名
日程	平成27年7月21日(火)～24日(金) (3泊4日)		宿泊	施設、漁家民泊

1日目：7月21日(火)

時間	取組概要	場所
9:00	出発(バス)	平井小学校
11:40	羽田空港 出発・昼食(飛行機・弁当)	羽田空港
13:45	帯広空港 到着	帯広空港
	移動	
15:00	開校式、荷物整理、屋外体験	帯広の森研修センター
	夕食	
	移動	
19:45	モール温泉夢ポータル鑑賞会	十勝が丘公園
20:45	移動	
21:30	到着	帯広の森研修センター
	就寝	

2日目：7月22日(水)

時間	取組概要	場所
	朝食	帯広の森研修センター
～8:20	出発	
9:00	十勝ネイチャーツアー	十勝ネイチャーセンター
	昼食	
13:00	出発	
14:45	広尾町 到着	広尾町役場
	事前交流会	
16:00	入村式	
16:30～	宿泊する漁家への移動(漁家の車両)	広尾町内の漁家
	漁家での生活体験活動	
	夕食、就寝	

3日目：7月23日(木)

時間	取組概要	場所
	起床、朝食	広尾町内の漁家
	昼食	
～15:00	漁業体験(実施の時間・内容は各漁家の判断)	
16:00	退村式	広尾町役場
16:30	広尾町 出発	
17:00	研修センター 到着	帯広の森研修センター
	夕食、就寝	

4日目：7月24日(金)

時間	取組概要	場所
	起床、朝食	帯広の森研修センター
～8:30	出発(バス)	
9:00	牧場・乳工場の見学	八千代牧場
	出発(バス)	
11:40	昼食	紫竹ガーデン
	出発(バス)	
14:00	帯広空港 出発(飛行機)	帯広空港
15:40	羽田空港 到着	羽田空港
	移動	
17:30	到着・解散	平井小学校

4. もたらした効果

(1) 食に対する関心・理解の向上（漁家生活体験、酪農・乳工場の見学）

北海道の食料生産の現場にふれ、子どもたちが食べ物を大切にするようになった。

子どもたちは漁家生活体験、酪農・乳工場の見学、地場食材を活かした食事の提供を通じて、食料生産の重要性を感じ取り、食に対する興味・関心を高めた。

また、食に対する関心・理解を持続させるために、広尾町の漁業者が漁獲したししゃもと昆布が学校給食の食材として使われた。

(2) 漁業者への感謝の念の醸成（漁家生活体験）

子どもたちは広尾町の漁家生活体験で自分たちの食生活は生産者に支えられていることに気づき、生産者への感謝の念を持てる子どもたちの育成につながった。

帰宅後にも、受入家庭と手紙でのやり取りを続けている子どももあり、その効果は継続している。

(3) コミュニケーション能力の向上（漁家との現地交流・事後学習）

広尾町に到着した時、町全体では歓迎会が開かれた。日頃から警戒心の強い子どもたちが受入先の大人の優しさにふれたことで、大人とのコミュニケーションを自主的に図る機会になった。

漁家生活体験では、家族のような交流や漁業体験を通じて、漁家の暮らしは互いに助け合う協働で成り立っており、相互のコミュニケーションの大切さに気づく機会になった。

本取組後、小学校で行われた子どもたちによる発表会に交流した2名の漁業者が訪問した。発表内容は子どもたちが愛着を持った広尾町や交流した人々に関するもので、来訪した漁業者の前で、子どもたちは張り切って発表を行うことができた。

5. 来年度以降の目標

(1) 実施校による交流継続

今回交流した平井小学校では、今後も広尾町や協議会と調整をしながら、広尾町との交流を継続する。

平成28年度は、広尾町の招待による同小の6年生親子を対象にした体験交流の取組と同小学校の栄養教諭を対象にした現地研修を予定している。

(2) 区内他校を対象にした農山漁村交流の普及（H28年度：3校）

平成28年度は区内3校を目標に本取組を普及していく。

6. 来年度以降に取り組む対策

(1) 実施校での教育課程の調整、保護者の理解促進

(セカンドスクール（長期宿泊）への振替、保護者向け活動報告の実施)

今回は同小による夏季休暇時期の新たな取り組みとして行われた。この活動を学校行事として継続させるためには教育課程の調整と負担がかかる保護者の理解が欠かせない。

区立小学校では学校行事として行われる宿泊体験活動は日光自然教室（区管理宿泊施設）、ウィンタースクール（雪国での宿泊体験活動）、セカンドスクール（各校による選択で行われる長期宿泊体験活動）の3つである。教育委員会では本取組は「セカンドスクール」が妥当であると考えているが、他校でも活動経費に係る助成は行っていないため、小学校で保護者に経費負担の理解を促す説明を行う。

江戸川区で行われている小学校宿泊体験活動の概要
①日光移動教室 ・1泊2日、全校実施、5～6年生 ・区の管理する宿泊施設利用（栃木県日光市） ・活動予算は保護者負担
②ウィンタースクール ・1泊2日、一部の区立小による実施、5～6年生 ・区が管理する宿泊施設等（新潟県魚沼市等） ・活動予算は保護者負担
③セカンドスクール ・1週間程、一部の区立小に実施、5～6年生 ・各校が選択した地域 ・活動予算は保護者負担

(2) 他校への本取組の普及

他校を対象に本取組を普及するためには教育効果を可視化させていく必要がある。今回の広尾町での平井小による取組は参考になるため、その概要を区教育委員会のホームページで公開する。

また、各校に本取組を勧める際に、保護者に経費的な負担を極力かけないように江戸川区から割合近い受入可能地域を探して紹介することになっている。

長野県 小海町	農山村	交流 1	受入側	実績：無
		交流 2	送り側	実績：無
		友好都市との山・海交流		

1. 受入側と送り側の概要

長野県小海町はこの事業を活用して、友好都市の関係である茨城県大洗町と調整し、それぞれの町の小学校の子どもたちの送り出しと受け入れを相互に行った。

(1) 受入側（送り側）の概要

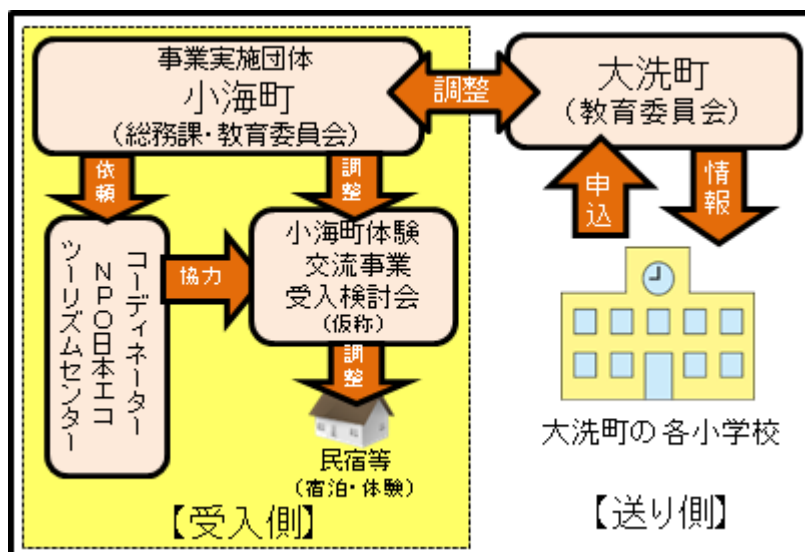
八ヶ岳を擁し、高原野菜等の農業が盛んである小海町では、平成 26 年度に茨城県大洗町と友好都市協定を結び、平成 27 年度から交流事業を開始した。

(2) 送り側（受入側）の概要

茨城県大洗町は、県の東部、太平洋岸のほぼ中央部に位置し、古くから観光と漁業の町として発展してきた。現在、小海町のほか国内 11 の都市と友好都市協定を締結している。小海町とは平成 26 年度に友好都市協定を締結した。

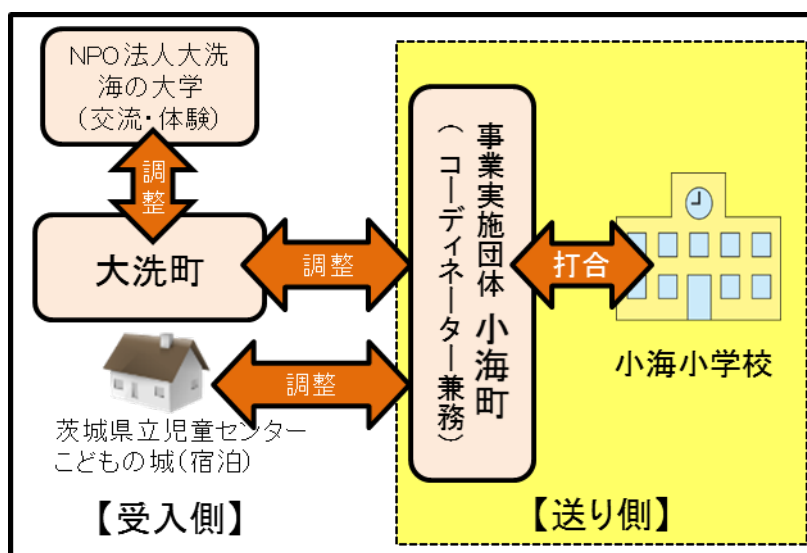
【小海町による受入側】

受入側	小海町体験交流事業受入検討会（仮称）【構成団体】NPO 法人じろ倶楽部、小海町観光協会、小海小学校、テレスコ工作工房、小海町高原美術館、小海町
送り側	茨城県大洗町内の小学 5・6 年生（漁村部・公募）・24 名
コーディネーター	小海町
交流日程	平成 28 年 1 月 16 日（土）～17 日（日）1 泊 2 日
交流概要	宿泊：民宿（1 軒）
	交流：町内の子どもたち（小海小学校）
	体験：たき火体験、星空観察、ワカサギ釣りなど
活動の位置づけ	新規（友好都市の相互交流）



【小海町による送り側】

受入側	大洗町、NPO 法人大洗海の大学、県立児童センター こどもの城
送り側	小海町立小海小学校（山間部・学年全体・6年生27名）
コーディネーター	NPO 法人日本エコツーリズムセンター
交流日程	平成27年8月5日（水）～6日（木）1泊2日
交流概要	宿泊：施設（茨城県立児童センター こどもの城）
	交流：町内の子どもたち、ライフセーバー
	体験：ライフセービング体験、水族館の見学
活動の位置づけ	新規（友好都市の相互交流）



2. 事業目的

(1) 友好都市・茨城県大洗町との児童交流の受入体制と送出体制の構築

小海町と大洗町では、お互いの町にはない自然資源（山、海）を有していることから交流事業の一つとして、体験学習による子どもの健全育成と農山漁村交流、両町の友好促進を目的に、小学6年生を対象とした大洗町への体験学習事業を計画したところである。

また、友好都市との相互交流として、小海町への受け入れも実施したいと考えており、受入体制を検討する必要があるが、小海町においては、体験学習事業は新たな取組であり、そのノウハウを有する人材がいなかったことや、厳しい財政状況の中、効果的な事業実施体制の構築や、今後の事業の継続性について不透明な状況である。

友好都市協定を結んだ大洗町と将来にわたって交流事業を継続すること及び効果的な相互交流となるような事業実施体制を構築することが当面の目標である。

3. 創意工夫の要点

(1) 両町の子どもたち同士の交流の機会づくり

平成27年2月26日に茨城県大洗町と新たに友好都市協定を締結したことを受け、交流事業の一環として、同年8月に町の児童を大洗町へ派遣する体験学習を実施した。また、平成28年1月には、小海町において、大洗町の児童を受け入れる体験学習も実施した。

少子高齢化が進行する中、次世代を担う子どもたち同士の交流を行うことで、発展的な相互交流を進めていくことができると考え実施した。

(2) 自然資源（山間部・海）を活用した体験プログラムの作成・実施

互いの自治体にはない自然資源（山間部・海）を生かした野外活動を行うことで、相互の子どもたちに新たな発見の機会を与え、健全な育成につなげた。

小海町の子どもたちが体験することのできない「海」での体験プログラムとして、ジュニアライフセービング体験やアクアワールドでの多様な海洋生物の見学等を実施した。

(3) コーディネーターによる受入体制の構築のサポート

大洗町との交流事業を、継続性があり、より効果的なものとしていくため、体験学習・野外教育等の専門知識を有するNPO法人をコーディネーターとして選定し、受入体制の構築のための助言や各団体等との調整を依頼した。

本年度に実施した本取組の概要（受入時）

小学校	茨城県大洗町	漁村部	公募型	5・6年生 24名
日程	平成28年1月16日（土）～1月17日（日）1泊2日			宿泊 民宿（1軒）

1日目：1月16日（土）

時間	取組概要	場所
8:00	大洗町 出発	大洗町
12:30	小海町 到着	小海町
13:00	たき火、野外炊飯体験	松原湖高原 森林地
14:30	アート体験（クラフト製作）	小海町高原美術館
16:30	松原湖高原ホテル（宿泊施設） 到着	松原湖高原ホテル
17:00	夕食	
18:00	移動（徒歩で松原湖まで）	
18:15	氷上（湖上）星空観察	松原湖
19:15	終了	松原湖高原ホテル

2日目：1月17日（日）

時間	取組概要	場所
6:30	起床	松原湖高原ホテル
7:00	移動（徒歩で松原湖まで）	
7:15	ワカサギ釣り体験	松原湖
8:00	終了・移動	
8:30	朝食	松原湖高原ホテル
9:30	松原湖高原ホテル 出発	
10:00	スケート体験（小海小学校の児童3名が参加）	松原湖スケートセンター
12:00	昼食（小海小学校の児童も参加）	ドライブイン松原湖
13:00	小海町 出発	小海町
17:00	大洗町 到着	大洗町

4. もたらした効果

(1) 受入側（小海町）にもたらした効果

①両町の子どもたち同士の友好関係の発生

今回のモデル事業においては、小海町と大洗町の児童が互いに友好都市を訪れ、自分たちの町にはない地域資源を活用した体験学習を実施し、それぞれ地元の小学生と一緒に体験を行ったことで、両町の子どもたち同士の友好関係が芽生えた。

②町内団体や小学校等の組織間の新たなつながりの構築

小海町体験交流事業受入検討会（仮称）を設置し、受入体制の構築に向けた話し合いを重ねた。当初は予定していなかった星空観察の実施を決める話し合いの中で示唆された星空観察の指導者を依頼する等、検討状況に応じて新たに参画者を増やすなど、柔軟な対応を行った。

また、検討会に参画する組織・団体の中に新たなつながりが生まれた。

③子ども交流の受け入れに関するノウハウの蓄積

小海町による町外の子どもたちの受け入れは初めてだったが、受け入れに取組、課題や改善策などを事後検証したことで、受入体制の構築に関するノウハウが蓄積できた。

(2) 送り側（小海町）にもたらした効果

①子どもたちの自主性の向上

子どもたち自らが砂浜での砂像づくりや宿泊施設での布団敷き、食事時の食器の準備・配膳等を主体的に行うなど、参加した子どもたちの自主性を向上させる機会になった。

②自然環境に対する理解の促進

小海町には海がないため、海は初めてという子どもも多く、海での体験プログラムを通して、海（自然環境）に対する理解につながった。

③送出体制の構築とノウハウの蓄積

小海町による大洗町への児童の送り出しは初めてだったが、大洗町との調整を重ねて送り出しを実施し、課題や改善策などを事後検証したことで、送出体制の構築に関するノウハウが蓄積できた。

5. 来年度以降の目標

(1) 持続的な子ども交流の受入体制・送出体制の確立

この活動を今年度1回のみで終わらせるのではなく、小海町と大洗町両町の友好関係を一層強固なものにしていく観点から、友好都市交流事業として、来年度以降も予算を確保して事業の継続を目指す。

そのためにも、今回の相互交流で得た経験を活かし、持続的な受入体制と送出体制の確立を目指していく。

6. 来年度以降に取り組む対策

(1) 送り側の対策

①友好都市・茨城県大洗町との連携強化

大洗町は小海町のほかにも国内の11の市町村と友好都市協定を締結しており、類似の事業も数多く行われていることから、小海町との交流の独自性を整理して大洗町に積極的にアピールしていく。

②町内の認知度の向上（優良事業としての住民等への認知の向上）

町の広報誌の活用、参加した子どもたちの保護者による口コミ等を通じて、友好都市との交流事業として町内への周知・浸透を図るとともに、送り側・受入側の双方にとって意義のある事業として理解を深め、取組への賛同者を増やしていく。

(2) 受入側の対策

①友好都市・茨城県大洗町との連携強化

(1)の①と同様である。

②受入検討会（仮称）内でのノウハウの共有

今年度の事業実施にあたっては、大洗町との連絡・調整や受入検討会の運営等を小海町（総務課・教育委員会）が主導的に役割を担っていたが、持続的な受入体制を構築していく上では、行政主導では限界がある。

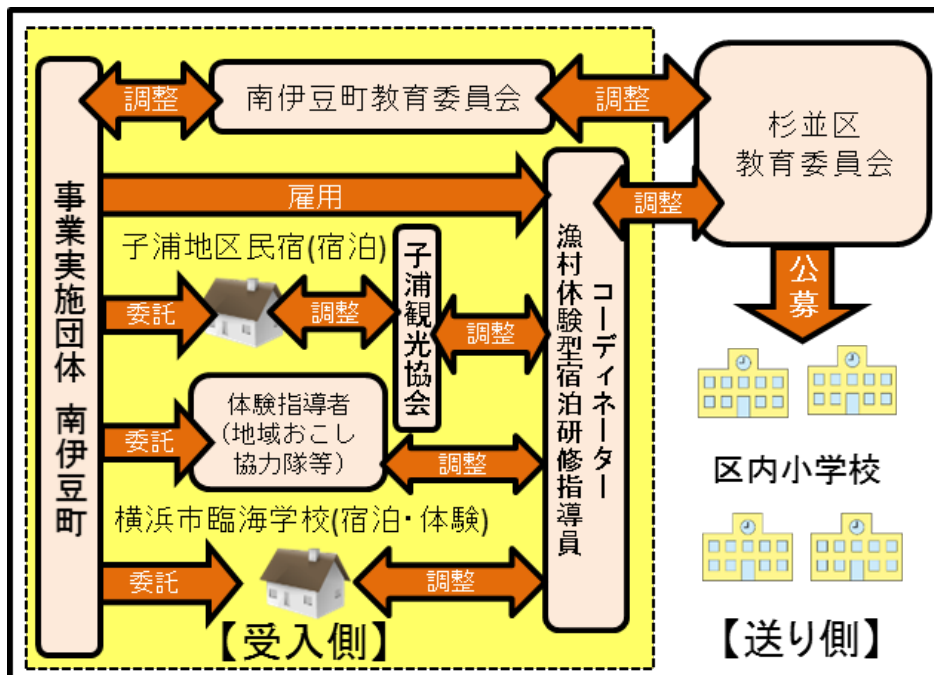
民間主導の組織として機能していくことが望ましいため、事業を実施していく中で、町内でコーディネーターの育成を図りつつ、事業継続のイメージやノウハウを受入検討会で検討して共有化する。

静岡県 南伊豆町	漁 村	受入側	実績：無(中学は有り)
		自治体間連携先との交流	

1. 受入側の概要

静岡県南伊豆町子浦地区では、平成元年から漁村体験型修学旅行の受け入れを始め、「心と心の交流」を基本理念として、修学旅行生が漁村体験を通じてマナーや親子関係、社会人としての心得を学ぶことができるよう配慮することで、大きな教育効果を上げてきた。平成14年には過疎地域自立活性化優良事列表彰（総務省主催）において全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞するなど、創意工夫により地域の活性化を図ってきたところである。

受入側	子浦観光協会、横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園
送り側	東京都杉並区の小学5・6年生（都市部・公募） 1回目：80名、2回目：40名
コーディネーター	漁村体験型宿泊研修指導員（南伊豆町雇用）
交流日程	1回目：平成27年8月20日（木）～22日（土）（2泊3日） 2回目：平成27年9月19日（土）～21日（月）（2泊3日）
交流概要	宿泊：1回目：施設、民宿（4軒）、2回目：民宿（4軒） 交流：民宿の家庭・町内の小学生、体験指導者 体験：ひものづくり、シーカヤック等
活動の位置づけ	新規（自治体間連携）



2. 事業目的

(1) 町内の活性化

南伊豆町子浦地区では、近年、高齢化と後継者不足に伴い受入先となる民宿が激減したことから、漁村体験型修学旅行の受け入れを断念せざる得ない状況となっている。町の子どもの減少も著しく、現在小学生は1人で、同地区にあった町立三浜小学校は平成25年末で閉校となったことから、地域内で子どもたちの姿を見かけることは夏季以外ではほとんどない状況となっている。

このような状況の中、地域住民のほとんどが活気あふれる子どもたちとの交流を楽しみにしており、その活気を取り戻すとともに、子どもたちの受け入れを通じて町内の経済的・社会的活性化を図ることが、本事業に取り組んだ第一の目的である。

(2) 民宿の負担を軽減できる受入体制の構築

かつては、地元の漁師や民宿経営者が釣りや地引き網、ひものづくり等の体験指導も行っていたが、現在は、高齢化により体験まで提供することが困難となっている。また、受け入れの手間を考え二の足を踏む民宿もあるため、収容人数に限りがあるなど、民宿の負担を少しでも軽減できる新たな受入体制の構築が課題となっていた。

子浦地区には、横浜市の青少年育成施設「横浜市少年自然の家 南伊豆臨海学園」があり、シーカヤックやカッター、シュノーケリング等の海の体験プログラムを実施していることから、本事業を通じて当該施設との協力体制を構築するとともに、新たな子どもたちの体験学習ツアーの手法を探ることが本事業のもう一つの目的である。

3. 創意工夫の要点

(1) 自治体間連携先との新たな児童交流

東京都杉並区では、昭和49年の「南伊豆養護学園」（肥満やぜんそく、病弱等健康上問題のある子どもたちの転地療養を目的とした全寮制の教育施設）の設置に続き、昭和55年には「弓ヶ浜学園（現弓ヶ浜クラブ）」を開設し、区内の全公立小学校において、主に6年生を対象とした学校行事の一環として2泊3日の「弓ヶ浜移動教室」を実施しており、毎年、3,000人を超える子どもたちが南伊豆町を訪れている。

「南伊豆養護学園」から名を変えた「南伊豆健康学園」は平成24年3月に閉園したが、同年9月には「災害時相互援助協定」を締結し、観光物産展等を通じて交流を深めている。

平成26年12月には全国で初めてとなる「自治体間連携による特別養護老人ホーム整備に係る基本合意書」を取り交わし、現在、建設を進めるなど、南伊豆町と杉並区は友好的な関係にある。

今回、南伊豆町では本取組の実施にあたり、杉並区に対して協力を依頼し、杉並区文化・交流課を窓口として、教育委員会を通じて区内の公立小学校の5・6年生を対象に参加者を公募した。

(2) コーディネーターの配置

本取組のコーディネーターを務めた漁村体験型宿泊研修指導員には、社会教育主事資格を有し教員経験もある人材を選任した。教育委員会において臨時職員として雇用していたが、本事業の実施にあたって、業務に従事する期間について企画調整課において新たに雇用した。

(3) 地域おこし協力隊の活用（体験の準備・指導）

コーディネーターの業務の補助員として、地域おこし協力隊 2 名を配置した。地元受入関係者等との連絡調整や体験活動に向けた準備、交流体験時の補助等を担当した。

2 名ともグリーン・ツーリズムインストラクターの資格（認定：（一財）都市農山漁村交流活性化機構）を有し、安全対策等にも精通していることから、円滑に体験活動を実施することができた。彼らの活用について、送り側の負担軽減や体験時の安全確保といった観点から、杉並区から高い評価をいただいた。

(4) 町内の大型宿泊施設の活用による民宿の負担軽減

町内に最盛期には 80 軒あった民宿は、高齢化と後継者不足で現在は 5 軒まで減少している。このうち 3 軒は経営者が 70 歳代、2 軒が 50 歳代となっている。

本取組では、このうち 4 軒で受け入れをしたが、民宿における食事の提供等の負担も考慮して、それぞれ 10 名ずつの宿泊とした。1 回目の場合、参加者 80 名は 40 名を民宿に、残りの 40 名については同地区にある「横浜市少年自然の家 南伊豆臨海学園」に宿泊した（民宿と臨海学園は一日ずつ交代）。

(5) 廃校活用による地域の子どもたちとの交流

平成 25 年に廃校となった三浜小学校の校舎を活用し、交流事業の開校式や閉校式、キャンプファイアー、体育館での野外調理（2 回目）等のプログラムを実施した。これらのプログラムには、地元の子どもたちの参加もあり、相互の子ども同士の交流につながった。

本年度に実施した本取組の概要（1回目：施設利用者）

小学校	東京都杉並区	都市部	杉並区教育委員会を通じて公募	5・6年生 80名
日程	平成27年8月20日（木）～8月22日（土）2泊3日		宿泊	施設、民宿（4軒）

1日目：8月20日（木）

時間	取組概要	場所
7:45	集合・受付	杉並区役所
8:00	出発	
13:00	南伊豆臨海学園着	南伊豆臨海学園
13:15	昼食	
14:00	漁村交流開始式（オリエンテーション）	
14:40	ひものづくり体験	
16:30	移動（各部屋で休憩）	
18:00	夕食	
19:20	交流会	活動班ごとに民宿
20:10	入浴	
22:00	消灯	

2日目：8月21日（金）

時間	取組概要	場所
6:30	起床	南伊豆臨海学園
7:00	ラジオ体操	
7:40	朝食	
8:20	交流事業の支度、片付け・荷物まとめ	
8:40	旧三浜小学校へ移動	
8:50	開校式	旧三浜小学校
9:20	交流事業開始（海上アスレチック、シーカヤック、カッター、海遊び）	子浦海岸等
11:50	臨海学園へ移動	南伊豆臨海学園
12:00	昼食準備・昼食	
13:00	片付け・移動	子浦海岸等
13:20	交流事業開始（海上アスレチック、シーカヤック、カッター、海遊び）	
16:00	閉校式	旧三浜小学校
16:20	移動・シャワー等	南伊豆臨海学園
18:00	夕食	旧三浜小学校
19:30	キャンプファイアー	
20:30	入浴	南伊豆臨海学園
22:00	消灯	

3日目：8月22日（土）

時間	取組概要	場所
6:30	起床	南伊豆臨海学園
7:00	ラジオ体操	
7:50	朝食	
8:30	トレッキングの支度	
8:40	片付け・荷物まとめ	
9:10	登山道へ移動	登山道
9:30	遊歩道トレッキング開始（班毎）	西林寺境内
11:00	遊歩道トレッキング終了	南伊豆臨海学園
11:30	昼食	杉並区役所
12:30	漁村交流終了式	
12:50	臨海学園出発	
18:00	杉並区役所到着・解散	

4. もたらした効果

(1) 受入地域の活力の向上

受け入れた4軒の民宿からは大変だったが、反面、久しぶりに子どもたちを受け入れて楽しかった、嬉しかったとの声があがっていた。日頃、地域ではほとんど見かけることのない子どもとの交流を通じて、とりわけ高齢者にとっての生きがいや励みになるなど、社会的な活性化が図られた。

横浜市少年自然の家・南伊豆臨海学園にとっても、施設の老朽化等の理由により、近年稼働率が低迷している中で、宿泊受入や体験指導に関わったことで、稼働率の向上、収入機会の増加にもつながることが確認できた。

(2) 地域内連携による受入地域の再編（民宿＋施設の受入体制）

今回、従来のみ民宿に依存した現行の受入体制の課題を解決するために、民宿と施設との連携による取組の可能性が明確になった。

南伊豆臨海学園をはじめ地域の多様な関係者と連携して受け入れを行ったことで、住民相互の絆が強まるとともに、今後、都市漁村交流に継続して取り組み、さらなる拡大を目指していくために必要となる新たな受入体制の構築に向けた第一歩となった。

5. 来年度以降の目標

(1) 杉並区との相互の子どもたち交流

杉並区教育委員会との調整により、受け入れだけではなく、南伊豆町の小学生の子どもたちが杉並区で社会科見学を実施するなど、子どもたちの相互交流への発展を目標としている。

6. 来年度以降に取り組む対策

(1) 町による当該事業の継続

今回実施した漁村交流事業は参加した子どもたちからも、その保護者からも非常に好評で、来年も是非参加させたいとの声を多くいただいた。

予算措置として、小学校の教員を対象とした下見に係る借上げバス代（南伊豆町を視察・地域資源の発掘をするための町内移動用として）を計上している。

(2) 学校行事としての相互交流に向けた調整

①杉並区内小学校：「移動教室」としての位置づけ

杉並区が学校行事として取り組んでいる南伊豆町内での「移動教室」に漁村体験（メニュー）を取り入れ、杉並区内小学校の学校行事の一環としての位置づけを目指していく。

②町内小学校：杉並区への社会科見学

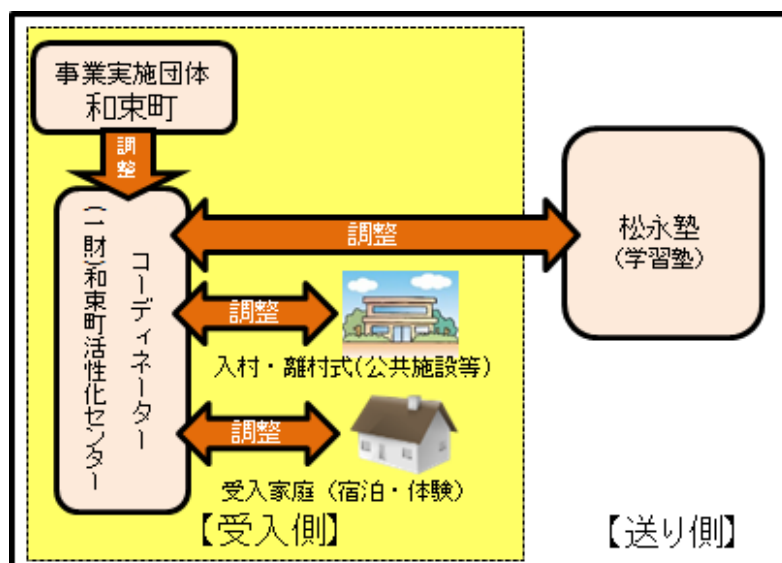
現在、町の小学校5年生は宿泊体験学習で横浜市に1泊2日に出かけている。その事前学習の機会として、4年生で杉並区に社会科見学に行くことも検討している。

京都府 和束町	農山村	受入側	実績：無(中学、高校、海外は有り)
		茶畑景観と茶文化を活かした民泊体験	

1. 受入側の概要

京都府和束町は、府内最南端相楽郡の東部に位置する農山村で、古くからお茶の町として発展し、京都で生産される煎茶の4割を占める宇治茶の主産地としても知られている。この茶業の特徴でもある「茶畑景観」と「集落」が一体となった景観、茶のある生活から派生した「茶文化」は地域の人々が大切にしている地域資源である。

受入側	(一財)和束町活性化センター
送り側	松永塾(学習塾) (奈良県奈良市・都市部・公募・4~6年生・40名)
コーディネーター	(一財)和束町活性化センター
交流日程	平成27年11月22日(日曜日)~23日(月曜日) (1泊2日)
交流概要	宿泊：民泊(17軒)
	交流：民泊の家庭
	体験：茶香服(ちゃかぶき)体験、農業体験等



2. 事業目的

(1) 茶畑景観・茶文化と民泊に重点を置いた受入体制の整備による地域の活性化

京都府和束町は宇治茶の主産地で、日本遺産に指定されている茶畑景観や茶文化、1300年以上の歴史を持つ日本の原風景のような美しい田舎町であるが、過疎化や高齢化が進み、地域活力の低下が懸念されている。この先祖代々伝わってきた自然、歴史、文化、茶を後世に残すことが課題となっている。

そこで、和束町は茶文化体験に重点を置いた民泊による体験型教育観光を展開し、交流人口の増加、地域外貨の獲得等による地域活性化を図る。

3. 創意工夫の要点

(1) 受入家庭・体験指導者等の確保・育成

町内で受入家庭を確保するために町内の住民に呼びかけて民泊の説明を行った。受入家庭やインストラクターを養成するために専門家を招聘して体験型教育観光セミナーを開催した。

また、先進地視察研修(飛鳥ニューツーリズム協議会/奈良県明日香村等)を行い、地元コーディネーターの養成を図った。

(2) 茶畑景観・茶文化を活かした体験プログラムの開発と民泊による受け入れ

送り側として創設 25 年を迎える奈良市内にある学習塾「松永塾」を選定し、小学 4・5・6 年生 40 名を対象に 1 泊 2 日のモデルツアーを企画・実施した。体験プログラムでは、和束町を代表する茶畑景観を活かした茶源郷散策、茶文化を活かした茶香服体験を行うとともに、17 軒の家庭で民泊体験を行った。

本年度に実施した本取組の概要

参加	奈良県奈良市	都市部	松永塾（学習塾）	4・5・6 年生名（40 名）
日程	平成 27 年 11 月 22 日（日）～11 月 23 日（月）		宿泊	民泊（17 軒・分宿）

1 日目：11 月 22 日（日）

時間	取組概要	場所
13:00	集合	松永塾
13:45	移動（バス：松永塾→近鉄山田川駅→JR 木津駅→和束町）	
14:30	移動（徒歩：和束カフェ→安積親王陵墓→テラス和束）	
15:00	茶香服体験	グリーンティ和束
16:30	入村式→各受入家庭へ	受入家庭
17:00	巡回	

2 日目：11 月 23 日（月）

時間	取組概要	場所
8:00	巡回	受入家庭
12:30	各受入家庭→離村式	グリーンティ和束
13:00	移動（バス：和束町→JR 木津駅→近鉄山田川駅→松永塾）	
14:00	解散	松永塾

4. もたらした効果

(1) 受入家庭・体験指導者等の確保・育成

町内の住民への説明を通じて新たな受入家庭を確保することができた。

7 月～12 月にかけて体験型教育観光セミナーを開催し、専門家による民泊の受け入れ方、食品衛生管理、安全対策と緊急連絡体制、体験プログラム開発及び体験指導方法等についての指導を行ったことで、受入家庭とインストラクターの育成が図られた。

コーディネーターの育成を図るために、先進地視察研修(飛鳥ニューツーリズム協議会/奈良県明日香村等)を行って先進地の取組を学んだ。

(2) 受入家庭の意欲の醸成

本取組が受入家庭にとって初めての日本人の受け入れだった。体験活動に参加した子どもたちがお茶やお茶の町にすごく興味を持ってくれたことで、受入関係者が自信を持つことにつながった。子どもたちからお礼のメッセージをもらい、今後の受け入れへの意欲が醸成された。

(3) 「茶源郷」和東としての魅力発信（茶畑景観・茶文化の体験）

茶香服体験や5種類のお茶の飲み比べゲームを通して、茶源郷和東のいいところをわかってもらえた。また、その後も参加した子どもたちの保護者による受入家庭への訪問が行われ、お土産にお茶を買ってもらうなど、いろいろな形で和東町をPRできた。

5. 来年度以降の目標

(1) 茶畑景観・茶文化体験・民泊による教育旅行受け入れの展開

来年度、体験型教育観光のための営業手引き、民泊体験受入手引き等を作成する。また、和東町内関係部署及び関係機関との調整を図り、平成28年度に新たな受入組織としての「山城地域ニューツーリズム協議会（仮称）」の設立を目指す。また、受入家庭の拡充を図る。

PRと営業活動を促進し、平成30年度の目標として30件・5000人/年を目指す。

6. 来年度以降に取り組む対策

(1) 山城地域ニューツーリズム協議会（仮称）の設立

和東町内関係部署及び関係機関との調整を図り、新たな受入組織としての「山城地域ニューツーリズム協議会（仮称）」の設立を目指す。

(2) 営業手引き、民泊体験受入手引き等の作成

営業手引き（マニュアル）、及び、民泊体験受入手引き等を作成し、順次、その内容を改定し、当該地域にあったものとして作り込む。

(3) 専従スタッフの確保・育成

専従スタッフの確保・育成を図るとともに、関連するサポート体制づくりを進め、受入体制の強化を図る。

(4) 受入家庭を対象にしたセミナー等の開催

民泊体験受入民家を対象とするセミナー等を定期的に行い、インストラクター及びコーディネーターとしての地域人材の確保・育成を図る。

(5) 学校や教育旅行会社等への営業

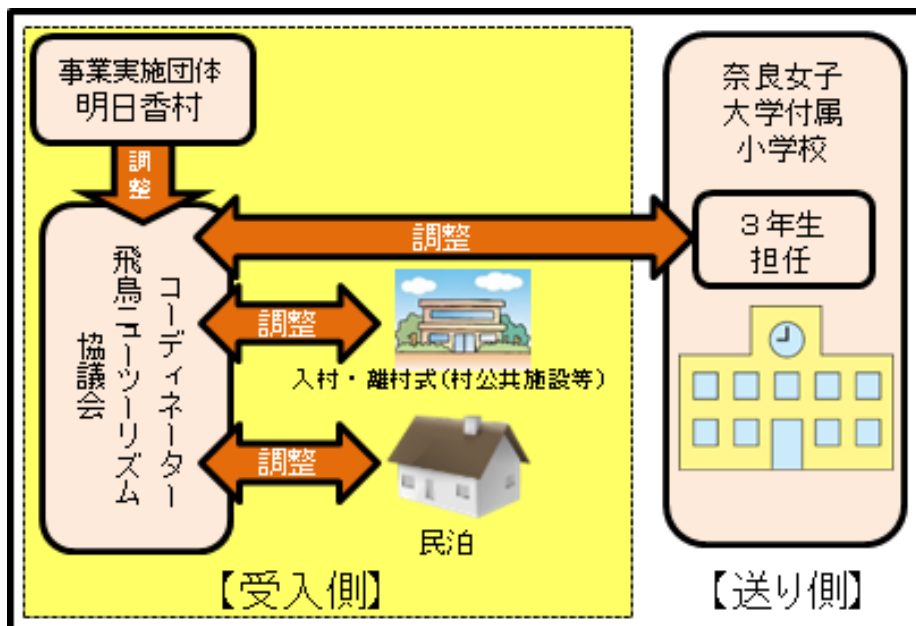
国内での体験型教育観光や海外でのインバウンドを視野に、学校や教育観光旅行会社等への営業活動を行い、受け入れ拡充を図る。

奈良県 明日香村	農山村	受入側	実績：無(中学、高校、海外は有り)
		中・高の受入実績のある地域の小学校受入の試み	

1. 受入側の概要

奈良県明日香村は、奈良盆地の東南部にある村で、6世紀末から7世紀末に至る約1世紀の間、難波京と大津京に遷都された一時期を除いて、都はおおむねこの村の区域内において営まれ、大化の改新を経て、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治の中心的な地域であった。また、仏教その他の大陸文化が伝来し、飛鳥文化が開花した時代の舞台となった地域でもある。そのため、村内には、重要な歴史的文化的遺産が数多く存在し、これらが周囲の環境と一体をなして、他の地域には見られない極めて貴重な歴史的風土を形成している。

受入側	飛鳥ニューツーリズム協議会【構成】明日香村商工会、(一財)明日香村地域振興公社、飛鳥京観光協会、奈良県商工会連合会)
送り側	国立奈良女子大学附属小学校 (奈良県奈良市・都市部・学年全体・3年生・68名)
コーディネーター	飛鳥ニューツーリズム協議会
交流日程	平成27年11月4日(水)～5日(木)(1泊2日)
交流概要	宿泊：民泊(17軒)
	交流：民泊の家庭
	体験：生活体験、農業体験、遺跡めぐり等



2. 事業目的

(1) 小学校向けの民泊の受入体制と村の歴史・文化プログラムの実施体制の整備

明日香村では、国内外の中高生を対象とする教育旅行の受け入れを実施しているものの、小学生を対象とする宿泊体験活動の受け入れには至っていない。また、協議会は現在、スタッフ4名で稼働しているが、少人数の交流を伴うガイドツアー等をする時には人数不足は否めない。

そこで、小学生を対象にした民泊の受入体制と大学生との連携による明日香村の歴史・文化を活かしたプログラムの実施体制を整備する。

3. 創意工夫の要点

(1) 保護者説明会の開催（保護者の不安解消）

国立奈良女子大学附属小学校・飛鳥ニューツーリズム協議会の同席のもと保護者説明会を開催し、映像による民泊の様子を紹介、薬や病気、怪我等の安全対策に対する対応等を説明するとともに、児童が知らない人の家に行くことに対する保護者の不安解消に努めた。

(2) 奈良県立大学との連携による歴史・文化体験プログラム開発

飛鳥ニューツーリズム協議会は、奈良県立大学と連携して、小学生対象の教育旅行のプログラムを開発するにあたって、子どもの年齢により近い学生の意見を取り込み、魅力のある心に残る交流ができるように学生を巻き込んだプロジェクトを立ち上げた。

小学生対象にオリエンテーションに使うパンフレットは学生と相談しながら作成した。

(3) 受入家庭の選定と事前説明会の開催（児童交流の要点説明）

学校からの要望である「大人の目が届き、児童の自発的な行動を促す」ことを前提に、受入家庭を選定した。また、受入家庭を対象に説明会を開催し、欠席者宅へは個別訪問を行う等、学校・保護者からの要望や注意事項等の情報提供を行った。

(4) 体調に配慮の必要な子どもたちのケア（各家庭による配慮、巡回）

体調管理の難しい子どもを配慮し、先生の宿泊場所近くに配置し、緊急時に対応できるよう配慮した。また、子どもたちの様子を把握するため、受入家庭17軒全ての巡回を実施した。

(5) 事後アンケート・意見交換会の開催（小学校等の評価把握）

参加した子どもたち及び保護者を対象に、事後アンケートを実施し、飛鳥地域や民家ステイに対する印象や意見等の意向把握を行った。

また、受入家庭を対象に事後意見交換会を開催し、受入結果に対する印象や意見等の意向把握を行った。

本年度に実施した本取組の概要

小学校	奈良県奈良市	都市部	国立奈良女子大学附属小学校	3年生 68名
日程	平成27年11月4日(水)～11月5日(木)		宿泊	民泊(17軒・分宿)

1日目：11月4日(水)

時間	取組概要	場所
8:20	集合	近鉄奈良駅行基前
8:40	移動/バス(近鉄奈良駅行基前→明日香村)	
9:50	オリエンテーション	中央公民館
10:30	移動/徒歩(中央公民館→石舞台公園風舞台)	
11:00	入村式	石舞台公園風舞台
11:30	民泊	受入家庭
17:00	巡回(全家庭)	

2日目：11月5日(木曜日)

時間	取組概要	場所
8:30	離村式	石舞台公園風舞台
9:00	移動/バス(明日香村→学園前)	
10:00	移動/徒歩(学園前→小学校)	
10:30	振り返り・給食を食べて帰宅	奈良女子大学附属小学校

4. もたらした効果

(1) 受入家庭での児童交流に対する自信や意欲の醸成

事後意見交換会において、受入家庭から「小学3年生だからといって構えず、普段通りで受入れたことが良かった」という意見が多く出た。また、受入家庭から「今後、家族とともに再訪していただき再会できるような取組をしたい」という意見が出た。

(2) 保護者からの民泊の評価

保護者アンケートの設問「民泊を続けてもらいたいのか」(結果：続けてもらいたい67%、できれば続けてもらいたい32%)と設問「家庭でまた飛鳥村に来たいか」(結果：訪問したい61%、機会があれば訪問したい37%)で、民泊は高く評価されたことが分かった。

(3) 民泊受入活動に関する知名度の向上(新聞等への掲載)

本取組は「子ども農山漁村交流プロジェクトモニターツアー」として奈良新聞や明日香村の広報誌に掲載され、知名度のほか、取組の認知度を高めた。

(4) 大学生の意見を活かしたことによる教育的な効果の発現

大学生の意見を踏まえて、小学3年生には難しいと思われた明日香法について簡易な表現を使いながらも伝える工夫をしたところ、子どもたちの関心を高めることができた。

(5) 事後学習としての再訪

平成28年1月21日、奈良女子大学附属小学校星組3年生33名が「しごと学習」をテーマに明日香村を再訪し、明日香村のこと(明日香法・景観・農業・直売所・村民の暮らし方や思い等)について、村役場職員・地域住民との質疑応答が行われた。

5. 来年度以降の目標

(1) 小学校の民泊受入実績の拡大

①平成 28 年度

平成 27 年度に構築した小学生向け宿泊体験活動を活かして、送り手側（市町村・小学校・旅行会社等）への訪問営業を行って、受入実績の拡大を目指す。

②平成 29 年度

送り手側への訪問営業を行って、受入実績の拡大を目指す。

また、明日香村で受入を実施しているインバウンド来訪者（教育旅行及び一般個人旅行者）と小学生向け宿泊体験活動をリンクさせ、相互の国際交流活動を実施していく。

さらに、村内のインバウンド受入施設（ゲストハウス）等と連携して、小学生と海外個人旅行者との交流事業を実施する。

③平成 30 年度

年間 400 泊・7 校の受け入れを目標とする。本活動を実施した小学校を対象に、受入家庭等の村内関係者を訪問させ、明日香村の小学校との交流活動の展開を図る。

(2) 奈良県立大学との連携の発展

奈良県立大学との連携を発展させて、今後学生が主体的に着地型観光商品の立案、計画及び実施できる体制をつくる。

6. 来年度以降に取り組む対策

(1) 県内外の小学校への誘致活動

国立奈良女子大学附属小学校に上級学年を対象とした本取組の企画（林間学校、または 2 泊 3 日の交流プログラム）を提案する。また、本村での宿泊体験を希望する小学校があるかどうか、県内及び近隣府県の各市町村の教育委員会等に相談し、民泊受入を働きかける。

(2) 大学連携による村の歴史・文化を伝承する媒体等の開発とガイド等の育成

奈良県立大学の学生と共に、小学生向けに明日香村の歴史的価値や景観保全等の取組を後世に伝えるガイドブックやプログラムを作成し、ガイドの育成等を図る。

(3) コーディネーター等の運営スタッフの持続的な雇用（手数料以外の収入源の確保）

本事業のコーディネーターは、村役場の嘱託職員として期間限定の採用であり、本事業終了後の就業機会は保証されていない。現在、協議会の運営費及び人件費を手配手数料だけで賄うに至っていないため、今後、周辺地域と連携し、受入家庭を周辺地域に広げ、受入定数を増やす、もしくは、手配手数料以外の新たな収入確保を探す必要がある。

熊本県 熊本市 (西区)	農山村	受入側	実績：無
		送り側	実績：無
	従前の宿泊体験活動からの移行		

1. 受入側と送り側の概要

(1) 受入側の概要

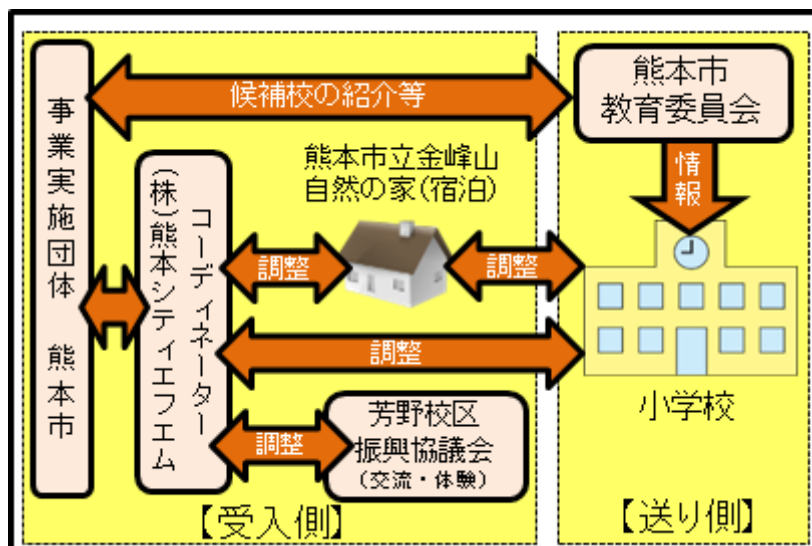
熊本県熊本市は指定都市であるが、この事業で交流を実施した西区芳野校区は中山間地域である。主な生産物は棚田での水稲と段々畑で栽培する柑橘類である。

また、地区の神楽は市の指定文化財に指定されている。

(2) 送り側の概要

熊本市では全市立小学校の5年生を対象に熊本市立金峰山少年の家（熊本市西区）で2泊3日の自然体験教室（集団宿泊活動）を行っている。この活動では登山やナイトハイク等の自然体験と共同生活を通じて、子どもたちの情操を育むことをねらいとしている。

受入側	芳野校区振興協議会（子ども農山漁村交流部会） 【構成団体】自治会、女性部、社会福祉協議会、防犯、交通安全、体育協会、PTA、老人クラブ、JA、熊本市芳野支店、河内商工会、包括支援センター、市等
送り側	①熊本市立古町・春日小学校（都市部・2校連合・学年全体・5年生・55名） ②熊本市立池田小学校（都市部・学年全体・5年生・92名） ③熊本市立川尻小学校（都市部・学年全体・5年生・76名）
コーディネーター	(株)熊本シティエフエム（熊本県熊本市）
交流日程	①10月15日（木）～16日（金）1泊2日：熊本市立古町・春日小学校 ②11月30日（月）～12月1日（火）1泊2日：熊本市立池田小学校 ③12月11日（金）～12日（土）1泊2日：熊本市立川尻小学校
交流概要	宿泊：施設（熊本市立金峰山自然の家）
	交流：受入地区の小学生・農業者等
	体験：受入地区での神楽鑑賞、棚田の収穫、ミカンの収穫等
活動の位置づけ	既存の自然体験教室 ※この活動の一部を芳野校区での体験・交流に充てた。



2. 事業目的

(1) 受入側の目的

①中山間地区の活性化

芳野校区は中山間地域で少子化・高齢化・過疎化によって活力が低下し、農業従事者の担い手不足により水田や果樹園の耕作放棄地が拡大しつつある。また、市の指定文化財に指定されている神楽は今後の伝承が課題となっている。

この事業を通じて、市内小学校の子どもたちと地区住民との交流・体験を始めることで、地域の活性化につなげていく。

(2) 送り側の目的

①従前の宿泊体験活動にはない交流・体験による教育的な効果の発現

現代の子どもたちの課題として、コミュニケーション能力の低下が危惧されている。また、子どもたちが働く人や職業にふれる機会が不足しているため、勤労観、職業観を育み、自立できる能力をつけることが難しい状況である。

この事業を通じて、芳野校区の住民との交流と農家の指導による農業体験を取り入れることで、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と勤労観・職業感の育成を図る。

3. 創意工夫の要点

(1) 宿泊体験授業からの移行（宿泊施設周辺地区での交流・体験）

小学校では子どもたちのコミュニケーション能力の向上と勤労観・職業感の育成を図る必要性に気づいているが、全市立小学校5年生を対象にした熊本市立金峰山少年の家（熊本市西区）での自然体験教室では住民との異世代交流や職業体験は行われていなかった。

そこで、この活動の時間の一部を、熊本市立金峰山少年の家からほど近い当該地区にして住民との交流と農業体験に充てた。

(2) 地域内の新たな連携、交流部会の設立

芳野校区では少子化・高齢化・過疎化が進む地域を活性化させるために、市立小学校の子どもたちとの交流や体験の受け入れに取り組むことにした。

そこで、この地区の自治会と関係する団体で構成する芳野校区振興協議会の中に子どもたちとの交流や体験の受け入れを牽引する子ども農山漁村交流部会を立ち上げた。この部会を通じて、子どもたちと交流する住民や農業体験を指導する生産者との調整を図った。

(3) 地域や小学校と交流のある地元FMラジオ局による調整と広報

この活動のコーディネーターを務めた（株）熊本シティエフエムは熊本市内を対象にした地域密着型のFMラジオ局である。放送以外にも、市内の地区等と調整して市内の親子または子どもを対象にした1泊2日の交流活動や子どもたち向けのアナウンス教室の開催、

年6回発行している「子ども新聞」を全市立小学校へ配付するなど、市内の子どもに関わる取組を行っている。また、このような取組の中で市立小学校との関係を構築している。

今回、(株)熊本シティエフエムはこれらの経験・関係を活かして、受入側の芳野校区振興協議会（子ども農山漁村交流部会）と送り側の小学校4校との調整を図った。

本年度に実施した本取組の概要1

小学校	熊本県熊本市	都市部	熊本市立春日小学校、古町小学校	全5年生 55名
日程	平成27年10月15日(木)～10月16日(金) 1泊2日		宿泊	施設(集団宿泊)

1日目：10月15日(木)

時間	取組概要	場所
18:00	金峰山少年自然の家到着	金峰山少年自然の家
18:20	金峰山少年自然の家出発(バス)	
19:00	平井神社到着(松尾北校区) 神楽鑑賞	平井神社
20:00	平山神社出発(徒歩)	
20:15	松尾北小学校出発(バス)	松尾北小学校の付近
20:30	金峰山少年自然の家到着 宿泊	金峰山少年自然の家

2日目：10月16日(金)

時間	取組概要	場所
～	金峰山少年自然の家出発(徒歩)	金峰山少年自然の家
12:00	桑野みちくさ館到着 昼食	桑野みちくさ館
12:20	桑野みちくさ館出発(徒歩)	
12:30	川床公民館到着 米づくり・農業に関する講義	川床公民館と周辺の農地
13:00	稲刈り体験	
14:00	終了 川床公民館出発(徒歩)	金峰山少年自然の家
～	金峰山少年自然の家 到着	

※地域との交流がなされていない午前のカリキュラムについては割愛した。

本年度に実施した本取組の概要2

小学校	熊本県熊本市	都市部	熊本市立池田小学校	全5年生 86名
日程	平成27年11月30日(月)～12月1日(火) 1泊2日		宿泊	施設(集団宿泊)

11月30日(土)

時間	取組概要	場所
13:00	みちくさ館出発(徒歩)	みちくさ館
13:55	ミカンの圃場到着	ミカンの圃場
14:00	ミカンの収穫体験	
15:30	ミカンの圃場出発(バス)	川尻小
16:00	金峰山少年自然の家到着	

※地域との交流がなされていないカリキュラムについては割愛した。

本年度に実施した本取組の概要 3

小学校	熊本県熊本市	都市部	熊本市立川尻小学校	全5年生 71名
日程	平成27年12月11日(金)～12月12日(土) 1泊2日		宿泊	施設(集団宿泊)

12月12日(土)

時間	取組概要	場所
9:40	金峰山少年自然の家出発(バス)	金峰山少年自然の家
9:55	ミカンの圃場到着	ミカンの圃場
10:00	ミカンの収穫体験	
11:30	ミカンの圃場出発(バス)	
～	川尻小到着	川尻小

※地域との交流がなされていないカリキュラムについては割愛した。

4. もたらした効果

(1) 受入側にもたらした効果

①地区の活性化

この活動で、子どもたちに米づくりや果樹園での作業を指導した住民は子どもたちが楽しんでいる様子を見て交流の面白さとやりがいを感じると共に、地区や農業の魅力を再発見することになり、地区の活性化につながった。

②神楽の継承・保存のあり方の考察

松尾北校区(熊本市西区)では、春日小学校と古町小学校の子どもたちとの交流の中で、地区の子どもたちが演じる神楽鑑賞を行った。市内の同世代で数多くの子どもたちに観られるということもあって、演じた子どもたちはこれまでになくモチベーションを高めていた。また、鑑賞した子どもたちも同世代の子どもたちが舞う神楽を最後まで集中して鑑賞する様子がうかがえた。神楽に対して関心を持たれたことは明らかである。

これまでに、同地区でこうした鑑賞の機会をつくって来なかったが、今後の神楽の継承・保存のあり方について考える機会となった。

(2) 送り側にもたらした効果

①コミュニケーション能力の向上

日頃、大人にふれあう機会が少ない子どもたちであるが、農業体験を指導した農家や神楽鑑賞に係わった住民が優しく接してくれたので、自主的にコミュニケーションをとれる機会ができた。また、稲刈り体験では子どもたちが2人1組で体験したので、呼吸をあわせて取り組むことができた。

②農業・食の理解と生産者への感謝

この活動を他の授業と結びつけることで農業や食物への関心・理解の向上、勤労観・職業感の育成につなげることができた。

- ・1学期の総合的な学習の時間：生産者から棚田や米づくりのことや苦労等について事前指導をした。
- ・11月末の学習発表会：発表する劇の題材として、宿泊体験学習で学んだ稲刈りや神楽のことを子どもたち自ら選び発表した（金峰山集団宿泊教室「思い出劇場」）
- ・12月の家庭科の授業：稲刈り体験で収穫したお米をみんなで調理して食べた。

③コーディネーターの活用による教員の負担感の軽減

本取組の実施に当たり、担当教員だけでは負担の大きい宿泊体験活動の計画・準備をコーディネーターが積極的にサポートしてくれたことで、その負担は軽減された。

6. 来年度以降の目標

(1) 市内小学校の順次拡大

①平成 28・29 年度は「季節ごとの体験メニューモデル事業」実施予定

平成 27 年度は秋の農業体験モデル事業を実施したが、平成 28・29 年度には熊本市西区によるモデル事業として、春、梅雨期、冬などの「季節ごとの体験メニューモデル事業」を実施する予定である。

②平成 30 年度以降は受入体制の整備状況に応じて順次拡大

平成 30 年度以降は受入体制の整備状況に応じて受入機会を順次拡大していくことで、継続的な受入体制の維持・拡大を図る。

来年度以降の目標の要点

年度	受入側の目標	送り側の目標
平成 27 年度	受入実施を通じた効果と課題の抽出	3 校（内、1 校は 2 校の連合）
平成 28・29 年度	熊本市西区のモデル事業として、実施・受入団体等の体制充実を図る	3 校
平成 30 年度以降	継続的な受入体制の維持・拡大を図る	受入体制の整備の状況に応じて、実施校数を順次拡大する。

7. 来年度以降に取り組む対策

(1) 送り側の対策

①市内小学校への普及（市内小学生へ子ども新聞での活動紹介）

（株）熊本シティエフエムが全市立小学校に配付している子ども新聞は教員が各子どもたちに渡してホームルームの時間に使用し、また子どもたちを通じて保護者に渡される媒体である。今回の成果をこの新聞に掲載したことで、市立小学校及び保護者の関心・理解を促した。

今後も農山漁村交流の成果を掲載し続けることで、市内小学校及び子どもたちへの配付を通じて市内小学校への普及を図る。

(2) 受入側の対策

①年間を通じた受入機会の調整（集落の受入時期の調整等）

熊本市立金峰山少年自然の家では、ほぼ一年を通して市内小学校の子どもたちを受け入れている状態である。同地域では、どの時期にどの程度の人数でどのような受け入れが行えるか、年間計画をつくることで、その調整を図る。

②受入体制の質の向上（安全管理体制の構築等）

受入関係者が子どもたちとの交流に欠かせない安全管理に関する技能を身に付ける講習等を行うことで、継続的な安全管理体制を整える。

③小学校以外の受入機会づくり（市内親子対象交流事業等）

コーディネーターである（株）熊本シティエフエムは、市内の親子または市内の子どもたちを対象にした1泊2日の交流事業の中で、芳野校区振興協議会による交流・体験活動の受入機会をつくっていく。大学生をスタッフとして活用することで、子どもたちとのコミュニケーションを図りやすくするなどの経験を有している。

今後、こうした経験を活かして、芳野校区振興協議会による交流・体験活動の機会づくりをサポートしていく。

宮崎県 延岡市	農山村	受入側	実績：無
		送り側	実績：無
		山村交流体験活動（新規・総合的な学習の時間の活用）	

1. 受入側の概要

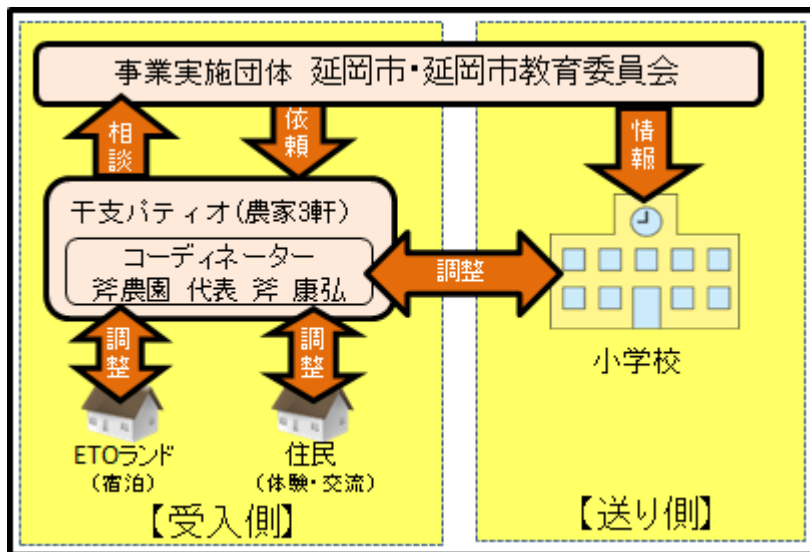
宮崎県延岡市は、東九州自動車道の北九州～延岡間の開通を間近に控え、海・山・川を活かした自然体験や、農山漁村の地域資源を活かした交流プログラムによって観光客の増加を促し、地域活性化を推進している。

平成17年度に延岡市と合併した北方町は山間部で、子ども農業体験の受け入れを通して地域の活性化を目指す農家が数軒あり、日帰り中心の受け入れをしている。

2. 送り側の概要

延岡市立島野浦小学校は、明治7年5月に設立された歴史ある学校で、離島にあり、現在は児童数29名（平成26年度末）の小規模校である。子どもたちには負けない学力や強い意志、たくましい身体をつくり、本来持っている島ならではの「やさしさ」に磨きをかけ、将来島を旅立つ時に生きる力が発揮できる教育を目標にしている。

受入側	干支パティオ 【構成】延岡市北方町の農家3名
送り側	延岡市立島野浦小学校（漁村部・学年全体(複式学級)・5・6年生・13名）
コーディネーター	斧農園 代表 斧 康弘
交流日程	平成27年11月12日（木）～13日（金）（1泊2日）
交流概要	宿泊：施設（コテージ）
	交流：地区の住民
	体験：農業体験、加工体験、販売体験、食事づくり等
活動の位置づけ	新規・総合的な学習の時間の活用（漁村部の子どもたちによる山村交流）



3. 事業目的

(1) 受入側の目的

①農山村部の活性化

山間部にある北方町は少子化・高齢化が進行するとともに、近年は地域内の数校が廃校になったことでより地域の活力が低下している。

今回、市内の子どもたちが訪れ、住民と交流・体験する機会を設けることで、住民同士のつながりを深め、地域の活力を高める。

②耕作放棄地の活用と住民の所得の向上

北方町では農業者の高齢化の進行によって耕作放棄地が増加している。

今回、子どもたちによる耕作放棄地を活用した交流プログラムを構築することで、将来的には交流による耕作放棄地の減少を目指すとともに、耕作体験を指導する住民が増えることで所得の向上と生活力の安定につなげる。

(2) 送り側の目的

①農山村地区との交流・体験による教育的効果

延岡市立島野浦小学校は離島にあり、日頃から子どもたちが市内の他地域に行き来することはないため、延岡市への愛着及び誇りを醸成する機会が不足している。また、小規模校であることから、集団活動を通じた自主性・協調性を育む機会が不足している。

今回、子どもたちにとって、山村の暮らしや生活に触れさせることに教育的効果があると考え、総合的学習の時間を活用する形での実施に至った。

4. 創意工夫の要点

①教育効果の高いプログラムの提供（事前学習、農業・農作物の流通過程等の学習）

今回の事業の中で、コーディネーターが事前学習として学校を訪問し、農業や野菜の生産等についての導入の授業を行った。授業の中で特に命の尊さ、命を頂くことへの感謝の気持ちを持つことの大切さについて子どもたちに伝え、本番の交流体験活動への意識付けを行った。

活動当日は、子どもたちに一般的な収穫体験等のみの単なる農業体験ではなく、野菜の植付けから収穫、梱包、販売までといった作物が育つところから消費者へ届くまでの一連の流れを体験して頂くことで、農業や農作物の流通形態を学んでもらうというより付加価値の高いプログラムを提供することができた。

また、農作物を使った加工体験や商品づくり、販売体験など6次産業化についても学ぶ機会を作り、普段何気なく口にしている農産物加工商品や農山村部の仕事や暮らし等についての理解促進を目指した。

②地場産業にふれるキャリア教育の機会の創出

地域の基幹産業である農業のことや中山間地の農家の現状への理解、また収入を得ることの大変さや苦労などを自らの体験をとおして肌で味わい学ぶことで、子どもたちが働くことの意味を考え、食物や保護者に対する感謝の気持ちを育むなど、地域内における交流・体験をとおしたキャリア教育としての効果を目指した。

③住民を巻き込んだ地域活性化の機会の創出

今回活動を行った北方町の受入地区では、少子高齢化の影響を受け、地域内にある小学校が廃校になって以来、地域の中で子どもの声が聞こえなくなってしまい、次第に地域の元気もなくなっていった。そのような中、今回の事業を通して地域に子どもの声が再び聞こえるとともに、地域住民が子どもたちとの交流をとおして、新たな生きがいを感じ、地域にもう一度活力をもたらす機会を創出するとともに、交流・体験活動による子どもたちの生きる力を育む相乗効果が出ることをねらって実施した。

本年度に実施した本取組の概要

小学校	宮崎県延岡市	漁村部	延岡市立島野浦小学校	全5・6年生13名
日程	平成27年11月12日(木)～11月13日(金)1泊2日		宿泊	施設(コテージ)

1日目：11月12日(木)

時間	取組概要	場所
9:40	島野浦から船で移動	宇津木～下阿蘇港
10:00	移動(貸切バス)	斧農園(北方町)
11:00	野菜の収穫体験	
12:00	昼食づくり(おにぎり、豚汁づくり)	板ヶ平営農研修館
12:30	昼食、交流活動	
13:30	耕作放棄地での玉ねぎ植え付け体験	斧農園近くの畑
15:00	活動終了式① お礼の言葉	板ヶ平営農研修館
15:10	移動(貸切バス)	
16:00	ETOランド(宿泊施設)到着、入所式	ETOランド(北方町)
16:30	施設内活動(レクリエーション)	
17:30	地域の方と自然薯鍋・むかごご飯作り体験	
18:30	夕食、片付け	
19:30	入浴	
20:00	星空観察会	
21:00	一日のふりかえり、反省会	
22:00	就寝	

2日目：11月13日(金)

時間	取組概要	場所
8:50	退所式、移動(貸切バス)	ETOランド
9:30	田口ファミリー果樹園着、金柑ハウス見学、次郎柿収穫体験、柿の選別・出荷作業体験	田口ファミリー果樹園
12:00	昼食(北方町特製弁当)	
12:40	班別活動：A班、B班に各体験をローテーション ①道の駅「よっちみろや」で次郎柿の販売体験 ②果樹園作業場へ移動 次郎柿ジャムづくり体験	①道の駅よっちみろや ②田口ファミリー果樹園作業場
15:00	活動終了式② お礼の言葉、道の駅出発	道の駅よっちみろや
16:00	下阿蘇港～製氷所(解散場所)へ船で移動、	
16:30	解散	

5. もたらした効果

(1) 受入側にもたらした効果

①地域住民の連携による受入体制の強化

今回の活動をとおして、各地域の農家や住民が、子どもたちの受け入れと交流という同じ目標に向かって連携して取り組めたことで、今後の交流・体験事業の受入体制の強化につながった。

②地域住民の新たな生きがいの機会創出と社会的活性化

地域の小学校が閉校し、以前に比べ活力を失っていた地域、そして住民にとって、今回はじめて子どもたちの交流・体験の受け入れではあったが、子どもたちとの交流をとおして、新たな生きがいを見つける機会になったと同時に、地域・住民の社会的な活性化を促した。

③地域の知名度が向上

今回の受入の様子が、地元紙への掲載やケーブルテレビで放映されたことをはじめ、SNSでの情報発信等により、農業体験等の受け入れや活動内容について問合せがくるようになるなど、地域の知名度と取組の認知度が高まった。

(2) 送り側にもたらした効果

①地域の産業や山村の生活理解への高い教育効果

今回の活動の中で、漁村部に住む子どもたちが農山村部の生産者と直接出会い、単なる農作物の生産だけではなく、農業への情熱や夢、やりがい、苦労などについて話を聞くことで、農業や山村の暮らし等について理解を深めるだけでなく、生産、加工、販売等についても自らの体験をとおして学ぶ機会となり、より教育効果が高まった。

②学習意欲向上とマナー・モラル、心の成長

今回、地域の指導者の方が自らの仕事に対する夢や情熱について語っていただいたことで、子どもたち自身が将来の夢について考える良い機会になり、目的意識を持った学習へと変わってきつつある。

また、子どもたちが指導していただく方や活動を支援していただく方に対しての節度ある接し方や挨拶、お礼の言葉を意識して活動できるようになってきた。

③郷土への愛着や地域への関心・理解の向上

今回の活動で出会った方々の郷土に対する深い愛情を知ることにより、子どもたちが自分の島への気持ちを考える良い機会になった。またあわせて、普段見る機会のない山や川の美しい景色や、山村の暮らしを体験し、その良さを感じることで、地域の自然環境への関心や大切さ等について感じるとともに、島の生活との違いを十分に理解する機会となった。将来的に延岡市の地域資源についての良さを語れる人材の育成にも繋がっ

た。

6. 来年度以降の目標

(1) 山村交流体験活動のモデル化と他校への拡大

①地域と学校との交流体験事業のモデル化

今回の事業で、子どもたちが耕作放棄地に野菜の植付けを行ったが、その後野菜の成長の様子をSNS等で随時情報発信することにより学校や子どもたちと共有することで、自分たちが植えた野菜の世話や収穫等、受入地域への再訪を促した。今後、このような地域と学校の交流が継続していく活動をモデルにして、他の学校にも広げていく。

②地域内における参画者の拡大及び地域一体となった受入体制の強化

今回地区の婦人会の年配の女性を中心になった子どもたちの受入であったが、今後は地域内で本活動に参画するメンバーの輪を広げつつ、地域一体となった受入体制の強化を図る。

③小学校以外の受入機会づくり

今回の受け入れの経験により、住民が地域外からの訪問者を地域でおもてなしするための良い機会となり、これまで受け入れにあまり積極的でなかった部分を取り除く大きなきっかけとなった。今後は小学校以外にも様々な対象者を地域全体で受け入れ、おもてなしする体制を作っていく、交流人口の増加と地域の活性化を図っていきたい。将来的には、地域内での民泊も含めた中・高校生の修学旅行等の受け入れを目指す。

7. 来年度以降に取り組む対策

(1) 送り側の対策

①市内小学校への普及（市内小学校向け事業の紹介、広報）

今回の児童受入の様子をDVDにまとめ、市内の小学校全校に配布するなど次年度に向けて新たな学校の誘致を推進する。また興味を持たれた学校への訪問や校長会等での説明等を通じて普及を図っていく。

(2) 受入側の対策

①受入体制の強化（他の集落等への普及啓発）

今回の経験を基に、地域内で児童受入の様子を紹介し、受入者の経験を語ってもらう場を設けるとともに、企業の農業体験や交流イベント等の受け入れに関わってもらうなど、地域内で交流事業の参画者を増やし、地域一体の受入体制を強化していく。

②小学校以外での受入機会づくり（親子向け交流事業等）

次年度受け入れ実施予定である企業の親子向け農業体験など、今後様々な対象者による交流事業受入の機会を作って行き、地域内における受け入れの経験と実績を一つ一つ

積みながら、今後の受入規模拡大への準備と体制を整えていく。

宮崎県 高千穂町	農山村	受入側	実績：無(海外は有り)
		郷土伝統芸能を活かした新たな交流体験活動	

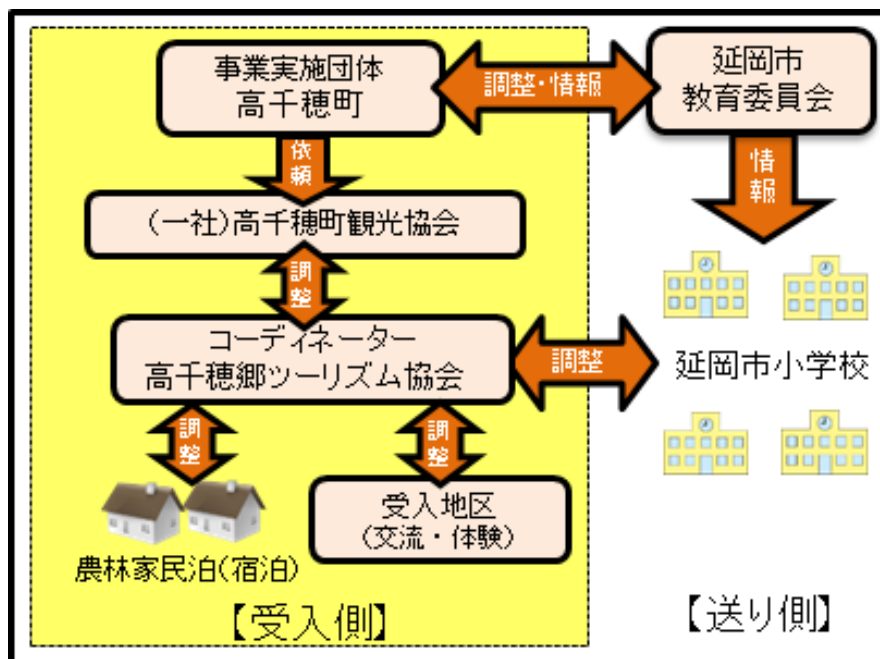
1. 受入側の概要

宮崎県高千穂町は九州山地のほぼ中央部、県の最北端に位置する中山間地域で、名勝天然記念物高千穂峡が神秘的かつ雄大な自然を創出している。

毎年、11月中旬から翌年2月までに町内20ヶ所で、神話に基づいた夜神楽が行われており、夜神楽を舞う人達は「ほしやどん」の呼称で呼ばれている。

現在、町内では民泊を取り入れた修学旅行の受け入れを行っている。国内は京都からの高校生（小規模校20名程度）、海外は中国の高校生40名程度、台湾からの高校生120名程度（平成27年度実績）を受け入れている。また、高千穂町との姉妹都市である沖縄県南城市、長野県長野市(旧戸隠村)とは毎年公募で子どもが相互訪問する交流を行っている。

受入側	一般社団法人高千穂町観光協会
送り側	延岡市立延岡東小学校、南小学校、西小学校、北方学園 4校 (都市部・公募・5・6年生・30名)
コーディネーター	高千穂郷ツーリズム協会
交流日程	平成27年12月5日(土)～6日(日)(1泊2日)
交流概要	宿泊：農林家民泊(10軒)
	交流：受入地区の子どもたち・住民、受入家庭
	体験：夜神楽体験、郷土料理作り等
活動の位置づけ	新規・公募・生業体験学習



2. 事業目的

(1) 新たな農林家民泊等の交流の担い手の確保

町では農林家民泊を活用した学校教育旅行の受け入れを行っているが、現在の受入家庭の軒数が20軒であることから、都市部の中学校や高校に多い大規模校（200名の前後）の受け入れが行えない状況である。

また、コーディネーターである高千穂郷ツーリズム協会は高千穂郷での生業体験学習（高千穂郷に住む山人の生業（＝家業・職業）を受入家庭と共に体験し、過ごすことで、生きることは働くこと、働くことは人と繋がる学習）を提供しているが、その受け入れを担う人材はまだ少ない。

今回、町内で農林家での宿泊と生業体験学習を受け入れる機会を設けることを通じて、新たな交流の担い手の確保を図る。

(2) 地域伝統芸能である夜神楽の後継者育成プログラムの作成

国の重要無形民俗文化財である夜神楽は町の伝統芸能であり、観光資源でもあるが、後継者不足が大きな課題となっている。

今回、町外から訪れた子どもたちと夜神楽を演じる住民や地域の子どもたちとの交流の機会を設けることで、将来を見据えた夜神楽の後継者育成プログラムの作成を目指す。

3. 創意工夫の要点

(1) 小学校関係者への相談・調査・訪問による理解の促進

小学校との調整を図るためにまず延岡市教育委員会に相談した。当初、年度途中であることや夜神楽が土・日曜日での開催であることから厳しい反応だったが、協議した結果、事業内容や条件的に興味を持つ小学校が見つかる可能性があることから、市内小学校40校に対してFAXによる意向調査を行った。

「学校単位での実施は難しい」との回答がほとんどだったが、コーディネーターが回答のあった学校には直接訪問し、事業内容や受入側の思いを説明した結果、公募形式で協力を得られる小学校4校が見つかった。子どもたちへの案内、申込者の取りまとめと報告、事後アンケートの回収・送付等はすべて小学校の協力により実施されたものである。

(2) 地域の住民や子どもたちとの交流・体験の機会の創出

今回の活動の中で、農林家民泊での受け入れや夜神楽の裏方の作業や準備の際に、下川登地区の住民と地域の子どもたちとの交流の機会を設けた。

また、送り側の小学校の教員は地域の子どもたちとの交流に関心をもっていたが、昼食づくりの際に地域の子どもたちが加わるように、子どもたち同士の交流の機会を創出した。

(3) 夜神楽を通じた地域内連携による受入体制の構築

①付加価値の高い夜神楽の交流・体験プログラムの開発

今回、夜神楽の裏方の作業（御幣付け体験、竹灯籠の設置、神様等へ提供する料理づくり等）や準備、鑑賞を行う交流・体験プログラムを開発した。これらの作業は通常住民が行うものであるが、住民と交流しながら体験してもらうことで、プログラムとしての付加価値の向上と子どもたちから夜神楽に対する興味・関心を深めることを目指した。

②地域内連携による受入体制の整備・構築

今回の交流・体験プログラムの実施にあたり、神楽保存会や下川登地区の住民との連携による受入体制を整備・構築してきた。特に下川登地区では民泊による受け入れも行うので、コーディネーターが地区との打合せや受入家庭への説明を重ねることで、子どもたちの受け入れに対する不安解消を図った。

本年度に実施した本取組の概要

小学校	宮崎県延岡市	都市部	延岡市内小学校4校から選抜・公募	5・6年生31名
日程	平成27年12月5日（土）～12月6日（日）1泊2日		宿泊	農林家民宿（10軒）

1日目：12月5日（土）

時間	取組概要	場所
12:30	延岡市内発（バス）	各小学校
14:15	高千穂町下川登公民館にて歓迎式	下川登公民館
14:30	各家庭へ移動	各農林家民宿家庭
15:00	夜神楽準備と夕食づくり体験	下川登公民館
19:00	夕食と夜神楽鑑賞	
20:30	各家庭での団らん、入浴、就寝	各農林家民宿家庭

2日目：12月6日（日）

時間	取組概要	場所
～9:00	起床、各家庭で朝食	各農林家民宿家庭
	夜神楽鑑賞と参加	下川登公民館
10:30	下川登公民館出発	
10:40	野方野公民館到着 地元小学生との交流、かっぱ鶏作り等	野方野公民館
12:00	昼食	
13:15	高千穂町発（バス）	
14:50	到着	各小学校

5. もたらした効果

(1) 交流した地域や住民による活性化

今回の子どもたちの受け入れた下川登地区は、もともと様々な行事等に積極的に参加している地域ではあったが、今回の交流を通して、地区の住民同士で情報交換する機会が増え、結束力が強まった。受け入れ後、住民からはとにかく元気になったとの声が一番多く、住民にとって新たな意欲と元気を得る機会になった。

交流した住民の中からは次回も受け入れをしても良いという機運が芽生えた。地域の中

では、他地区の住民が交流の様子や地元新聞に掲載された記事を観たことで、子どもたちとの交流に対する興味・関心が高まった。

(2) 夜神楽の継承・保存のあり方の考察

現在、町では夜神楽の担い手不足が課題となっているが、下川登地区では、今回の子どもたちとの夜神楽の作業や準備での交流を行ったことで、住民から今後の地区の夜神楽を開かれたものにしていこうといった前向きな意見が挙がる等、今後の夜神楽の継承や保存のあり方等について考察する機会となった。

6. 来年度以降の目標

(1) 受入家庭の増加と受入体制の整備を通じた修学旅行の受入

今回、下川登地区で受入家庭の確保に取り組んだが、今後は他の地区にも受入家庭の掘り起こしを行うことで、現在の20軒から平成30年には50軒まで増加を目指す。

また、来年度以降も町内で継続的に受け入れが行えるように受入体制の整備を進めることで、教育旅行の受入校数を現在の1校から平成30年までに年間5校まで増やす。

(2) 夜神楽の後継者育成プログラムの確立

今回、開発した夜神楽の交流・体験プログラムを実施したが、実践を通して生じた課題や改善点を一つ一つクリアしつつ、夜神楽の後継者を育成するプログラムの確立を目指す。

7. 来年度以降に取り組む対策

(1) 事業継続のための予算の確保（町・ツーリズム協会予算等検討）

次年度以降、交流活動の受け入れを継続させるために、町の予算とツーリズム協会の修学旅行の誘致予算等を活用して、受益者負担の軽減を図るとともに継続できる仕組みづくりを模索する。また、コーディネーターを確保するために地域おこし協力隊などの活用を検討している。

(2) 新規受入家庭の確保と受入体制の強化

今回の子どもたちとの交流をきっかけに、町内では子どもたちとの交流を受け入れる機運や関心が高まっている。そこで、実際に受け入れた住民やコーディネーター等による受入説明会を町内各所で開催することで、複数の地区で受入家庭を掘り起こす。また、町内で新たな受入家庭等を対象にした研修や交流等を行うことで受入体制の強化を図る。

(3) 広域連携による修学旅行等受入体制の整備

今後、大規模校（200人前後）の学校教育旅行を受け入れられるようにするために、町内で受入家庭の確保も進めつつ、受入家庭の都合や負担軽減に配慮できるように、周辺の町村との広域連携による受入体制の整備も進める。既に、周辺3町村と受入体制を整えているが、現状の受入可能人数は150人程度であるため、さらなる受入家庭の確保を図る。

第3章 小学校に係る農山漁村交流の実施に係る課題解決等について

本取組の課題を踏まえて、課題、課題解決策、普及策、次年度以降の目標と対策について整理する。

1. 小学校に係る農山漁村交流の実施に係る課題

本モデル事業では、小学校に係る宿泊体験活動の中で、子どもたちが農山漁村の住民等と交流することが要件の1つとなる。「全公立小学校対象調査（平成25年度）」（表1）によると、宿泊を伴う体験活動を実施した小学校は93.7%を占めるが、その内、交流体験を行った小学校は34.4%であり、この内、上記の要件を満たす取組を実施する小学校の割合は更に小さいと見込まれる。

表1 小学校における宿泊を伴う自然体験活動等の取組状況

活動内容（①～⑥は複数回答）	小学校数	割合※
宿泊を伴う体験活動を実施した学校数 （①～⑥のいずれかを実施した学校数）	19,522	93.7%
①自然に親しむ体験活動 （野外活動や動植物の観察、自然教室など）	18,310	87.9%
②ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動 （清掃活動、社会福祉施設等での活動）	1,327	6.4%
③職業観の育成、勤労意識の向上に資する活動 （農林漁業体験、工場等での職場体験、インターンシップなど）	2,619	12.6%
④文化・芸術体験 （伝統文化との触れ合い、工芸品の製作活動、伝統行事への参加など）	11,393	54.7%
⑤交流体験（異地域、異文化、異年齢交流など）	7,165	34.4%
⑥その他（スキー教室など）	3,330	16.0%

出典：全公立小学校対象調査（平成25年度）文部科学省

※「割合」の分母はH25学校基本調査の全国の公立小学校数20,836校（分校は1校としてカウント）

平成20年度から平成24年度までに文部科学省の「豊かな体験活動推進事業」を活用し、「子ども農山漁村交流プロジェクト」の主旨に沿って長期宿泊体験活動を実施した小学校を対象にしたアンケート調査（表2）によると、農山漁村での宿泊体験活動を継続するにあたっての小学校側の推進体制の課題は、「教員の負担が大きい」が52.7%で最も多く、次いで、「授業時数の確保が難しい」の50.4%、「予算の確保が難しい」並びに「金銭面での負担が大きい」の45.0%と続いた。

表2 小学校側の農山漁村での宿泊体験活動の継続に係る推進体制の課題

項目	回答校数	割合
①教員の負担が大きい	68校	52.7%
②授業時数の確保が難しい	65校	50.4%
③金銭面の負担が大きい	58校	45.0%
④予算の確保が難しい	58校	45.0%
⑤受入地域の体制や安全面に不安がある	17校	13.2%
⑥保護者の理解を得ることが難しい	9校	7.0%
⑦教育効果の有無があいまい	4校	3.1%
⑧特に課題はない	4校	3.1%
⑨指導に自信が持てない	1校	0.8%
⑩その他	10校	10.0%

出典：「子ども農山漁村交流報告書」（平成26年3月）ランドブレイン株式会社
 （配布数：458校、回収数：163校、回収率：35.6%、有効回答数は129校）

また、本モデル事業に取り組んだ小学校の教員等を対象に、次年度以降も引き続き実施する上での課題についてヒアリングした結果、課題として挙げられた事項は、教員の負担、授業時数の確保、金銭面の負担、予算の確保であり、表2の結果と同様の傾向が見られる（表3）。

表3 参加した教員等における次年度以降に農山漁村交流を実施に係る課題

受入側の所在地	送り側の所在地	実施方法	課題の事項	次来年度以降に実施する上での課題に係る意見
北海道 広尾町	東京都 江戸川区	学校 単位	金銭面の負担、 予算の確保	教育委員会等の助成の予定はなく、保護者負担だけで北海道までの移動及び民泊に係る経費を賄うことは困難な状況である。
長野県 小海町	茨城県 大洗町	公募	—	—
茨城県 大洗町	長野県 小海町	学校 単位	教員の負担	教員の負担解消が必要。但し、今回は新しい活動であり、受入側のコーディネーターの存在はその負担軽減につながる。
			授業時数の確保	教育課程の中に位置づけることが難しい。
静岡県 南伊豆町	東京都 杉並区	公募	—	—
京都府 和束町	奈良県 奈良市	公募	—	—
奈良県 明日香村	奈良県 奈良市	学校 単位	—	当校の場合、年度前に旅行計画を立てることはない。 各学年担任の学習に対する方針があれば実施したい。
熊本県 熊本市	熊本県 熊本市	学校 単位	金銭面の負担、 予算の確保	市教育委員会指定の既存の宿泊体験活動と別枠で取り組むことは難しい。授業時数の確保、金銭面の理由で実施は難しい。
宮崎県 延岡市	宮崎県 延岡市	学校 単位	金銭面の負担	小規模校のため、バス代の負担が一番大きい。他の小規模校と合同で実施することできれば、保護者の負担軽減につながる。
				活動経費の徴収は1年生時から分割して集金している
				授業時数の確保に関しては少人数校である程度の融通が効く。
				コーディネーターの活用があれば教員の負担は軽減される。
宮崎県 高千穂町	宮崎県 延岡市	公募	金銭面の負担、 予算の確保	学校で実施する場合、民泊の利用は公的施設と比べて保護者の負担増につながるため、予算の確保が必要となる。
				小規模校の場合はフットワークが軽くなり、融通が効く。

2. 小学校に係る農山漁村交流の実施に係る課題解決策の整理

「1. 小学校に係る農山漁村交流の実施に係る課題」で確認した小学校の課題（教員の負担、授業時数の確保、金銭面の負担、予算の確保）の解決策について、小学校の教員等へのヒアリング等により得た意見等に基づき、以下のとおり整理する。

（1）教員の負担軽減のための方策の整理

宿泊体験活動の計画・実施に係る教員の負担は大きい。教員の負担軽減策としては次の4つが考えられる（表4）。

特に受入側に送り側の窓口役であるコーディネーター（図1）がいる場合には、本取組の計画段階・準備段階から教員の負担軽減に資する。担当教員だけでは負担の大きい宿泊体験活動の計画・準備のための事務について、コーディネーターが積極的にサポートすることで、その負担は軽減できる。コーディネーターに受入地域内での宿泊・食事・体験・移動等の手配・調整等や諸経費の一括払いを託した場合にも、その負担は軽減できる。

表4 教員の負担軽減策の整理

負担軽減策	説明
①受入側の積極的なサポート	宿泊体験活動の計画・準備のための事務について、受入側が積極的にサポートする。
②手配・調整・実施の委託	宿泊・食事・体験・移動等の手配・調整等を第三者に委託する。
③諸経費の一括払い	諸経費の支払いの手間を軽減する。
④教員間での役割分担	一部の教員に負担が偏らないように校内で教員間の役割分担を図る。

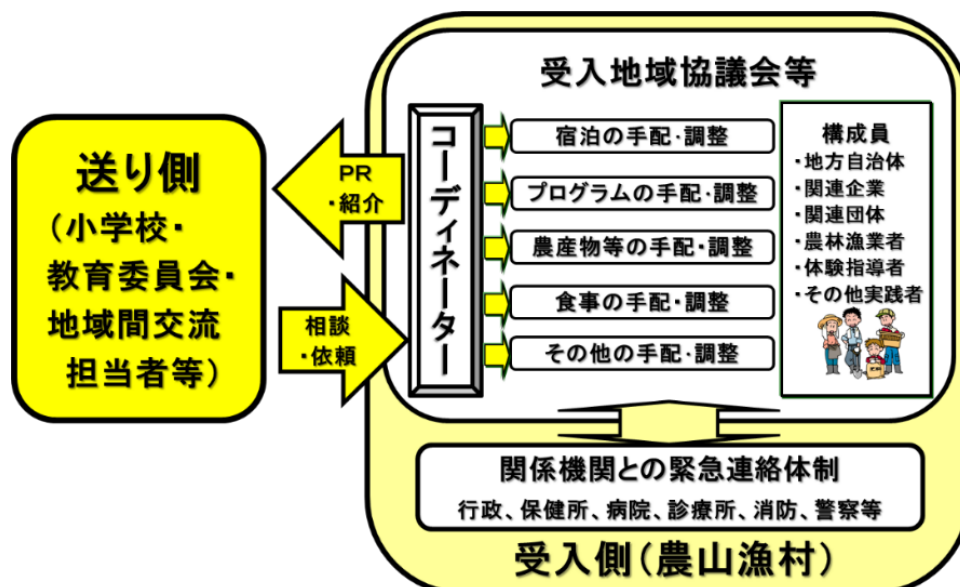


図1 受入側のコーディネーターの役割のイメージ

(2) 本取組を実施する授業時数の確保のための方策の整理

国公立の小学校は、小学校学習指導要領により、各教科等にあてる授業時数が決められている（表5）。

表5 小学校の教科等の授業時数（年度）

教科等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動					35	35	
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動	34	35	35	35	35	35	
計	850	910	945	980	980	980	

出典：小学校学習指導要領（平成20年3月）文部科学省

小学校では基本的に、宿泊体験活動の授業時数を「特別活動」として教育課程に位置付けている。

本取組を教育課程に位置づけて実施する場合の授業時数の編成パターンとしては、

①：「特別活動」のみ

②：「特別活動」とその他教科等（※）の組み合わせ

（※）例：総合的な学習の時間、国語（例：農家民泊でお世話になった方々への手紙を書く学習）、社会（例：交流する地域に関する事前学習）など

の大きく2つが考えられる。

既に行っている宿泊体験活動の内容を見直し、本取組が求める要件を満たすように内容を変更する際には、現在行っている宿泊体験活動の、教育課程上の授業時数編成を確認することが必要となる。

教育現場では、限られた指導時間の中で、工夫を凝らして、学習指導要領の定める授業時数を満たした教育課程としていることが通常であるため、宿泊体験活動内容の見直しに伴って授業時数を増やすことは困難である、という意見が、本モデル事業における関係者ヒアリングの際、多く聞かれた。

宿泊体験活動の内容見直しの際、授業時数の総数を変えずに、編成を見直すことが有効となる。例えば、現在実施している宿泊体験活動が、上記パターン①の場合、特別活動の授業時数を部分的に減らし、その分をその他教科等の授業時数にあてる、などが考えられる。

(3) 金銭面の負担軽減策の整理

金銭面の負担軽減策については、以下のように考えられる（表6）。

表6 金銭面の負担軽減策の整理

項目	対策	説明
①交通費	1. 既存の活動地での実施	昨年度までの活動地と変わらなければ、交通費が大きく増加することはない（今年度の事例：熊本市）。
	2. 学校から近距離地域での実施	学校からの移動距離（貸切バスの場合は移動時間の条件も含む）が短くなるほど、交通費の削減につながる（今年度の事例：和東町、明日香村、高千穂町）。
	3. 学校と同一市区町村内での実施	同一市区町村の中での移動ならば近距離のため、交通費の負担を軽減できる（今年度の事例：熊本市、延岡市）。
	4. 宿泊施設による地域内移動	地域内の集合場所から宿泊先までの送迎を宿泊施設の車両で行う場合、その間の交通費はかからない（今年度の事例：広尾町、和東町、明日香村、高千穂町）。
②宿泊費	5. 公的宿泊施設の利用	宿泊代の代わりにシーツ代の負担で済む施設もあり、民間宿泊施設と比べて宿泊に係る経費がかからない施設が多い（今年度の事例：熊本市）。
③食費	6. 弁当の持ち込み	初日の昼食を弁当の持ち込みに変えることで、保護者自身で負担軽減できる。
	7. 食体験の実施	食体験で調理した料理を食事にあてることで、食事を提供する場合と比べて安価に済ませる場合がある（例：食費は保護者負担、体験料は助成対象となる場合）。
④業者選定	8. 見積依頼	複数の業者からの見積額を参考にすることで、より安価な費用の業者を選択できる。
⑤保護者の支払方法	9. 複数年・月の積立払い	宿泊体験活動の費用を一括払いから複数回の分割払いにすることで、保護者の負担感を軽減できる（今年度の事例：延岡市）。
⑥小規模校の工夫	10. 複式学級による実施	参加する子どもたち数を増やすことでバス代の負担を分割することができる（今年度の事例：延岡市）。
	11. 複数校による一括実施	参加する子どもたち数を増やすことでバス代の負担を分割することができる（今年度の事例：熊本市、延岡市）。
⑦就学支援等	12. 子育て支援等の施策の活用	家計が厳しい家庭等、子育て支援等の制度を活用する。ただし、各市区町村に妥当な施策があるとは限らない。

(4) 国による財政支援

本取組の推進のための国による財政支援は次のとおり（表7）。

表7 国における宿泊体験活動に要する対象経費に係る支援メニュー

国	支援事業名	負担側	宿泊体験活動に要する対象経費（例）	対象校	補助率	期限
総務省	地方単独事業に対する特別交付税措置	送り側	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料 旅費（事前調査・打ち合わせ等） 借損料（車輛・備品等） 保険料 資料作成費 	小	1/2	なし
		受入側	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料 旅費（事前調査・打ち合わせ等） 借損料（車輛・備品等） 通信運搬費 消耗品（安全保護用衣服・衛生確保用） 資料作成費 			
文部科学省	健全育成のための宿泊体験活動の推進事業	送り側	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料 旅費（事前調査・打ち合わせ等） 借損料（車輛・備品等） 保険料 資料作成費 	小・中・高	1/3 (平成22年度～) ※平成20・21年度は10/10の委託事業	なし
農林水産省	都市農村共生・交流総合対策交付金事業	受入側	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料 旅費（事前調査・打ち合わせ等） 借損料（車輛・備品等） 通信運搬費 消耗品（安全保護用衣服・衛生確保用） 資料作成費 技術員人件費 備品購入費 借地料 	(一)	10/10 (上限800万円)	2年

参考：「子ども農山漁村交流プロジェクト」の特別交付税措置の概要

1. 財政支援の対象事業

小学校における農山漁村での宿泊体験活動（以下、「子ども農山漁村交流プロジェクト」という。）については、総務省から各都道府県、市町村に対して財政支援（特別交付税措置）を行う。

【対象となる要件】

- ①教育活動の一環として実施されるものであること
 - ②子どもが受入地域の住民と接触する機会が確保されていること
 - ③子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること
- ※詳しくは、例年8月以降に総務省から発出する特別交付税基礎数値調査書（子ども農山漁村交流プロジェクトに要する経費に関する調査書）の記載要領を参照。

【ポイント】

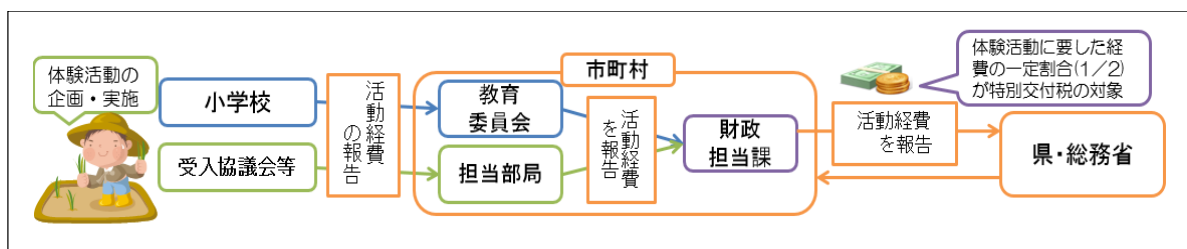
- ①小学校による1泊2日以上宿泊体験活動が対象
- ②送り側と受入側が同一市町村内の事業も対象

2. 支援の対象となる経費

送り（学校）側及び受入側市町村が負担する以下の経費について支援対象となる。
また、市町村の負担に対して都道府県が補助金等を交付した場合も支援対象となる。

【ポイント】

- ①送り側・受入側双方の負担経費が対象。
- ②特別交付税は負担経費の一定割合(1/2)が対象。経費の上限なし。



3. 小学校に係る農山漁村交流の普及策

2に続き、3では本取組の普及策について整理する。

(1) 小学校が実施を決めたポイント

小学校が本取組の実施を決めたポイントとして、「教育的効果が期待できるプログラム」が最も多く、69.0%を占める。次いで、「受入の調整を行える受入地域組織の存在」の60.5%、「自然や文化等の受入地域の資源」の54.3%の順となっている（表8）。

表8 小学校が実施を決めたポイント

項目	回答数	割合
①教育的効果が期待できるプログラム	89	69.0%
②受入の調整を行える受入地域組織の存在	78	60.5%
③自然や文化等の受入地域の資源	70	54.3%
④受入地域までの時間・距離	48	37.2%
⑤当該活動にかかる金額	48	37.2%
⑥活動受入地域の指導者等の人材の確保	46	35.7%
⑦活動受入地域の宿泊可能人数	39	30.2%
⑧活動受入地域の安全・衛生管理体制	39	30.2%
⑨農林漁家等への分宿対応	38	29.5%
⑩活動受入地域の応対	31	24.0%
⑪受入地域の緊急時連絡体制	23	17.8%
⑫活動受入地域との過去のつながり	19	14.7%
⑬荒天時にも対応できるプログラム	18	14.0%
⑭受入地域を紹介した旅行会社の応対	2	1.6%
⑮その他	6	4.7%

出典：「子ども農山漁村交流報告書」（平成26年3月）ランドブレイン株式会社

(2) 本取組による教育的効果

本事業において、参加した教員等から様々な教育的な効果の報告を受けている（表9）。

表9 参加した教員等が認めた本事業の農山漁村交流による教育的効果

送り側	受入側	教育的効果	教員等の意見
東京都 江戸川区	北海道 広尾町	コミュニケーション能力の向上	仲間と仲良くすること、たくさんの人と話をすることができた。
		農林水産業への関心・理解の向上	畜産や漁業の苦勞に気づき、感謝の念をもてた。
茨城県 大洗町	長野県 小海町	自主性・自立性の向上	砂浜での砂像づくりや宿泊施設での布団敷き、食事時の食器の準備・配膳等を子ども自ら主体的に行っていた。
		自然環境への関心・理解の向上	海が初めてという子どもが多く海に対する理解につながった。
奈良県 奈良市	京都府 和束町	コミュニケーション能力の向上	見ず知らずの受入家庭に自然に解けこめた。 受入家庭の子どもの世話や遊び等が自然にできた
		自主性・自立性の向上	親に頼らず自分で準備をすることができた。 自らの意思で受入家庭へのメッセージカードを作成した。
		学習意欲の向上	心配や不安等をリセットでき、学習意欲の向上につながった。
		農林水産業への関心・理解の向上	茶香服体験を通じて和束茶の良さや奥深さを知った。
		農山漁村への関心・理解の向上	民泊体験を通じて和束町がどのような生活・暮らしか知った。
奈良県 奈良市	奈良県 明日香村	コミュニケーション能力の向上	仲間と仲良くすること、たくさんの人と話をすることができた。 挨拶や食器を運ぶお手伝いができた。
		自主性・自立性の向上	民泊のお手伝いができた。 作業を汗のかくほど頑張り、芋掘りは最後まで諦めずに掘れた。
		マナー・モラル・心の成長	言われたことをすぐにすることができた。
			礼儀正しく、言い方に気をつけることができた。 家のものを大切に扱うことができた。
熊本県 熊本市	熊本県 熊本市	コミュニケーション能力の向上	稲刈り体験については、2人1組で体験させて頂いたので、呼吸をあわせて取組むことができ、一心不乱に取り組んでいた。
		自主性・自立性の向上	11月末の学習発表会のテーマに稲刈り体験や神楽鑑賞のことを子どもたち自ら劇の題材に選んで実施することになった。
		マナー・モラル・心の成長	同世代の子どもたちが舞う神楽を見学することで、興味や鑑賞への集中力が増す様子がうかがえた。
		学習意欲の向上	神楽は初めての子どもたちが多く、すごく真剣に見入っていた。 体験後は授業中も以前より真剣によく集中するようになった。
		農林水産業への関心・理解の向上	自分たちで収穫したお米を家庭科の授業で調理し自ら食すことで食育につながる。体験活動を他の授業と結びつけることで農業や食物への関心・理解の向上へとつながった。
		農山漁村への関心・理解の向上	農業をはじめそれを取り巻く周囲の環境についても、自らの体験をとおして感じる事ができた。
		自然環境への関心・理解の向上	
宮崎県 延岡市	宮崎県 延岡市	コミュニケーション能力の向上	子どもたち同士で考えを出し合って取り組んだ。道の駅で農作物の販売活動では知らない人に積極的に声かけを行っていた。
		自主性・自立性の向上	親元を離れて、食事を自分たちの力で作る活動を通して、自分のことは自分でする大切さを考える機会となった。
		マナー・モラル・心の成長	指導や活動を支援していただく方に対して節度ある接し方や挨拶やお礼の言葉等を意識して活動できるようになった。
		学習意欲の向上	指導者による仕事に対する話が将来の夢について考える良い機会となり、子どもたちが目的意識をもった学習を行うようになりつつある。体験はいつか実生活と結びつく。
		農林水産業への関心・理解の向上	大根やニンジンをはじめいろいろな農作物を直接、手にとり、調理して食べたことで、農業に対する関心が高まった。
		農山漁村への関心・理解の向上	活動をとおして、島の生活との違いを十分に理解できていた。また、山村の生活の良さを感じることもできていた。
		自然環境への関心・理解の向上	普段目にする事のない山や川の美しい景色を見たことで自然の大切さを感じる事ができた。
		郷土を愛する気持の育成	指導者の郷土に対する深い愛情を知ることにより、子どもたちが郷土のことを考える良い機会となった。
宮崎県 延岡市	宮崎県 高千穂町	コミュニケーション能力の向上	初めて会う人とコミュニケーションをとらなければならない状況に置かれることは、子どもたちにとって良い機会となる。 初めて会う民泊家庭や受入側の皆様など目上の方への礼儀やあいさつ、ルールを守るなど、交流の効果は大きい。
		農山漁村への関心・理解の向上	高千穂町に対する理解。子どもたちのアンケートにもまた行きたいという意見が非常に多かった。

※静岡県南伊豆町での農山漁村交流では教員の参加がなかったので把握できず

(3) 受入側における送り側への働き掛け方

受入側における送り側への働き掛け方について整理する。

①パンフレット等の媒体の作成・配付

まず、受入側が送り側に対して、本取組における「教育的効果が期待できるプログラム」、「受入の調整を行える受入地域組織の存在」、「自然や文化等の受入地域の資源」等を紹介できるパンフレット等の媒体を作成・配付する。

②本取組の実施を働き掛ける小学校の候補の決定

次に、本取組の実施を働き掛ける小学校の候補を定める。以下に、候補の類型別に働き掛け方の要点を整理した。

表10 本取組の実施を働き掛ける小学校の候補と要点の整理

小学校の候補の類型	要点
過年度交流実績のある来訪校	現地までの交通費に新たな追加負担が原則かからないこと 既存の活動の中で農山漁村交流の実施を提案すること
近距離地域の小学校	遠距離地域と比べて、移動時間と旅費がかからないこと (受入側と同一都道府県内、近隣市区町村、同一市区町村内)
地域間交流先の小学校	本取組に必要な予算を確保すること等 ※受入側からの送り出し等も検討すること (姉妹都市、友好都市等)
小規模な小学校	複式学級、複数校による一括実施(旅費等の負担分散・軽減)
旅行会社による紹介校	(-)
縁故のある小学校等	(-)

③訪問営業の方法の決定

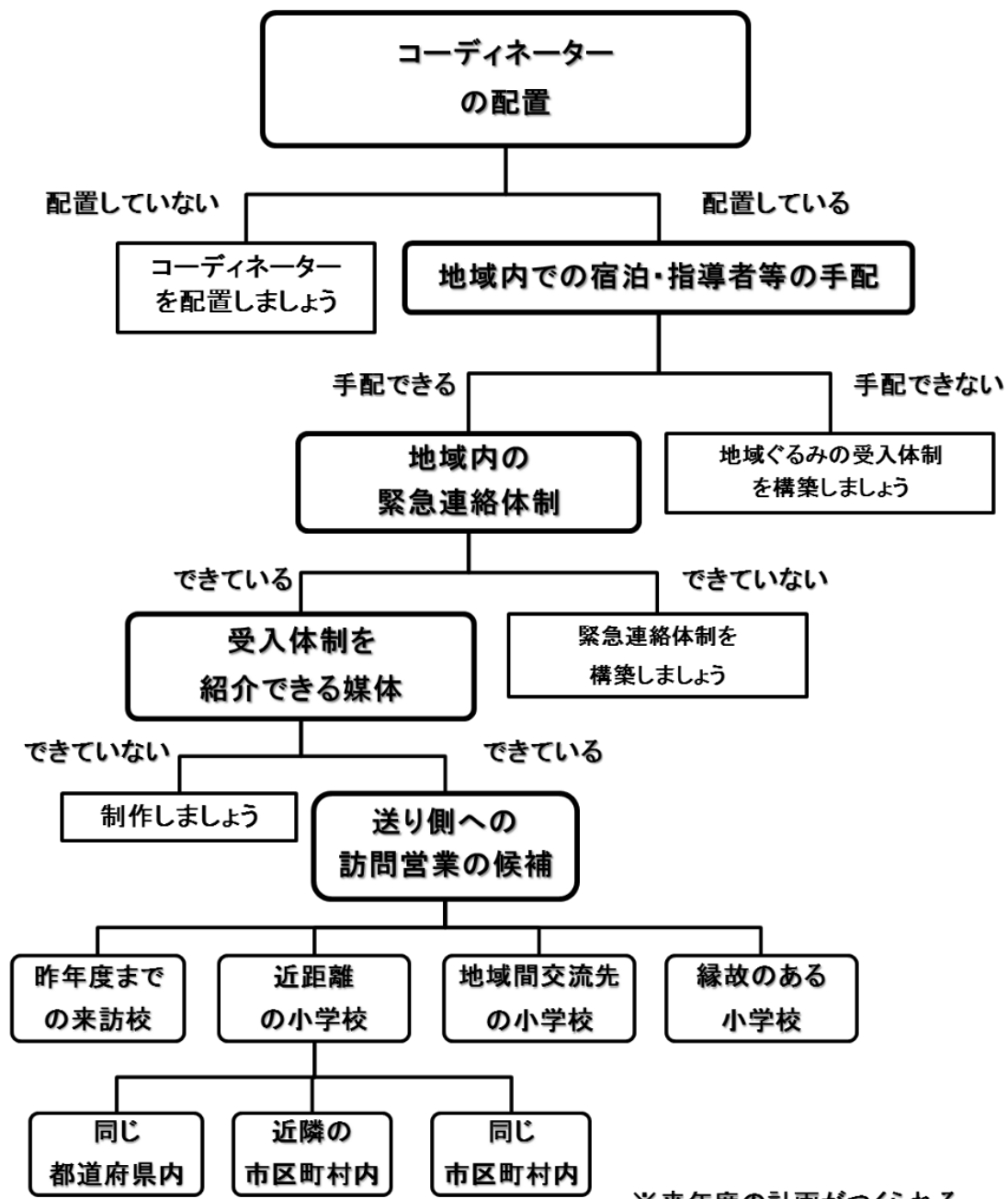
本モデル事業採択団体において、受入側による訪問営業についてヒアリングした結果、営業対象として「小学校」、「教育委員会」、「地域間交流先の自治体」、営業主体として「コーディネーターのみ」、「受入側の自治体のみ」、「コーディネーターと受入側の自治体との協働」があがった。

働き掛ける小学校の候補の類型に即した訪問営業の方法を決定することが望ましい。

④受入体制の整備から送り側への働き掛け方までのチャート

ここまでの整理を踏まえて、受入側での受入体制の整備から送り側への働き掛け方までに必要な取組をチャートで示した(図2)。

訪問営業の時期は小学校が次年度の計画を作成し終わる実施予定の前年度の12月までに実施することが望ましい。



※来年度の計画がつくれる前年度の12月までに

図2 受入体制の整備から送り側への働き掛け方までのチャート

4. 次年度以降の目標と対策

本モデル事業実施団体における次年度以降の目標と対策については、以下のとおりとなっている（表11）。

表11 事業実施団体における次年度以降の目標と対策

都道府県	市区町村	送受	次年度以降の目標と対策	
			目標	対策
北海道	広尾町	受入	町内・外の小学生の受入	町と接点のある他市町村及び町内の小学校等への働きかけ
			コーディネーターとしての地域おこし協力隊の自立	更なる受入軒数の確保（地域おこし協力隊等による開拓）
東京都	江戸川区	送り	実施校による交流継続	実施校での教育課程の調整、保護者の理解促進
			区内他校への農山漁村交流の普及	区内他校への今年度の活動概要の紹介（ホームページ等）
				近隣の受入候補地探し 受入候補地の紹介
長野県	小海町	受入	持続的な児童交流の受入体制の確立	友好都市である茨城県大洗町との連携強化（今後の計画の共同検討） 受入検討会（仮称）内でのノウハウの共有
		送り	継続的な児童の送り出し体制の確立	友好都市との連携強化 町内の認知度の向上（優良事業としての住民等への認知の促進）
静岡県	南伊豆町	受入	杉並区との相互の児童交流	町による当該事業の継続
				学校行事としての相互交流に向けた調整
				杉並区内小学校：移動教室としての位置づけ
				町内小学校：杉並区への社会科見学
京都府	和束町	受入	茶畑景観・茶文化体験・民泊による教育旅行受入の展開	山城地域ニューツーリズム協議会（仮称）の設立
				営業用手引き、民泊体験受入手引き等の作成
				専従スタッフの確保・育成
				受入家庭を対象にしたセミナー等の開催 学校や教育旅行会社等への営業
奈良県	明日香村	受入	小学校の民泊受入実績の拡大	県内外の小学校への誘致活動 コーディネーター等の運営スタッフの持続的な雇用
			大学との連携の発展	大学連携による村の歴史・文化を伝承するツール等の開発
				大学連携によるガイド等の育成
熊本県	熊本市	受入	市内小学校の順次拡大	年間を通じた受入機会の調整（受入時期の調整等） 体制の質の向上（安全管理体制の構築等） 小学校以外の受入機会づくり（市内親子対象交流事業等）
		送り	市内小学校の順次拡大	市内小学校の順次拡大（市内小学生へ子ども新聞での活動紹介）
宮崎県	延岡市	受入	山村交流体験活動のモデル化	受入体制の強化（他の集落等への普及啓発） 小学校以外の受入機会づくり（親子向け交流事業等）
		送り	他校への拡大	市内小学校への普及（市内小学校向け事業の紹介、広報）
宮崎県	高千穂町	受入	夜神楽の後継者育成プログラムの確立	事業継続の予算の捻出（町・ツーリズム協会予算等検討）
			受入家庭の増加と受入体制の整備を通じた修学旅行の受入	新規受入家庭の確保と受入体制の強化（説明会・各種研修等） 広域連携による修学旅行等の受入体制の整備

第4章 平成27年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業 事業報告会の開催概要

1. 実施概要

項目	内容	
開催日時	平成28年2月9日(火) 13:30~16:30	
開催場所	東京都中央区八重洲1丁目5-20 石塚八重洲ビル (TKP 東京駅前カンファレンスセンターカンファレンスルーム 4A (4階))	
参加者数	26名(事務局含む)	
参加者内訳	(1) 実施地区関係者(コーディネーター、市町村担当者、受入地域関係者、小学校関係者) (2) 学識経験者(和歌山大学 観光学部長 教授 藤田武弘) (3) 総務省(人材力活性化・連携交流室長 ほか担当者) (4) 調査受託業者((一財)都市農山漁村交流活性化機構)	
スケジュール	13:50~	開会
	13:43~	オリエンテーション
	13:45~ 14:05	調査発表1「事業実施団体における交流の要点」 (一財)都市農山漁村交流活性化機構
	14:05~ 14:40	意見交換1「交流を通じた送り側と受入側の効果」 ①小学校教員から見た農山漁村交流の効果 (対象:小学校関係者) ②受入側にもたらした小学校との交流の効果 (対象:コーディネーター、自治体職員)
	14:40~ 14:50	意見交換を踏まえたアドバイス (和歌山大学 観光学部長 教授 藤田武弘)
	(10分)	休憩
	15:00~ 15:15	調査発表2「事業実施団体における創意工夫の要点と平成28年度以降の目標と対策」(一財)都市農山漁村交流活性化機構
	15:15~ 16:00	意見交換2「平成28年度以降の目標達成の対策」 (対象:コーディネーター、自治体職員)
	16:00~ 16:05	意見交換を踏まえたアドバイス (和歌山大学 観光学部長 教授 藤田武弘)
	16:05~ 16:25	質疑応答、事務連絡等 (対象:全参加者)
	~16:30	閉会

出席者名簿

都道府県	市区町村	所属	職名	氏名	役割
北海道	広尾町	広尾町企画課	企画係長	宝泉 大	自治体職員
北海道	広尾町	(株)ノースプロダクション	代表取締役	近江 正隆	コーディネーター
東京都	江戸川区	江戸川区立平井小学校	校長	平田 鐘明	学校関係者
東京都	江戸川区	江戸川区教育委員会指導室	指導主事	百々 和世	自治体職員
長野県	小海町	小海町総務課		原 和洋	自治体職員
長野県	小海町	小海町総務課		篠原 和夫	自治体職員
長野県	小海町	小海町総務課		細谷 貴史	地域おこし協力隊
静岡県	南伊豆町	南伊豆町企画調整課		山口 一実	自治体職員
静岡県	南伊豆町	南伊豆町教育委員会		外岡 三郎	コーディネーター
東京都	杉並区	杉並区文化・交流課		平山 貴寿	学校関係者
京都府	和束町	(一財)和束町活性化センター		中西 志帆	コーディネーター
奈良県	明日香村	明日香村 企画政策課	事務員	米川 奈穂子	自治体職員
奈良県	明日香村	明日香村商工会 飛鳥ニューツーリズム協議会	コーディネーター	田中 由希代	コーディネーター
奈良県	明日香村	明日香村	嘱託職員	辻野 明子	コーディネーター
熊本県	熊本市	熊本市西区まちづくり推進課	主任主事	赤峰 律子	自治体職員
熊本県	熊本市	(株)熊本シティエフエム		桑野 恭輔	コーディネーター
宮崎県	延岡市	延岡市商工観光部観光戦略課		三浦 久知	自治体職員
宮崎県	延岡市	斧農園		斧 康弘	コーディネーター
宮崎県	高千穂町	高千穂町企画観光課	主任主事	田上 厚志	自治体職員
宮崎県	高千穂町	高千穂郷ツーリズム協会		阿萬 弘	コーディネーター

事業実施団体等

和歌山大学 観光学部長、教授	藤田 武弘
----------------	-------

学識経験者

総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 室長	野竹 司郎
総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 地域支援専門官	宮下 利彦

調査受託業者

(一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長	清水 啓智
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長	花垣 紀之
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 参事	畠山 徹

総務省

花垣	②受入側にもたらされた効果 【民泊による交流に取り組んだ事例】
機構 花垣	<p>北海道広尾町では、はじめて漁家民泊に取り組まれたが、コーディネーターである近江氏から地域にもたらされた効果を紹介いただきたい。</p>
近江氏	<p>2つの効果を感じている。1つは受入家庭・生産者（漁師）の生きがい、社会の中での役割の認識につながったこと。もう1つは地域再生への可能性である。</p> <p>受入家庭である漁師はこれまでは獲ったものは市場に出荷するだけで終わることが多かったが、今回は子どもたちが民泊し、夕食で食べ、喜ぶ様子を目の当たりにして、あらためて自分たちの仕事に価値を感じ、社会の中で自分たちの役割に気づけた。</p> <p>事後交流として、漁師を平井小に連れていったが、その思いがより強くなっていた。大きな軸は民泊だが、事後交流をすることで、さらなる効果を生み出した。</p> <p>町の漁師が漁獲したししゃもと昆布が平井小の給食の食材として使われることになった。受け入れ、事後交流の次のステップとして、給食で広尾町の食材が使われたことで、子どもたちの意識の中に広尾町が強烈に残るのではないか。今後は特産品の開発につなげるなど、受入側の地域の再生・発展につながる可能性を垣間見られた。</p>
平田 校長	<p>事後交流では、広尾町について調べたことを子どもたちが発表する様子を見学していただいた。すごく感激してもらった。その後に体育館で開いた交流会では活動を映したDVDを見たり、漁師からお話をいただいたりした。くじで当たった人に毛ガニと昆布を送ったり、2家族を夏に招待したりもしたため、子どもたちも大変喜んだ。</p> <p>今月24日に給食で広尾町のししゃもと昆布の佃煮と昆布の出汁を使った料理を出す。給食だよりを全家庭に配布してお知らせしていた。保護者からは卒業式にはビデオレターで子どもたちにメッセージを寄せて欲しいという声もあがっている。</p>
機構 花垣	<p>奈良県明日香村の飛鳥ニューツーリズム協議会では既に民泊による中学校、高校、海外の学校の受入実績はあるが、小学校は初めてとのことだが、地域にもたらされた効果を紹介いただきたい。</p>
辻野氏	<p>学校と調整を重ねた結果、当初想定していた高学年ではなく3年生だったので、明日香村の特色である歴史を事前に学ぶ時間が取れなかった。</p> <p>受入後、受入家庭に集まってもらい意見交換会を実施した。3年生だったことで心配や不安も多く、疲れたという意見もあったが、かわいくて、素直で、いろいろ興味を持って質問してくれてうれしかったとの声もあった。また、6年生にもう一度来てもらう、卒業式の時に会って見たいなどという意見も多く、子どもたちとのつながりを持ち続けたいとの思いを持たれていることもわかった。</p> <p>また、先生からもう一回明日香村に来たいという連絡があった。こちら子どもたちには村のことや村民の意見を知ってもらいたいという思いがあったので、役場職員に質問する機会、村人を集めて話しを聞く機会（勉強会）を設けた。3年生には難しいと思っていた歴史についても、飛鳥法（古都保存法）にも興味を持ってきて質問が来ている。子どもの歴史の勉強にも効果があった。</p>
藤田 教授	<p>今回、小学校の受け入れには何を期待したのか？</p>
辻野氏	<p>明日香村の特徴としてインバウンドが6割。修学旅行の受け入れが伸び悩んでいるのが現状。受入家庭と意見交換会を行っているが、お金のためではなく、子どもたちのためになりたくて受入れている家庭もたくさんある。そうした状況を踏まえて、可塑性の高い小学生の受け入れに思い当たった。歴史の勉強の役にもたつし、受入家庭のやる気や意欲にもつながるのではないかと思った。</p>

藤田教授	地元の子どもたちのふるさと学習にすることも意識したのか？
辻野氏	いいえ。当初は別の市の小学生を想定していた。あまり遠いところだと、何かあった時に保護者の方が迎えに来ることができないという心配もある。今後、リピートをしていただくことも考慮し、大阪、奈良の辺りでと考えた。電車に来て、レンタルサイクルで回って、日帰りでも帰れる。
機構花垣	<p>【景観保全、耕作放棄地の活用、文化伝承をねらいとしている事例】</p> <p>この事業のねらいを「茶畑景観・茶文化の活用」としている和東町でコーディネーターをしている一般財団法人和東町活性化センター中西氏から地域にもたらされた効果を紹介いただきたい。</p>
中西氏	<p>和東町は京都府南部に位置し、宇治茶の半分近くを生産している宇治茶最大の生産地だが、ほとんど知られていない。昨年茶畑が日本遺産に登録されたこともあり、町では観光を通して地域の活性化を進めようとしている。</p> <p>茶畑の作業は年に7～8回くらい鋤をいれなければならない程の重労働。茶農家の減少、茶畑の荒廃が大きな課題となっていた。そのような中で、観光・交流に取り組んできたが、道も狭く、トイレも駐車場もないため、写真だけとって帰る人も多い。</p> <p>そこで、茶文化をテーマにした体験型教育観光を平成26年からスタートした。</p> <p>生活体験の受け入れは、外貨の獲得だけでなく、茶業後継者の育成、移住促進、茶文化の伝承の効果を認識でき、行政から地域住民まで含め町全体で、今後の民泊体験受け入れに対する気運を高めていた。</p> <p>実はこれまでの受入実績はインバウンドで、今回の受け入れが受入家庭やスタッフにとっても初めての日本人の受け入れだった。体験活動に参加した子どもたちがお茶やお茶の町にすごく興味を持ってくれたことで、受入関係者が自信を持つことにつながった。受入家庭のモチベーションも高まった。</p> <p>茶香服体験や5種類のお茶の飲み比べゲームを通して、茶源郷和東のいいところをわかってもらった。また、その後も保護者が何回か受入家庭を訪問して、お土産にお茶を買ってもらうなど、いろいろな形で和東町をPRできた。</p>
機構花垣	この事業のねらいを「耕作放棄地の活用」としている宮崎県延岡市でコーディネーターをしている斧農園 斧氏から地域にもたらされた効果を紹介いただきたい。
斧氏	<p>延岡市では人口減少、特に耕作放棄地の増加、農業の後継者不足が大きな課題となっている。第一次産業がこれだけ衰退しているのは、生計が成り立たないから。作るのはプロだが売ることが素人なので苦労している。</p> <p>今回、耕作放棄地の整備からはじまり、キャベツとたまねぎの収穫、直売所で農産物の販売までをやってもらった。いかに販売してお金にするのかを気づいてもらい、親に感謝する気持ちも持ってもらいたかった。売るためにはどうしたらいいか、子どもたちは自主的に考え、柿の試食販売、観光バスのお客の呼び込みなど、いろんな形で創意工夫していた。地域の子どもたちが地域を残そうと頑張っている大人に触れることで、郷土愛を持った子どもたちになってもらいたい。また、子どもたちに農業についての想いを語ったことで、将来親の仕事を引き継ぎたいと思う子どもが1人でも増えて欲しいと思う。</p>
機構花垣	この事業のねらいを「夜神楽の後継者育成」としている宮崎県高千穂町でコーディネーターである高千穂郷ツーリズム協会 阿萬氏から地域にもたらされた効果を紹介いただきたい。

阿萬氏	<p>高千穂町は、熊本に近い人口 13,000 人の小さなまち。阿蘇山から 1 時間くらい。夜神楽が重要無形民俗文化財に指定され、11 月中旬から 2 月まで 23 地区で夕方から翌日のお昼まで夜通し、33 番かけて実施している。</p> <p>夜神楽の後継者育成をどういう形でやるか。高齢者とのふれあいのきっかけをどう作るかが課題。神楽は、通常は見せるだけだが、今回は準備段階から体験してもらった。延岡市の小学生が 30 人参加し、奉仕者（ほしやどん）の子どもと交流した。神楽宿（神様が降りてくるところ）まで竹灯籠を並べるお手伝いなどしながら交流した。</p> <p>今回 10 軒の農家で受入れをした。受入経験があるのは 1 軒だけで 9 軒は初めての受入れだったが、子どもたちとのふれあいにとても感動され、また、是非参加したいということで、3 軒がまた参加することになった。民泊受入を増やしていくという実績づくりにもつながった。</p>
機構 花垣	<p>これまでの意見交換を踏まえて、藤田先生から交流の効果を高める工夫など、アドバイスを事例をいただきたい。</p>
藤田 教授	<p>交流の効果としてよく言われているのは、等身大の自分の価値は鏡で見られる鏡効果。子どもや移住者等、地域外に住んでいる人の視線を借りたときに、ふるさとの価値や地域の価値が見えてくる。交流の鏡効果が経済的にも非経済的にも地域の活性化につながってくる。鏡効果を考える時に大事な点は二つ。一つは気づきが一過性のものに終わるのか持続していくのかどうか。もう一つは事業によってもたらされた効果を見える化して、第三者に伝わるような形で残せるのかどうか。この二つの視点から学校と地域を考えると、学校においては、事前・事後の学習があるかどうかポイント。先生の負担は大きく、お金がかかり、時間をつくることも大変だが、それをおこなないと取り組んだ効果は見えて来ない。事後に地域の方を学校に招いて発表会をするとか、体験で子どもたちが植えたものが出来上がった時に地域の方が持って行くとか、気づきが連続するような機会をつくるのが重要。受入側にとっても、受け入れた子どもたちがどうなったのか見えて来ないとやり続けるモチベーションにつながってこない。双方にとって事前・事後の学習という仕組みを上手く使うことによって気づきを定着させることができる。そうすれば、小学校側の様々な課題も解決していく方向に進んでいくのではないかと。</p> <p>見える化の手法について、作文を書いて、作文の中に出てくるキーワードがどう変わってきたかということを経済学的手法でやる研究者もいるが、学校ではなかなかやりにくいし地域でもやりにくい。そこで、地域おこし協力隊や最近では大学生が地域の取組に入って来るケースも出ているので、第三者的なところに見える化を委ねるという方法もある。</p> <p>何のために交流をして、その先に何を見通すのか、地域の中で目的を明確化しておかないと気づきを連続させるということも思いつかないし、その効果を検証して次のステップにつなげていこうということにならず、どうしても一過性のものに終わってしまい、いわゆる交流疲れに終わってしまう。</p> <p>今日参加された地域は、小学生だけでなく、他のいろんな取組をしているところがたくさんある。それによって事後的に経済効果をもたらすようにしていくことも可能。いろんなやり方がある。地域に合う方法で取り組むことが一番大事である。</p>
機構 花垣	<p>ここで 10 分間の休憩に入る。</p>

調査発表 2 「事業実施団体における交流の要点」

機構 花垣	<p>配付資料 3 と 4 に基づき「事業実施団体による創意工夫の要点と平成 28 年度以降の目標と対策」を報告。</p>
----------	---

意見交換2「平成28年度以降の目標達成の対策」

<p>機構 花垣</p>	<p>【送り側：教育委員会による普及策】 江戸川区教育委員会 百々氏に平成28年度以降に区立小学校に農山漁村交流を継続・普及させる方策について紹介いただきたい。</p>
<p>百々氏</p>	<p>江戸川区教育委員会では、子どもたちに与える教育効果を第一に考え、事業を組み立てた。そして、本事業のねらいである地域活性化にどう携われるか試行錯誤した。今回は2つのテーマを掲げた。1つは食育の重要性を子どもたちに伝えていくこと。食の偏りが顕著になっている中で、どうすれば食に対して正しい目を持つことができるか。本物を知る、生産者の想いや願いを知っていくことが必要。上手くいけば地域活性化にもつながるのではないかと。2つ目は体験学習の充実。学習指導要領でも謳われているので、本物を知って本物に触れることで、知識の定着だけでなく、郷土愛を育むことにもつながるのではないかと。それらを狙って組み立てをした。</p> <p>江戸川区では既存の体験学習プログラムがある。小学生ではウィンタースクールと1週間程度自然の中で学習するセカンドスクール、中学生では2年生での宿泊学習を実施している。来年度はそれらの中で農山漁村交流を実施していこうと考えており、特段の予算立てはしていない。</p> <p>この活動を実施するには教員の体験学習プログラミングの能力が重要になってくる。今回の広尾町での平井小の体験学習の組み立て方は非常に参考になる。</p> <p>本事業を学校単位でやっていく必要があると考えている。事前・本時の体験学習、事後学習が一体となったものでなければ、学習効果は一過性となり、継続はしないと思う。教育効果をどう可視化させていくかが、自分のこれからの役割である。</p> <p>江戸川区では年々少子化が進んでおり、今年初めて小学生の数が減った。次年度は統廃合が進んでいく。本事業をきっかけとして子どもたちの地域に貢献する、地域を活性化させるという想いや地域を見る目を養っていかないといけない。</p>
<p>機構 花垣</p>	<p>【受入側：友好都市の子どもたち、既に来訪がある小学校、市内の小学校との交流】 長野県小海町では友好都市である茨城県大洗町の子どもたちとの交流を行っている。小海町の原氏に今後の大洗町との交流に向けた対策について紹介いただきたい。</p>
<p>原氏</p>	<p>昨年の今頃の時期に大洗町と友好都市協定を結んだ。交流事業を検討する中で、相互の子どもの体験学習を取り組むことを決めた。初めてだったこともあり完全に上手くいったとは言えないが、子どもたち同士交流ができるよう、送出時は大洗町の小学生と海体験をした。受入時は小海小学校の全面協力で小海町の文化であるスケートを一緒に実施した。今年度1回だけではなく、継続的に実施することが大事。来年度の予算は確保した。</p> <p>今後の課題は、継続的に子どもたちを送り出せる体制の確立。町には小学校は1校しかなく、今回は町と小学校の役割分担がバランス良く実施できたので、この体制をそのまま継続できれば続けていけると考えている。</p> <p>保護者と子どもたち双方にアンケートをとったが、かなり好意的に受け止められている。町内にも口コミで下の学年や保護者に広まっていけば継続していける。広報誌でも写真を掲載してPRするなど、町としては継続する方向で動いている。</p> <p>受入時には大洗町役場の職員に来てもらったが、来年も是非お願いしたいと好意的に受け止めてもらった。</p> <p>今回は初めてでなかなか手が回らなかったが、今後はもう少し工夫して交流できるよう検討していきたい。</p>
<p>機構 花垣</p>	<p>静岡県南伊豆町は以前から移動教室で来訪がある東京都杉並区の子どもたちと交流を行った。南伊豆町教育委員会の外岡氏に今後の対策について紹介いただきたい。</p>

<p>外岡氏</p>	<p>昭和 49 年に虚弱児童の転地療養を行う施設として南伊豆健康学園が建てられた。平成 24 年に廃止になったが、杉並区とはこの施設を中心に連携を図ってきた。</p> <p>現在は、杉並区民の保養所である「弓ヶ浜クラブ」を区内の全小学校の主に 6 年生が春から秋まで移動教室として利用している。年間約 3,000 人の子どもたちが学校行事として南伊豆町を訪れている。全員が保養所に宿泊しているが、これまでは保養所のある湊地区のみ、非常に狭い範囲で活動している。町内でもこれだけ多くの杉並区民が訪れていること自体が認識されていない。</p> <p>町としては、なるべく町内に足を運んでもらえる状況をつくり、ゆくゆくは町内の民宿等を利用してもらい、住民と小学生との交流をしてもらい南伊豆町の良さを知っていただけるような状況を作り上げたいと考えている。</p> <p>今回、公募で参加者を募集した。8 月と 9 月の 2 回、2 泊 3 日で実施した。1 回目は定員 80 名、2 回目は定員 40 名で募集したが、わずか 3～4 日で一杯になった。送り側の需要はあるが、受入体制ができていないというのが実態。</p> <p>自治体間同士の連携を深めていくには子どもの頃の交流が非常に重要。杉並区の子どもたちに南伊豆町の自然や人に触れあってもらい、南伊豆町を理解して、同年齢の仲間を作ることで、今後の連携の深化を図りたい。</p> <p>本事業を通して、受入体制の問題点をクリアする方策が見えたこと、杉並区と連携しながら事業を進めていくことが可能であることが確認できた。今回の漁村交流事業はとても好評で、アンケートをとったところ、子どもたちにも保護者にも反響が大きかったため、次年度以降も継続して取り組むこととした。町内の他地域にも広げていくような事例を積み重ねていきたいと考えている。受け入れを行った宿泊施設にも多くのメリットを感じ取っていただき、次年度以降の協力体制を築くこともできた。</p> <p>しばらくはモデル的な事業展開を続けていくことで定例化することが妥当である。杉並区が学校行事として行っている「弓ヶ浜移動教室」についてはまだまだ制約がある。来年度は南伊豆町の小学生と合同で行事を実施するなど、南伊豆町も学校行事の中で子どもたち同士の交流を実施し、町内での活動を少しずつ取り入れてもらえるよう、今後数年かけて協議していくことにした。</p> <p>町の取組に興味を持った学校に対して、個別に調整し、両自治体の教育委員会同士、コーディネーター等が中心となって、最終的には町内の民宿への宿泊につながるよう協議が必要。杉並区の学校行事である移動教室の手法の検討と併せて、町と杉並区との協力体制で実施する漁村交流についても次年度以降取り組んでいこうと思う。事業のメリットを共有し、相手方の自治体がある程度限定した中で、長期間にわたり事業を実施してお互いの理解を深めていくことが重要である。</p>
<p>機構 花垣</p>	<p>杉並区の平山氏に今後の対策を紹介いただきたい。</p>
<p>平山氏</p>	<p>6 年生は南伊豆町の弓ヶ浜に全子どもたち 3,000 人が宿泊しているが、過去に事故があったため海に入ることができない。せっかく南伊豆町に来ているのに海に入れたいのはもったいない。シーカヤック等の海のプログラムを体験して、子どもたちもすごく楽しんで帰った。来年度以降も南伊豆を満喫してもらえるようなプログラムを実施していきたい。移動教室に組み込めればいい。</p> <p>移動教室は学校単位で実施しており、学校毎にプログラムを組んでいる。来年度の予算措置として、学校の先生方が町内を視察する際の貸切バス代を考えている。</p>
<p>機構 花垣</p>	<p>熊本県熊本市では、以前から市内小学校が市内の宿泊施設に滞在する「自然教室」に取り組んでいる。熊本市でコーディネーターをされている桑野氏、西区役所の赤峰氏に市内小学校への普及策について紹介いただきたい。</p>

<p>桑野氏</p>	<p>弊社は熊本市をエリアとするコミュニティ放送局。コーディネーターとして、今回熊本市西区と一緒に事業に携わった理由は3つある。1つは市内の全小学校の子どもたちにホームルームの時間に先生が直接配布する子ども新聞を熊本市の教育委員会と連携し年6回、10年くらい発行していること。2つ目は小学生のアナウンサー体験をやっている関係で、市内の小学校の校長や先生方との連携がとれている、地域密着型のため元々地域との交流が土台にあり、今回の受入先となった芳野校区とは以前からの付き合いがあったこと。3番目はラジオを持っているので、事業の広報ができることである。</p> <p>報告では小学校2校・78名とあるが、その後、11月に1校・86名、12月に1校71名、合計4校の受け入れをしており、いろいろと感想を聞いたが、先生と校長にヒアリングしたところ、「新しいカリキュラムとしてこういった事業に取り組むには、現段階の要項では難しいのではないか」という率直な意見をいただいた。新たに1泊2日の農業体験の時間を設けることは現段階では厳しいようである。その反面、この活動の効果については非常に前向きに捉えていただいた。</p> <p>現在市内の小学校5年生が2泊3日の宿泊体験事業を続けているので、これを活用して取り組んでいくのが一番いいと思う。今回は10月から12月にかけて実施したが、年間を通して農山漁村の交流はできるので、もう少し豊富なメニューづくりと色々な時期でいろんな対応ができる体制づくりが課題。そのためにも受入先の協議会との継続的な付き合いを強化していくことが重要。また、少年自然の家、教育委員会との連携は必須である。</p> <p>効果の見える化という部分では、子ども新聞での紹介のほか、地元の新聞社が3回のうち2回を大きく取り上げていただいた。西区が報道関係に積極的に投げ込みを行ってくれたので、取材を広くしていただいた。体験をしていない学校や保護者にPRしていくことが必要である。</p> <p>受け入れ先は過疎化が非常に進んでいる地域なので、小学生の受入だけでは活性化は厳しい。その点を踏まえ、今、大学生を活用した取組を別の機会にやっている。また、ウォーキング大会など、他の地域の方を巻き込んだ事業を複合的にやっている。複合的にやることによって地域の活性化、見える化につながっていく。</p>
<p>赤峰氏</p>	<p>来年度は、西区全体のまちづくり事業予算が2,000万円ほどある。いくつも事業はあるが、その中の一部分を捻出することで了承は得ている。今年度ほどの額ではないので、内容的には削られる部分はある。バス代が一番掛かったので、バスの代わりに徒歩にして、ほ場の確保に当てるとか、工夫すれば安価でできると思う。</p>
<p>野竹 室長</p>	<p>小学校が新たにに取り組むことが難しいという声があったということだが、既存の2泊3日の金峰山での宿泊体験事業以外で取り組むことが難しいということか？</p>
<p>桑野氏</p>	<p>現在の2泊3日の事業の中に組み込むということであればなんとか対応ができそうである。総合学習の時間も既にやることに限られており、授業のカリキュラムとして新たに時間を設けることは現段階では難しい。</p>
<p>赤峰氏</p>	<p>西区から教育委員会に話しをして理解してもらい、教育委員会から学校側に話しをしてもらうという形が一番スムーズにいくと思う。教育委員会の指導課あたりに事業の目的を理解してもらった上でやるつもりである。</p>
<p>野竹 室長</p>	<p>既存の取組に子ども農山漁村交流の要素である地域との交流、住民の生活を体験するという部分を加えていくというのがとっつきやすい方策。 それでも、ボトルネックになることがあれば是非解決していかなければならない。皆様方の取組状況について、引き続き情報をご提供いただけるようお願いすることがあると思う。是非いい取組になるように期待している。</p>

機構 花垣	宮崎県延岡市では市内の離島にある小学校が市内交流に取り組んだ。斧氏、延岡市の三浦氏に市内の参加校数を拡大させる対策について紹介いただきたい。
斧氏	<p>今回はまだ民泊には取り組んでいない農家5軒、地域住民6名、飲食店1名など(旧)北方町の人を巻き込んで受入体制をつくった。子どもたちに竈で火おこしをさせたが、子どもたちも初めてで喜んでいて、教える側も「子どもの頃はこうやっていた」と嬉しそうに教えていた。田舎は閉鎖的で踏み込むまで難しいが、この事業に取り組んだおかげで、「来てもらって楽しかった」とわざわざ次の日に御礼にきた。受け入れた農家も自分たちが収穫した野菜を子どもたちが調理して食べてもらい、美味しいと言っていたことで、すごく喜んで、栽培意欲の向上、高品質の野菜をつくろう、農薬を少なくしようという意識も芽生えた。</p> <p>このように地域を活性化するために体験型観光に取り組む。モデル事業に関わった人たちを中心に協議会をつくり、今回の事業でかかった一人あたりの金額(20,000円)でプログラムを作り、夏休みに親子をターゲットとしていろんな人に呼びかけてやってみる予定。目標は15,000円。自分たちで実際にやってみればわかることもいろいろあると思う。お客様からお金をもらってできる事業に持って行ければ継続する。ボランティアではなく、関わった農家や飲食店に利益が出る形を作っていくと続かないので、収益が出るようなプログラムをつくっていこうと考えている。</p>
三浦氏	<p>来年度の予算に関して、農山漁村交流に係る予算は特に立てていないが、これに多少関わるものとして二つ立てている。一つはふるさと学習事業。小学校に延岡市内の観光事業者を派遣して、観光資源を知ってもらうような授業を行ってもらうとか、市内の観光資源をバスで移動し見てもらい学習してもらう。もう一つは、民泊を拡大していくための予算。</p> <p>今回1泊2日で行った事業に関して地元のケーブルテレビに特集の番組を組んでいただいた。DVDに焼いて市内の全学校に配布した。教員に見ていただいて延岡市内でもこういう取組ができることを理解してもらうことで他校への拡大も図りたい。</p> <p>行政から予算は出ないが、総合学習や遠足だとかの中で少しでも取り組んでいただければと期待している。</p>
機構 花垣	<p>【受入側：今後の対策】 北海道広尾町でコーディネーターをしている近江氏に、今回交流した小学校との今後の展開と他校への普及の方法について紹介いただきたい。</p>
近江氏	<p>広尾町は総合戦略の中に子ども農山漁村交流を位置づけており、地域づくりの大きな柱、軸として今後取り組んでいくものと思う。</p> <p>自分は東京生まれで27年前に北海道に移住。漁業に17年従事し、今はつなぎ役としてコーディネーターをやらせていただいている。ノースプロダクションとは別に、NPO法人で大阪を中心とした修学旅行生を十勝管内の19市町村広域で、年間約3,000人受入れている。また、北海道教育委員会とJA北海道中央会と協力して学校の先生達のためのホームステイを実施している。先生達自身も体験が不足しているところがあるので、まず栄養教諭の初任者研修として必ずホームステイをしてもらうようにしていただいた。教員養成課程の中で同じような体験をしていただく。2泊3日、事前学習、体験、事後の振り返り学習。大手企業の幹部研修にも採用してもらうなど、様々なコーディネートの経験をもとに、今回広尾町からコーディネートを依頼された。</p> <p>しかし、弊社がずっとコーディネーター役を担い続けるというのは町にとって持続性がない。地域おこし協力隊や大学生やインターン生を対象に、持続性のあるコーディネーターを養成していく活動を行っていきたい。</p>

<p>機構 花垣</p>	<p>事前・事後学習＋交流を進めていく上で、送り側の教育委員会と小学校との調整が鍵になると感じている。モデル事業は単年度事業なので、その調整のための時間が取りづらかった部分がある。年度をまたいで調整していきながら実施するというのも是非考えていきたい。</p> <p>そのためには、ずっと国の事業をあてにしない持続的な仕組みづくり。地方創生の入口づくりとしての交付金等も活用しながら、地域再生につながる事業ということをきちんと可視化していきながら、新たな枠組みを築き上げたい。例えば、今の常識では、子どもたちの旅費については、保護者か送り側の自治体が負担するイメージだが、この取組が地方創生につながるのであれば、受入側で費用を負担することも考えられなくはない。そのためにもよりきちんとしたエビデンスを整備していかなくてはならない。来年度は、そうした仕組みづくり、モデルづくりを中心的に行っていくことを想定している。</p> <p>京都府和東町の一般財団法人和東町活性化センターの中西氏に今後の対策について紹介いただきたい。</p>
<p>中西氏</p>	<p>今年モデル事業を実施したおかげで、体験型教育観光事業はまちおこし、地方創生の重要手段として、行政も含めてまち全体で推進していく方向が決まった。予算的にある程度目処がたった。来年度から小学生の誘致活動にも力を入れていく予定。</p> <p>和東町は近畿地方の中心部にあり、車で2時間ほどのところに、京都・奈良・大阪・神戸など大きな町があるので、受入体制を整えながら、町内の小学校、近隣市町村、姉妹都市の小学校などに働きかける予定。そのために教育委員会、校長会への訪問活動や校長会、教育委員会の先生を対象にしたモニターツアーを実施する予定。</p> <p>和東町は京都府伊根町と友好交流都市関係にあり、海の京都とお茶の京都、友好交流活動として小学生の生活体験を提案できないか考えている。</p> <p>活性化センターは和東山の家という青少年宿泊施設も運営管理しているので、その利用者の関係の学校、スポーツ団体等にもご縁づくりを期待している。</p>
<p>機構 花垣</p>	<p>奈良県明日香村の飛鳥ニューツーリズム協議会の田中氏に今後の対策を紹介いただきたい。</p> <p>国内の修学旅行生の誘致を目指しているが、中学校は2年前に営業活動をしないと聞けない。パンフレットにも、国内の中学校、海外からの教育旅行の受入実績があるとPRしていた。今回の受入後、旅行会社にそのことを紹介したら、「小学生の受け入れもするのか」と言われた。今後は旅行会社にも営業していこうと考えている。</p> <p>送り側の活動も事業対象であることを初めて知った。もう少し教えて欲しい。</p>
<p>野竹 室長</p>	<p>この事業の募集要項にも紹介していたが、受入側、送り側の両方に使えるということで案内させていただいている。ただし、来年度以降に同事業を使うことは難しい。総務省だけでなく、文部科学省や農林水産省でも財政的な支援措置を講じているし、明日香村であれば特別交付税の活用もできる。国の支援措置もご検討いただきたい。</p>
<p>機構 花垣</p>	<p>宮崎県高千穂町の田上氏に今後の対策について紹介いただきたい。</p>
<p>田上氏</p>	<p>平成28年度以降の目標は、教育旅行の受け入れと夜神楽の後継者育成の2つである。一つ目の教育旅行の受け入れは難しいということは承知している。ライバルも多いし、課題も多い。受入体制も整備されていない。教育旅行の場合、200名ほどのキャパシティがないと難しいが、今はそれほどのキャパシティがない。受入家庭を増やすことも必要だし、安心してきてもらうために、受入家庭がいろんな知識を蓄えることが必要。</p>

田上氏	<p>1月に受入家庭の方々を集めた研修会を開催した。保健所に来ていただいて食中毒とかの安全対策、消防署には救急救命の実技、先進地の方の講演会などである。その後、受入家庭や受け入れを考えている方と一緒に話したが、一番良かったのは口コミ。受け入れたことのない人は非常に不安だが、一回受け入れてみると楽しかった、もう一回受け入れてみたいと感じている。最初のきっかけがなかなか踏み出せないときに経験者からお話を聞いたり、相談したりすることで、ちょっとやってみようかなという気になる。</p> <p>もう一つ考えているのは広域連携。周辺の4町村と広域連携して受け入れをしようと考えている。去年12月に高千穂郷・椎葉山地域が世界農業遺産に認定されたことも追い風。フォレストピア高千穂郷ツーリズム協会も5町村で運営しているので、非常にいいきっかけとなった。今後広域での連携を深めていくことを考えている。今回のモデル事業のようなことを継続して受入の地盤を作っていくということを考えている。</p> <p>夜神楽の後継者育成がなぜ大事かという、伝統芸能を継承するという目的もあるが、高千穂町の将来を考えたとき、観光という目的もある。高千穂夜神楽が国の重要無形民俗文化財となっており、これを目的に来られる観光客もたくさんいる。高千穂町にとって、農業は基幹産業だが、収入面では観光産業が一番。夜神楽の後継者がいないと観光が成り立たないので、力を入れないといけない。</p> <p>夜神楽は、あくまで村のお祭りなので、強制的に介入するのも難しいところはある。今回の事業のように自然な形での交流を通して後継者育成を考えていけたら。</p> <p>子どもの頃体験したことは忘れていない、大人になっても結構覚えている。子どもの時に交流で夜神楽体験をしてもらって、大人になってももう一回行ってみようか、子どももができたならその子を連れて行こうというような継続性をもちたい。</p> <p>高千穂町には高校までしかないため、8~9割は町外に出て行ってしまふ。せっかく子どもの時、夜神楽をやっているのに町外に行ってしまう、帰ってくる人はごくわずか。後継者が育たない。今回のモデル事業のような形で町から来た子どもと地元の子どもが交流することで、例えば地元の子どもたちが町から来た子どもたちに夜神楽を教える、子どもたちが教える喜びとか伝統芸能の大切さを認識し、誇りに思ってもらえれば、一人でも多くの子どもたちが将来高千穂町に帰って来てもらえるものと期待している。</p>
機構 花垣	<p>これまでの意見交換を踏まえて、藤田先生から交流の効果を高める工夫など、アドバイスや事例をいただきたい。</p>
藤田 教授	<p>今年の事業をきっかけに、みなさんがそれぞれの地域で前向きに次のプランを練っているという姿を拝聴して元気づけられた。総務省の方も同じ思いではないか。</p> <p>今日の議論では、教育効果を高めるためには事前・事後の学習が必要という結論に至った。また、教育効果の見える化も非常に重要だと思う。</p> <p>そして、もう少し中長期的な視点で見れば、小学校での気づきをさらに中学、高校、大学へと上手くつなげていくことを戦略的に仕掛けていく必要があるのではないか。地域にいろんな大学があると思うが、必ずしも地元の子どもだけではなく、外から来る学生達もいると思う。この学生達が地元の小中高のサポーターとして活躍するという可能性も強いし、彼らを上手くコーディネートする地域おこし協力隊が今、地域の中に存在する。人と人をつなぐ仕組みを上手く活用していくことができるのではないか。今の大学では教育・研究だけではなく、地域貢献・地域連携が3つめの大きなミッションだと言われてきている。</p> <p>教育・研究内容が地域や農山村の活動に関わっているところでは、ゼミとか卒論研究という形で地域に結びついていた時代もあったが、今は大学が一つの教育システムとして地域連携に非常に力を入れている。域学連携という地域での学びによって次の</p>

世代を育てて行くということが非常に重視されてきている時代である。

大学も地域連携室という窓口を作ってコーディネーターを配置しており、地域側で地元の小中学生、高校生と大学生との連携という形で結びつけようということには非常に興味を持っている。上手く橋渡しされれば、面白い仕組みができあがる可能性がある。学生は移住者でもなく、いきなり地域の産業の担い手になれるわけではないが、キャリアを形成していく一歩手前にいるので、地域の中で学んだことで、地域を持続的に応援してくれるスタッフになる。小学校も大事だが中高大と一貫した仕組みづくりを考えていくのがいいと思う。

大学生になればお金の問題もクリアできる。農村が人手不足のとき、農家が寝食を提供して、都会の農作業や農業に関心を持っている人たちに働いてもらうというお金が全く発生しないワーキングホリデーという仕組み。これに今学生達が非常に興味を持ってどんどん出かけている。経済は生まないが、ものすごく大きな効果がある。鏡効果の中でも一番大きいのがワーキングホリデーだと言われている。長野県飯田市ではワーキングホリデーで入った学生が交流で訪れた子どもの世話をしているという循環ができあがっている。こうなってくると非常に面白い。

事業の目的として、農山漁村の活性化と書いているが、それをどうつなげていくのか。今農山漁村の抱えている問題は、後継者の問題、耕作放棄地の問題、これからはTPPという外圧がある中で果たしてどうなるのか。日本の農業・農村を考えた時、一つの大事なキーワードになるのは、最近はやりの言葉で言うと「テロワール」。ソムリエがよく使う言葉で、ワインの原料であるブドウがどこの園で、どんな気候、風土で作られたのか、どんな担い手の想いがそこに入っているのか、単に味をテイastingさせるだけでなく伝えていく、物語性、地域性に置き換えることができる言葉。日本の農業・農村が活性化する、生き残っていくために必要なのは単に品質表示の高度化や国産の厳密な規格でブランド化していくだけではない。輸出だけで活路が開けるわけでもない。農業・農村に関心を持ち始めている人たちを大いに顔の見える関係性の中で味方につけていくことである。子ども農山漁村交流プロジェクトもその一つ。中高大連携、大人も含めた都会の人々も含めてテロワール、物語性を農村がどうつくっていくのかが非常に大事。そのキーワードはやはり交流。さらに言えば交流だけではダメで、交流を通じて地域の中に起こる小さな経済をどうつくっていくのか。いわゆるコミュニティビジネス、その地域の中で6次産業化、農商工連携を強めていくことができれば、地域に税収も雇用も発生する。交流を通じてこのような仕組みをどう作っていくのかがポイント。地元にお金が落ちない仕組みではダメ。究極の6次産業化は地域循環型の6次産業化で、いわゆるグリーン・ツーリズムはまさにそう。インストラクターは地元で調達できる、地元に来て泊まってくれる＝お金を落としてくれる。いかに付加価値をつけて農村を物語の中に置いていくのかが非常に大事。その出発点が子ども農山漁村交流プロジェクト。戦略的に地域が考えながら交流事業に取り組まれることが大事である。

宮下
専門官

事務連絡

- ①資料1に基づき特別交付税についての紹介
- ②子ども農山漁村交流セミナーの開催について
- ③事業報告書の提出について（3月18日が業務完了日）
- ④フォローアップ調査への協力依頼

以上で「平成27年度子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業 事業報告会」を閉会した。

第5章 子ども農山漁村交流プロジェクトに係るセミナーの開催概要

開催日時	平成28年2月26(金) 13:00～16:50	
場所	三重県総合文化センター・文化会館棟「レセプションルーム」(三重県津市)	
主催	総務省・文部科学省・農林水産省、環境省	
次第	13:00	開会挨拶 開催県挨拶
	13:10	特別講演「小学校による農山漁村での交流・宿泊体験活動の普及に向けた要点 ～農山漁村で取り組む効果と期待を交えて～」 独立行政法人 国立諫早青少年自然の家 所長 小林真一氏(長崎県諫早市)
	14:10	事例発表①:送り側「綾町での自然体験・農業体験を通じた集団宿泊学習」 宮崎市立倉岡小学校 校長 沖吉澄夫氏(宮崎県宮崎市)
	14:40	事例発表②:受入側「波瀬むらづくり協議会 生きるを学ぶ(体験学習)」 波瀬むらづくり協議会 事務局長 向東克巳氏(三重県松阪市)
	15:20	パネルディスカッション「子どもたちのために!農山漁村の未来のために! 学校と地域との協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」 (パネリスト)小林真一氏 国立諫早青少年自然の家 所長 沖口澄夫氏 宮崎市立倉岡小学校 校長 福井 弘氏 波瀬むらづくり協議会 会長 (コーディネーター)花垣紀之氏 (一財)都市農山漁村交流活性化機構 次長
	16:20	国の施策概要の紹介 /総務省・文部科学省・農林水産省、環境省
	16:50	閉会
参加者数	62名(登壇者、主催者、事務局関係者を除く)	
参加対象	行政職員、学校教職員、教育委員会、受入地域協議会、PTA、NPO関係者、地域づくりや教育に関心のある方等	

■開会挨拶 総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 室長 野竹司郎氏

子ども農山漁村交流プロジェクトは、総務省・文部科学省・農林水産省・環境省が連携し、政府をあげて推進している。本日は、国立諫早青少年自然の家 小林所長の基調講演ののち、総務省でのモデル事業を活用した綾町との交流を実践した宮崎市立倉吉小学校の校長先生、モデル事業を活用した受入側の波瀬むらづくり協議会の方にお話しを頂く。本日は既に取り組んでいる方、これから取り組もうとしている方がいらっしゃると思うので、講演される方々から、取組の中での気づきや参考になる情報などより多くのものを吸収し、今後活用していただきたい。

■開催県挨拶 三重県地域連携部 次長 山神秀次氏

全国・県内各地から多数ご参加いただきありがとうございます。また、三重県をセミナーの開催地に選定し準備を進めていただいた総務省をはじめとする各省庁の皆様、(一財)都市農山漁村交流活性化機構の皆様、誠にありがとうございます。

南北に長い三重県には、海・山・川・里の豊かな自然、歴史・伝統の魅力的な文化がある。これらの地域資源を活かした体験を通じ、子どもの生きる力を育み、また、農山漁村の再生・活性化に繋げることが期待されている。本県は「受入地域の体制整備」「安全管理体制の向上」「体験指導者の人材育成」「情報発信」等により、子ども農山漁村ふるさと体験の推進に取り組んでいる。

本日のセミナーが、農山漁村交流のさらなる拡大、農山漁村地域の定住に繋がっていくものと期待している。

【特別講演】「小学校による農山漁村での交流・宿泊体験活動の普及に向けた要点

～農山漁村で取り組む効果と期待を交えて～

独立行政法人 国立諫早青少年自然の家 所長 小林真一氏（長崎県諫早市）

私は東京で生まれた。両親は新潟。「皆さんの原風景って何か？」どんな光景を思い浮かべるか。隣の人と1分くらい話していただきたい。 **1分間ペアトーク**

ペアトークで皆さんの笑顔や声が聞こえてきて安心した。私の原風景は二つある。一つは浅草の下町・隅田川。私は浅草の生まれなので。二つ目は新潟県の越後平野。子どもの頃、夏休みに遊びに行ったおじいちゃん・おばあちゃん家の田園風景。数十年ぶりに田舎に行ったら上越新幹線が走り様子は変わっていたが、私にとっての原風景はこの二つ。

今勤めている長崎県には、「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入地域がたくさんある。松浦市・小値賀町・西海市・壱岐市、最近では南島原市・五島市。長崎は受入地域も青少年教育施設も多くある。南島原市は好調で、「修学旅行受入一万人」と新聞に掲載されていた。

今回のセミナーで私が皆さんにお伝えしたいことの一つは「私が企画を考える際のポイント」である。何のためにするのかという「目的」、誰のためにするのかという「対象」。「目的」を達成するために「何をするのか」（活動内容）、「どこでするのか」（場所）、「どんな順番でするのか」、「どのように指導するのか」（方法）を考えることがポイントである。

この考え方は横田尚哉氏の考え方。横田氏はTBSの「情熱大陸」という番組に取り上げられたこともある、主に公共事業の改善に取り組んでいる方。公共事業の経費をどのように削減するかを考えるコンサルタントである。横田氏の考え方では、何のためにするのか、誰のためにするのか、これを第一に考え、そして、初めに考えたことが妥当なのか、今でも当てはまるのかを考えたときに、新しい練り直した考えが浮かんでくる。

例えば、メガネは何のために、誰のためにあるのか。もちろん、視力の悪い方に（対象）、矯正するために（目的）ある。しかし“視力を矯正するだけのもの”と考えるだけでは市場の幅は狭まってしまう。既成概念にとらわれない、発想の転換が必要。ブルーライトによる疲れを軽減するというパソコン用のメガネはたくさん売れた。他に必要とする人はどのような人なのかを考える。ファッションの視点で度のないメガネもある。

では、今日の本題であるこの取組の普及に向けた要点を説明する。一つは「自治体による教育施策化」、もう一つは「ねらいに即した体制の整備」。この二つだと私は考える。

I 自治体による教育施策化

1. 子ども農山漁村交流プロジェクトとは

そもそも子ども農山漁村交流プロジェクトとは何か。総務省・文部科学省・農林水産省の三省連携で平成20年にスタートした。

先程の話に基づいて、子ども農山漁村交流プロジェクトのねらいを整理してみよう。

まずは文部科学省。最近表記が変わってきている。「農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み」という部分は以前からあったが、「将来のキャリアへの意欲を喚起」が平成27年度から加わっている。いわゆるキャリア教育の一環として捉えようということである。平成28年度の概算要求の資料には「地域人材や地域資源を活用することにより、異世代交流や都市農村交流を図り、地域の活性化を図る」と記載されている。農林水産省・総務省にも「農山漁村地域の再生や活性化」ということが記載されている。

次に、子どもたちと農山漁村とを区別してねらいと目標を考えてみた。子どもたちにとってのねらいは「生きる力の育成」、「自己有用感の向上」、「将来のキャリアへの意欲喚起」である。農山漁村にとっては「農山漁村の再生や活性化」である。先程、目的の話をしたが、目的とは最終的に到達するゴールのことで、目的の達成を図るための具体的な姿を目標と考える。具体的な目標というのは難しいが、総務省のサイトには「平成25年度において、全国の小学校の一学年規模が体験活動をすることを目指す」と掲載されている。

2. 体験活動（集団宿泊活動）推進の経緯

これまでの体験活動の推進の経緯についてお伝えしたい。子どもの体験不足は、高度経済成長期から提唱されていた。昭和46年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について

て」の中でも、急速な都市化の進行により子どもたちの自然体験の機会が失われていることや、地域の空き地や路地で遊びを通して学ぶ機会が減少したことが言われている。そして、国立少年自然の家が昭和 50 年から整備されていった。

平成 12 年の教育改革国民会議報告には、「子どもの自然体験、職場体験、芸術・文化体験などの体験学習を充実する」とある。ただし、この頃は「道徳教育の充実」が基本的なねらいだった。その時から十数年経って、道徳は「特別な教科」になった。

この報告を受けて具体的な施策になったのが「21 世紀教育新生プラン」である。「学校教育法・社会教育法」が改正されて、「社会奉仕活動・体験活動の充実」が明記された。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」が出てくるのは平成 19 年の教育再生会議である。その第 2 次報告の中で、「小学校で 1 週間の集団宿泊体験活動や自然体験・農林漁業体験活動を実施、中学校で 1 週間の職場体験活動を実施、高等学校で奉仕活動を必修化」が提示された。また、経済財政諮問会議は、平成 20 年の方針で「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施し、「都市と農山漁村の共生・対流を通じた農山漁村の活性化を図る」と明記された。平成 27 年の方針には「都市と農山漁村の教育交流を進める」と明記されている。ただ、「1 週間」という期間については明記されなかった。

「教育振興基本計画」というものがある。平成 18 年に教育基本法が改正され、国は向こう 10 年を見据えた計画を立案することとなった。平成 20 年には、「関係省庁が連携して、小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の子どもたちが一定期間（例えば 1 週間程度）実施できるよう目指す」とある。しかし、平成 25 年には「学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む」とあり、期間の明記が無くなった。

3. 学習指導要領における集団宿泊活動

「学習指導要領」とは学校が教科等で教える「目標」と「内容」を、文部科学省が定めたものである。現在の学習指導要領は平成 20 年 3 月に告示されたが、改訂に際し、中央教育審議会で「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申している。本答申では、「言語活動の充実」と並んで「体験活動の充実」を提言している。この中では「特に、これらの体験活動は、学期中や長期休業期間中に一定期間（例えば、1 週間（5 日間）程度）にわたって行うことにより、一層意義が深まるとともに、高い教育効果が期待されるものであり、学校や保護者等の負担を招かないよう、受け入れ先の確保、宿泊等に要する費用などについて、国や教育委員会等の支援・援助の充実を図る必要がある」と明記している。

また、学習指導要領には重点的に取り組むべき体験を、小学校は「集団宿泊活動」、中学校は「職場体験活動」であることを明記している。しかしながら、活動期間については学習指導要領の特別活動解説編の中で、「一定期間（例えば 1 週間（5 日間）程度）にわたって行うことが望まれる」と明記されただけである。

4. 集団宿泊活動の実施状況と教育効果

「平成 27 年度全国学力・学習状況調査報告書質問紙調査」によると、平成 21 年度から平成 27 年度までの間、第 5 学年までの間に自然の中での集団宿泊活動を実施した期間は「2 泊 3 日まで」が 80%以上で、長期にわたる活動をしている学校は非常に少ないという現状がある。一方で職場体験活動は中学校では 97%以上の学校が実施している。

小学校で長期での集団宿泊活動がなかなか実施されていないという現状の中で、自治体を挙げた取り組みもある。兵庫県では「心の教育」に力をいれるという観点で昭和 63 年から始まり、今もなお続いている。これは一定の成果が認められるからだと考えられる。東京都江戸川区では平成元年から、東京都武蔵野市では平成 7 年から小学校 5 年生で 3 泊 4 日～7 泊 8 日までの宿泊体験活動が、平成 8 年から中学校 1 年生で 3 泊 4 日～4 泊 5 日の活動が実施されている。平成 17 年からはプレセカンドスクールとして小学校 4 年生が 2 泊 3 日で実施している。

最近では、京都市が平成 22 年度から、広島県でも平成 25 年度から始めている。一方で学校独自に 4 泊 5 日を実施している例もある。例えば、横浜市立旭小学校や横浜市立岩崎小学校である。

経費は市が負担している。京都市では本格実施した平成 22 年度には 156 校に対し 2,980 万円の補助をしている。1 校あたり 20 万程度である。広島県でも、県が体験活動費やバス代の一部を補助している。ただ、予算がなくなった場合に小学校が継続していけるかという課題はある。

次に、集団宿泊活動と学力の関係について話す。「平成 27 年度全国学力・学習状況調査報告書」によると、

国語、算数、理科などの教科の平均正答率が「1泊2日より2泊3日」、「2泊3日より3泊4日」で集団宿泊活動を実施した子どもの方が良い結果となっている。また、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがあるか」という質問で、「当てはまる」と回答した児童・生徒の理科における平均正答率が「当てはまらない」と回答した児童・生徒より高いという結果が出ている。

現在学力の低下が叫ばれているが、自然の中で遊んでいたら好奇心は高まるし、集団宿泊活動で学び合う人間関係を形成することができる。いじめの起きる学級では、よい授業を行えないし、学力が向上するとは思えない。集団宿泊活動を機会に、よりまとまりのある学級となれば、児童生徒同士が互いに学び合うような良い授業を行うことができ学力の向上につながる。「豊かな体験活動推進事業」の推進校を対象にした調査でも「子どもたちが相手の言うことを聞き、相手の立場を考えるようになった」という設問に対し、「2泊3日より3泊4日」の方が、「3泊4日より4泊5日以上」の方が「非常によく感じる」「よく感じる」という回答が多かった。「いじめ問題や不登校問題の改善に効果が見られた」という設問でも同様となり、こちらは新聞にも掲載された。

しかしながら教員の意識は、「教員が考える集団宿泊活動の適当な日数」としては「1泊2日」が31%、「2泊3日」が58%、「3泊4日」が6%となった。また、「5日間程度実施すること」については「是非実施したい」と答えた教員が11%、「実施したいが困難」が31%、「実施する必要はない」が51%だった。実施する必要はないと答えた教員は、1泊2日や2泊3日の集団宿泊活動しかしたことがないので、経験上効果が分からないともいえよう。長期宿泊体験活動の効果を教育委員会や教員に伝えていく必要がある。

平成26年の「子ども農山漁村交流・報告書」では、学校が子ども農山漁村交流プロジェクトを始めたきっかけとして一番多かったのが「教育委員会等からの紹介」、二番目が「学校長による推進」となっている。

また、教員が考える「集団宿泊活動の日数を増やすために必要なこと」は「看護師の配置」、「外部指導者の協力」、「交通費等の公的補助」などが挙げられている。

学校が農山漁村での長期宿泊体験活動を実施するために必要なことが2つある。第一が「経費の支援」である。宿泊日数が増えた分、食費の増額、看護師の配置や外部指導者の協力に係る経費がかかる。経済的な余裕がない家庭もあるので保護者に経費負担を求めるのは難しい。ましてや最近では貸し切りバスの料金も非常に高くなっているという。家庭に経済的な余裕がなければ、子どもたちを体験の場に連れていくことは難しくなり、子どもの中で体験の格差が生じてしまう恐れがある。そして、体験をしてこなかった子が親になったら、やはり子どもに体験はさせない。このような「家庭の経済格差による体験の格差」を防ぐためにも自治体が農山漁村での宿泊体験活動の経費を予算措置していけるように、教育施策として取り組む必要がある。

II ねらいに即した体制の整備

1. 「対象」と「目的」

第二番目は「ねらいに即した受入体制の整備」である。

学校が集団宿泊活動を実施する際には教育的な目的がある。農山漁村での農林漁業・交流・宿泊体験活動を教科等に位置付ける必要がある。その活動の目的が「学級・学年集団づくり」、「児童生徒同士の人間関係形成」、「自然や文化に親しむ」等の場合は特別活動に位置づけられる。「農林漁業の理解」、「農山漁村の生活の理解」、「地域の理解」、「キャリア教育」を目的とする場合は教科や総合的な学習の時間に位置づけられる。

では、農林漁家にとっての目的である「社会的な活性化」や「経済的な活性化」とはどのようなことであり、学校の目的とどのような関係があるのか。

地方は東京圏への一極集中で人口減少といった課題がある。39道府県で転出が増えていると新聞の記事で紹介されていた。なぜ、農山漁村の活性化を行うのか？農山漁村が活性化した姿とは何か？ 昨年のセミナーで事例発表をされた近江正隆氏（うらほろスタイル推進協議会）は、「地域活性化とは手段であって目的ではない。先祖代々から受け継いだこの土地を次に繋げていくことを目的として活動をしていく」ために、「地域の全ての小学校5年生の子どもたちに対し、町内の農林漁家での宿泊体験をカリキュラム化した」と言っている。この取り組みの素晴らしい点は、地域の全ての子どもを対象にしたことである。参加した子どもからは「浦幌町のよさを再発見できた」、「地場産業の重要性を学べた」、「食べ物への感謝の心が持てた」、「生産者の思い、生産地に暮らしているという誇りを持てた」という声が聞かれ、将来を担う地域の人材の育成になったと考えられる。このことが「地域の社会的活性化」と言える。子どもたちが進学などでふるさとから離れたとしても、Uターンしたいと思うためにはふるさとへの誇りが必要である。加えて就職先の確

保も必要となる。また、子育てにいい環境を求めて都市から地方へ移住するケースがある。鳥取県智頭町で行われている「森のようちえん」（幼児の自然体験活動）という事例がある。

マクドナルドはなぜ業績不振になったのか。食の安全面の問題が原因と言われているが、それだけではないと思う。以前は、マクドナルドは親子で行くことが多かった。子どものうちにマクドナルドのファンにして、大人になってからも行くようにする戦略だったのではないかと思う。しかし、その子どもたちが大人になった頃にはマックカフェになってしまった。カフェとなると子ども達は行かなくなる。次の世代に繋げる戦略ができていなかったのではないか。

同様の例で、スキー人口の減少がある。昔は「私をスキーに連れてって」という映画が上映されるほど、スキー人口が増えた時があった。当時は「スキー修学旅行」があった。中学校や高校で、修学旅行でスキーをした子どもがリピーターとなり、大人になってスキーに行ったからである。

しかし、受入側がスキー人口の増加に対応しきれず、宿泊施設の不足や劣悪な環境、長いリフトの待ち時間、ゲレンデの食事内容の悪さなどが目立った。スキーに行ってみたけれど、受入側の対応不足で客が離れてしまい、その結果、スキー人口が減少してしまったということである。つまり、将来に繋ぐためには子どもの時の経験・体験が重要ということである。「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、子どもの時に農林漁業体験や農林漁家体験をして将来に繋げていくというものだと思う。こうした取組は、5年などという短いスパンではなく、10年・20年のスパンで考えていくことも必要である。

2. 農林漁業体験・宿泊体験の教育課程への位置づけ

さて、農林漁業体験・宿泊体験の教育課程への位置づけについて考える。学校で実施する以上、教科等に位置づけなければならない。特別活動なのか、総合的な学習の時間なのか、教科なのか。小学校だと、特別活動における各活動・学校行事の中に「遠足・集団宿泊的行事」とある。基本的にはこれに位置づけられる。

3. 学校の実施パターン

学校で取り組むパターンはいくつかある。一つ目は修学旅行。宿泊は学年全体でのホテルや旅館泊、学級単位などで分宿する民宿泊、そして4人程度のグループごとで分宿する民泊などが行われている。二つ目は自然の中での集団宿泊活動。これは学級や学年のまとまりをつくるのが目的なので、数人のグループで活動する民泊は向かないだろう。学級単位での行動が求められるので青少年教育施設などを使うことが多い。三つ目は遠足や宿泊学習。これは北海道浦幌町の例のように地域の子どもたちが対象になる。

青少年教育施設と農林漁家泊を組み合わせてもいい。民泊での交流など、学校の目的を2つ達成する上に、青少年教育施設の利用で宿泊費の軽減にも繋がる。

長崎県南島原市の27年度の受入実績は中学校118校、高校22校である。関東から来た学校もある。長崎市での平和学習に加えて、南島原市で民泊している。長崎市からの途中には、諫早市や雲仙市、島原市があるが、南島原市は先見の明があったと言えるだろう。また、県内のハウステンボスも教育旅行に力を入れており人気がある。英語インストラクターをつけ、一日英語で過ごすプログラムなどを実施している。

4. 農山漁村の体制整備のポイント

「子ども農山漁村交流プロジェクト」の強みは何か。青少年教育施設との一番の違いは「涙のお別れ」である。これは青少年教育施設にはない。また、農林漁業体験では、教員が指導する負担が少ないことである。

私が良い事例と考えるのは滋賀県日野町の取り組みである。日野町は、初期段階では、集団泊と組み合わせることを模索したが、2年ほどで現在の民泊による農村生活体験の形に一元化したという。小学校は交流よりも農作業体験そのものに価値を求める場合もあるが、日野町のプログラムは各受入家庭に一任する家業体験であり、その時期にある仕事、できる作業を組み合わせ実施している。田んぼ作業、農作業の点検、農機具格納庫の掃除などが行われている。

『「農」を礎に日本をつくらう！』という取組がある。そこで言われている「子どもに本当の農業を伝えられる内容・プログラムなのか」という視点が大切である。以前、子どもが収穫した稲の量が少なかったことでクレームになり、後日、収穫物を送ったという話を聞いたことがある。これでは目的に叶った活動とは言えないのではないか。子どもに農林漁業体験活動を通じて、本当の農林漁業を伝えられるか、農林漁業を考えさせるプログラムなのか、ねらいに即した取り組みが必要である。

皆さんが地域で「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む際には、受入地域として、何を目的とするのか、地域の特色は何なのかを検討し、受け入れる農林漁家だけでなく、自治体や団体が地域一丸となっ

て取り組んでいく体制を整えていく必要がある。

【事例発表①：送り側】「綾町での自然体験・農業体験を通じた集団宿泊学習」

宮崎市立倉岡小学校 校長 沖口澄夫氏（宮崎県宮崎市）

私は宮崎県宮崎市から来た。生まれは種子島で、酪農家の出身である。

「綾町での自然体験・農業体験を通じた集団宿泊学習」について発表する。宮崎県綾町はユネスコエコパークに認定された美しい照葉樹林をもつ町である。倉岡小学校から綾町までは近い距離である。綾町は観光にも力を入れていて、有機農業を主産業としてそこでとれる安全・安心な農作物・畜産物などがある。焼酎工場もある。

さて、宿泊体験は5年生で実施した。綾町で行うようになったきっかけは一昨年10月に開かれた宮崎市校長会に綾町のNPO法人教育ファーム宮崎・綾の奥 誠司氏が来て、綾町の宿泊体験学習に関するアピールであった。これまで宮崎市の宿泊体験学習はすべて青少年宿泊施設で実施していた。ある時、私の先輩である他校の校長から「綾町での宿泊体験学習を実施したかったが児童の人数が多すぎてできないため、倉岡小学校でやってくれないか」というお願いをしてくられた。倉岡小は1学年約30人で綾町にとってちょうどいい規模であった。

私自身が農家の出身ということもあり、宮崎の農業をどうにかしないといけない、子ども達に農業に興味を持ってもらいたいという思いがあった。また、宿泊体験学習のねらいを見返してみると、「規律・協同・友愛・奉仕の精神、自然に親しみ、自然愛護、集団生活のマナー・社会性、安全、自主性、創意工夫、勤労の心を養う」とあった。これらは青少年宿泊施設でしか養えないことではない。綾町に本物の自然がある。ユネスコエコパークに認定された美しい照葉樹林のある自然である。さらに、NPOの奥氏の話を知ると、綾町の住民がたくさん関わり、地域の方との交流もできるとのことだった。そこで、綾町で宿泊体験学習をやる価値があると判断した。奥氏は「子どもの生きる力を育てたい」、「命の大切さを伝えたい」と熱心に話してくれた。また、綾町の多くのスタッフの協力があつた。

平成27年11月5日、6日に綾町合宿センターで実施した。

小学校5年生の児童に加えて、担任、校長、養護教諭が引率した。1日目は「森」と「水」、自然とのふれあいをテーマに活動を実施した。8時に学校へ集合し移動ののち9時から入所式とオリエンテーションを実施した。綾町の教育委員会総務課長より話しがあり、綾町の有機農業についての話もあった。子どもたちは有機農業については4年生の時に特色ある地域の産業として勉強しているので、予備知識があつた。「自然と共存している綾町の有機農業」、「自然の生態系を崩さない」というまちづくりに係る話を子どもたちは聞くことができた。

オリエンテーションの後はNPOの指導者による「いのちの授業」が行われた。まず「一流選手は目標を立て、それに向かって取り組まれていること」例にして、「夢を持つことの大切さ」について語られた。次に、「綾の有機農業」について語られた。「身体を作っているのは食べ物だから安心なものを作りたい」、「だから綾町では土を大事にした有機農業をしている」、「いいものの循環をつくるため、いのちの循環のため、綾町では有機農業に取り組んでいる」、「与えたものは自分に返ってくる。だから、相手を思いやると自分に返ってくる」といった話しが行われた。

次に照葉大吊橋へ移動した。高さ約140メートルの場所にある吊り橋を渡った。そこで、エコパーク推進室の石田室長から照葉樹林についての話を伺った。「いかにして綾の自然が守られているか」、「生態系の頂点に立つクマタカがいる豊かな自然が綾には残されている」という話を聞いた。その後は、2班に分かれて照葉樹林の森林ウォークを実施した。

昼食は、綾町でとれた食材を使用した「綾どれ弁当」をいただいた。

昼食後はカヌー体験を行った。綾漕会の指導で行われた。川幅約50メートル、水深が深いところで3~4メートルあるという本当の自然の川でのカヌー体験だった。それまで実施していた活動でもカヌー体験をしていたが、それは作られた湖での体験だった。当日は天候にも恵まれ、非常によい体験になった。

最初はこわごわしていた子どもたちも時間が経つにつれ慣れ、楽しそうにしていた。このような怖い経験は子どもにとっては必要な体験である。転覆するのが怖い、そのためにはカヌーの3人で協力し合う、こういう経験が大切だと考えている。

夕食後の親睦交流学習では日南市でいちご農家や近隣の短期大学生も参加して、ゲームを通じたコミュニケーション活動を実施した。中でも良かったのが「褒め褒めゲーム」である。これは、相手の良いところを見つけ褒めあうというゲームである。

翌日はNPOの奥理事長による「いのちの授業」が行われた。人参の間引きの話をした。窮屈な環境で育つ

ている人参が大きくなるために間引く必要がある。間引いた人参も感謝してきちんと食べるという話だった。

昼食にはピザ作りをした。ピザ作りには野菜ソムリエの那須氏に協力いただき、たくさんの野菜を使いピザを作って食べた。かぼちゃや人参の白玉団子の作り方を学び、皆で食べました。

その後、野菜農家さんの協力のもと、人参の間引き体験を行った。間引き体験の最中、奥氏が間引いた野菜の泥を落とし、そのまま食べる様子を見せたが、子どもたちも真似をして間引いてすぐの野菜を食べて、甘い、おいしいと言っていた。

退所式では、NPO 法人の大野理事長より挨拶をいただいた。

活動の成果としては、すべての活動に子どもたちが意欲的に取り組むことができたこと、集団生活のマナーや協力することの大切さなどを、実感をもって学ぶことができたこと、農家の方、役場の方、カヌー協会の方、野菜ソムリエの方など、さまざまな職種の方とのふれあいを通じ、実地のキャリア教育に繋げることができたこと等がある。

農業に対する子ども達の視点も変わったと思う。体験をするまでは農業について考えたこともない子どももいたと思う。

授業数の確保については、毎年実施していた宿泊体験学習の時間の枠で行ったので、新たな授業時数を確保する必要はなかった。今後、新たな時間を追加することになった場合は総合的な学習の時間や他教科で位置づけることで工夫できると考えている。社会や理科に通じる活動もあるし、体験内容を作文にすれば国語にもなります。教科にどう活かすかは教員の考え方次第だと思う。この活動はそれだけ教育的な効果が高いので実施したい。

課題としては、教員や保護者の負担がある。教員と管理職で受入側と何度も打ち合わせをする必要があり、負担が増えた。これは、受入側のNPOも我々も初めての経験だったこともあると思う。実施を重ねれば解消されると考えている。また、養護教諭を同行させる必要も出てきた。教員が行う補助金の煩雑な会計処理も学級担任の負担増になった。

以前利用していた青少年宿泊施設では規律や集団生活に係る指導を厳しくしてもらっていたが、今回はそれらの点が不十分だったという教員の声もあった。また、グループで助け合いながら何かを成し遂げることについては不十分だったと思う。

また、雨天プログラム作成の再検討をする必要がある。「綾町ならでは」の雨天プログラムを考えたいと思う。

私たちの学校の信条は「天に学び、地に学び、人に学び、感謝の心で磨き合う 倉岡小」である。

今回の宿泊体験学習はこの信条に通ずるものだったと本当に思う。

【事例発表②受入側】「波瀬むらづくり協議会 生きるを学ぶ（体験学習）」

波瀬むらづくり協議会 事務局長 向東克巳氏（三重県松阪市）

私たちがこれまで取り組んできた「生きるを学ぶ（体験学習）」について発表する。

（流れている音楽は）『はぜ物語』とあって交流していた関西学院大学の学生が作った曲。（映像に映った）この絵は松阪市の社会福祉協議会の方が協議会のホームページを立ち上げる際に描いてくれたものである。このように、私たちは多くの人に支えられてここまで来た。

波瀬地域を紹介する。波瀬地域は松阪市の西端に位置しており、奈良県と接している。周囲は1,000メートル級の山々に囲まれた山間地域で、面積の9割が山林である。杉の生育に適しており、わが国でも有数の杉の産地である。戸数は302戸、人口は608人、高齢者の占める割合は61%となっている。むらづくり取組のきっかけは、昭和56年7月に林業における問題解決、他産業の発掘、行政と連携した町づくりを進めるために「波瀬地域開発推進協議会」を設立した。その後、林業の落ち込み、過疎化の進行、波瀬小学校の休校など新たな課題が増え、行政頼みでなく、自分たちでできることは自分たちでしようと平成12年7月、「波瀬むらづくり協議会」を設立した。昭和56年の段階では、一部の役員が中心となった協議会だったが、平成12年からはすべての自治会が協力する住民主体の協議会へと変わった。

協議会は波瀬地域の全住民で構成されている。各自治会で選出された役員により6つの部会を組織し、年間の活動計画と予算を立てて活動を行っている。この6つの部会のうちの 하나가「波瀬ゆり館部」で休校になった波瀬小学校を「はぜゆり館」として活用し、子どもたちの体験学習等を行っている。

ここで、はぜゆりについて少し説明する。はぜゆりは波瀬地域に自生する香り豊かなやまゆりである。松阪市の市の花でもある。7月中旬から末頃までが見頃で、地域の人はいつしかはぜゆりと呼ぶようになった。現在休校になっている波瀬小学校はスペインバスク地方の民家をイメージして作られ、杉・桧材をふんだんに使用した木造校舎である。波瀬地区が林業の町であることを象徴している。また、オランダ製のカリヨンもある素敵な校舎である。このように親しまれてきた波瀬小学校が休校となり、私たちは波瀬小学校を「波瀬ゆり館」として、子どもたちに地域の資源、文化、歴史、産業などを学んでもらえる体験の場として活用することを決めた。平成22年に波瀬小学校が休校となり、協議会に「波瀬ゆり館部」を設置して、体験学習プログラム「生きるを学ぶ」を作成し、平成23年から体験学習の受け入れを開始した。

「限界集落に限界はない」を合言葉に、平成21年より関西学院大学と連携し、「限界集落活性化プロジェクト」を実践してきた。連携内容は、体験学習プログラムの作成や夏祭りの開催、遊休農地の再生などである。また、関西学院大学人間福祉部の学生、松阪市社会福祉協議会、松阪市飯高地域振興局、そして地域で暮らす波瀬むらづくり協議会で合同会議を実施し、地域資源の良さを見つめ直す話し合いをしてきた。そうして、学生たちの全面的な協力のもと、「生きるを学ぶ」体験学習プログラムのパンフレットを作成した。この体験学習プログラムは「山に生きる」「川に生きる」「里に生きる」という3つのテーマがあり、生きるということについて体験を通して考えてもらえる、地域の人がそれぞれの得意分野で活躍して、子ども達に多くの知識を与えられるプログラムを作成した。そして平成23年に記者発表を行い、市内の小学校や公民館などにパンフレットを置いてもらった。そして夏休みに入り、市内の子どもたちの体験学習が始まった。

「山に生きる」では、山を育て、自然を守るための大切さを知るための体験学習のプログラムを考えた。杉・桧の見分け方や実際に建築物の中でどのようにその木材が使われているかを学ぶ。また、木工作品作りやテントの設営なども行う。

「川に生きる」では、多くの水生生物や植物の命が生まれてくる場所であり、昔から人間にとっても食事や洗濯などに欠かせないものであった川について考える。川遊びには楽しさがある反面、水害など水の危険もある。波瀬にある川、櫛田川のメニューでは欠かせないアマゴつかみを行い、アマゴご飯を食べたりアマゴの塩焼きを食べたりする。

「里に生きる」では、波瀬地域で昔から作られている郷土食を学んで作る。作るものはでんがら、いもち、手作りこんにやく、クレソンを使った手打ちうどんなどである。クレソンを波瀬の特産品にしたいという地域の取組を知ってもらう目的もある。また、大人が地域の食材をふんだんに使った食事を味わい、高学年では飯盒炊はんなども行った。

市内の学童の他に、市内の公民館から幅広い年齢層の参加もあった。学童では親子参加の形をとり父子と一緒にでんがら作りに挑戦をしてもらった。福島の子も達を2012年から招いている。そして福島の子も達と地域の子も達との交流も続けている。関西学院大学の学生さんと「生きるを学ぶ」パンフレットを作成している際にテレビの取材が入ったこともある。

年度別の参加者としては、平成 23 年度 112 人、平成 24 年度 258 人、平成 25 年度 699 人、平成 26 年度 716 人、平成 27 年度 1,022 人と、5 年で延べ 2,807 名の参加をいただいた。「生きるを学ぶ」体験学習の実施は、私たちだけでできるものではない。様々な事業・交付金を活用させていただいたこと、多くの方から援助をいただいたことで成り立っている。平成 23 年度には「生きるを学ぶ」体験学習プログラム作成（関西学院大学生）及び、限界集落支え合い体制づくりおよび拠点整備モデル事業（松阪市社会福祉協議会）、平成 24 年度には地域の元気応援事業（松阪市）、平成 26 年度は子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業（総務省）、平成 25 から 27 年度を通して子どもふるさと体験受入モデル体制整備支援事業（三重県）と、いろいろな事業を実施させていただいた。特に、平成 27 年度に 1,000 人を超える参加者を受け入れることができたのは、総務省の子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業、および三重県の子どもふるさと体験受入モデル体制整備支援事業のおかげだと考えている。

参加者から多数の手紙をいただいた。「すべて自分でできて楽しかった」、「僕の夏休みの一番の思い出は波瀬の思い出。波瀬の思い出は宝物」という内容だった。引率の教員からは「素晴らしい自然の中でのかけがえのない体験、素敵な出会いをありがとうございました」という内容でいただいた。そして、教員から、参加した子どもたちの学校での変化について、「学校行事でテキパキできるようになり、挨拶も大きな声ではっきりできるようになった」とのコメントをいただいた。

子どもたちの元気いっぱいの笑顔、そして元気いっぱいの歓声に私たちも元気をもらった。波瀬ゆり館に子どもたちの元気いっぱいの歓声が帰ってきた。たくさんの方からの力添えや励ましの言葉をいただき、私たちは「生きるを学ぶ」体験学習プログラムに取り組んできた。試行錯誤を繰り返し今も模索を続けている段階だが、ささやかな成果が出てきたと感じている。

今後も地域内外の人々の交流を深めることにより、この先も波瀬に寄ってもらえるような、魅力的なふるさとづくりを続けていきたいと考えている。

協議会では、波瀬の住民をはぜゆりの球根に、部会の取組をはぜゆりの花に、交流する人をはぜゆりに集まる虫に例えている。きれいな花が咲くと様々な虫が集まってくる。人が寄るところは栄える。集まった人からおすそ分けをしてもらい、集まった人が元気になり、もっときれいな花をさかせることができると考えている。波瀬に「クレンちゃん」というマスコットキャラクターもできた。

波瀬地域のおいしいクレソンがモチーフとなっており、クレンちゃんが地域の発展に一役かってくれることを私たちは期待している。

【パネルディスカッション】「子どもたちのために！農山漁村の未来のために！

学校と地域の協働による農山漁村での宿泊体験活動の可能性」

- パネリスト 小林真一氏 国立諫早青少年自然の家所長（長崎県諫早市）
 沖口澄夫氏 宮崎市立倉岡小学校校長（宮崎県宮崎市）
 福井 弘氏 波瀬むらづくり協議会会長（三重県松阪市）
- コーディネーター 花垣紀之氏 （一財）都市農山漁村交流活性化機構次長

花垣氏	<p>私は全国各地の農山漁村に訪れて、都市農村交流による受入方についてアドバイスする取組を行っている。特に学校教育の一環で、子どもたちが農林漁家に泊まって交流する民泊を普及してきた。最近テレビなどで民泊という言葉聞く機会は増えたが、それは農林漁家に泊まるものとは違うものである。テレビでいう民泊は都会で誰も住んでいないマンションに人を泊めること。本来は、人が住んでいるところに泊まるホームステイの形が民泊だと思う。</p> <p>さて、現代の青少年に関する情報を提供する。学力調査の国際比較においても、米・韓・中と比べ日本の子どもは自信が持てない子が多いとされている。また、フリーターやニート数の増加に関しては、現在の青少年の問題点（①我慢できずにすぐ諦める傾向がある、②主体性がなく受け身、③学習意欲が低下している、④基本的な生活習慣が身につけていない、⑤基礎学力・コミュニケーション能力・体力が低下していること）などが指摘されている。このような課題を解決する手段として農山漁村での交流や体験が期待されている。</p> <p>小林氏、子どもたちの体験活動に求めることは何か？</p>
小林氏	<p>「経験」と「体験」と「体験活動」を区別して考える必要がある。「体験活動」は意図的・計画的に「体験」させること。集団宿泊活動においては、学校がその体験活動にどのようなねらいを置くのが大事。青少年教育施設を利用した児童・生徒の教育効果に関する調査によると、小学校では「協力する大切さを学ぶ」が高く、中学校では「友情を深める人間関係づくり」が高い。また、高等学校では「集団活動を通じて規律を身につける」となっている。小学校、中学校、高等学校によってねらいが異なる。学校に農山漁村での「農林漁業体験活動」を実施してもらうのであれば、その学校がどのようなねらいを持っているかを確認し、「体験活動」の内容を考える必要がある。</p> <p>また、民泊の効果として、平成 22 年度の文部科学省の調査結果にも出ているように、民泊をした学校としていない学校では「相手への思いやり」、「相手との関わり」、「感謝の気持ち」等で違いが出ている。学校のねらいに即した教育的な効果が表れている。</p> <p>一方で「身の回りの整理整頓」、「リーダーシップ」については民泊なしの学校の方がポイントは高かった。何をねらい、そのために何をやるのが重要。</p>
花垣氏	<p>受入側は学校のねらいに即した創意工夫が必要である。沖吉先生は実際にねらいに即した子どもたちの成長や変化を感じた点はあったか？。また保護者からはどのような意見があったか？</p>
沖吉氏	<p>子どもたちの成長は感じられた。保護者からは綾町にして良かった、綾町に再訪させたいという声もある。学級では綾町で習った褒め褒め言葉のゲームを継続している。教員にとって、今までの宿泊活動を見直して、そのねらいを再考するきっかけになった。</p>
花垣氏	<p>受入側にもねらいが必要。波瀬むらづくり協議会では市内の子どもたちの受け入れを行っているが、そのねらいは何か？</p>
福井氏	<p>この活動を通じて、住民を元気にしたいと考えた。子どもの声がないと村は廃れていく。“元気”の考え方は色々あるが、我々が考える“元気”は「皆で顔を合わせる事」。そして、子どもが中心となって騒いでいること、そこに人が集まってくる事。そのために休校となった波瀬小学校をはげゆり館として活用することになった。それが我々のねらい。協議会で考えたのは、各地域の自慢できることを持ち寄り話し合いをすること。そこから指導者となる人材を発掘した。それが「地域ぐるみ」になっていったと考えている。</p>
花垣氏	<p>私も様々な地域に行くが、住民で集まる機会が少なくなったという声は多い。住民が集まるコミュニティの中心に子どもを置くという考え。現在波瀬地域には子どもは何名いるのか。</p>
福井氏	<p>小学生が 1 名、中学生が 3 名のみ。だから夏休みの期間だけで 1,000 人もの子どもたちが来て</p>

	くれることを喜んでいる。それで住民は元気になれる。
花垣氏	地域活性化は経済的な活性化だけではない。住民が元気になれる社会的な活性化は大切。住民が元気にならなければまちづくりはうまくいかない。 子どもたちを受け入れたことで、他にもどのような効果があったか。
福井氏	地域の美化管理が進んだ。子どもたちのために自治会の人や土建業者がボランティアで清掃や整備をしてくれるようになった。本当に感謝している。
花垣氏	清掃や整備は都会でやればお金がかかること。それを住民の力で解決している。交流がもたらした効果である。長崎県南島原市では年間1万人の子どもたちを農家で受け入れて、おそらく5千万程の経済効果が出ていると思う。しかし、本当のねらいは違う。そもそもは有機農業のファンづくりのためである。北海道十勝地方でも専業農家が子どもたちを消費者教育として受け入れて、子どもたちとの交流を通じて、ゆくゆくは移住、定住に繋げたいと考えている。 波瀬むらづくり協議会は市内の子どもを受け入れてから、他に変わったことはあるか？
福井氏	交流する学校数が多くなって、学校の受付を担当するボランティアの確保が大変になった。現在は校長会にお願いして、くじ引きで来訪する順番を決めてもらっている。その際、くじ引きの結果が学校の希望する日程に合わず、波瀬地域での実施を諦めようとしていたところ、保護者から「なぜ波瀬でやらないのか」という問い合わせが学校に入ったことがあると聞いた。保護者も波瀬に期待をしてくれるようになってきた。
花垣氏	兄姉が来たのに弟妹は行けないということのないよう、途切れることなく続けていくことが大切。小学校は義務教育。子どもたち全員が農山漁村で体験・交流することに意義がある。 小林氏。子どもたちにとっても農山漁村にとっても意義のある活動であるが、まだまだ普及しきれていない。小学校側にどのような課題があるのか？
小林氏	予算が一番の課題。民泊の場合、1泊2食体験付きで6,000～8,000円くらい。 授業時数の確保も課題として言われるが、これは工夫次第で解決できると思う。また、受入側の問題もあると思う。例えば、川を見ただけでは川の生態系は理解できない。体験活動プログラムをメニューとして紹介するだけでなく、更なる深い学びにつなげていくことが大切。理科や総合的な学習の時間で探求するという目的で実施するのであれば、事前学習・事後学習と結び付けることが必要。受入側と参加する教員が一緒になってプログラムを考えることが求められる。
花垣氏	同感である。田植え体験はどうか。現代では苗は機械で植えることが一般的なのに、手植え体験をしても子どもたちは本当の農業を学んだことにはならない。手植え体験で昔の人の苦勞に気づきながら、現代は機械植えの様子を見せるなどの工夫が必要。
福井氏	その点は意識している。実際に生き物を殺し串にさすという様子を子どもたちに見せることで、命をいただくことに感謝する心を持てるように指導員が実践している。 また、近くは大きな病院がないため、診療所と個人病院に受入期間中にどのような子どもたちが来るかを事前に伝えておくことで、有事に際には連携が取れる体制をとっている。
花垣氏	綾町ではどのような点が良かったか？
沖口氏	これまで実施してきた宿泊体験学習は1泊2食で4,000円程度だったので、予算面で不安だった。しかし、綾町が補助をしてくれたのでありがたかった。双方初めてのことで打ち合わせの回数も非常に多かったが、NPOの奥氏が来校してくれたことがありがたかった。
花垣氏	受入側には住民・行政・団体等との地域一体の連携体制と病院・診療所等の関係機関との緊急連絡体制が欠かせない。地域全体で子どもたちを守る仕組みが必要。学校側の課題としては教員の負担、授業時間数の不足、健康安全面、金銭面の負担、保護者の理解などが上げられるが、受入側のコーディネーターが教員からの連絡・相談に丁寧に応えていくことで解決できることも多い。小学校と受入側がお互いの目的を協働でかなえていくのが子ども農山漁村交流プロジェクトには必要。最後に一言ずつコメントを。
小林氏	「体験活動に携わる方に知ってほしい4つのコト」という冊子を作成した。体験活動に携わる皆さんに読んでほしい。「体験活動の重要性」、「子どもの心理と接し方」、「子どもの人権と指導者のモラル」、「身体面の安全管理」のポイントが書いてある。指導者が善かれと思ってしても子どもの受け取り方は違ふときもある。厳しくてもいい。しかしやったことを叱ってもいいが子どもの人格を否定するようなことは言うてはいけない。昔はゲンコツで叱ることもあったというが、現代ではそれは許されない。指導に携わる者に最低限知っておいてほしいことが書いてあ

	<p>る。</p> <p>子ども達に「原風景は何か」と問うた時に、農村・山村・漁村を思い浮かべてほしい。それが日本の国土の維持・保全に繋がるのではないかと思う。「子ども農山漁村交流プロジェクト」が発展して行ってほしいと本当に思うし、私も一緒に進めていきたい。</p>
沖口氏	<p>来年度も綾町での実施が決まっている。前回課題となった「規律・協同」や雨天プログラムについて強化していきたい。学校の先生は保守的な傾向がある。ぜひ「うちの村で宿泊体験学習をやりませんか」と声をかけてあげてほしい。先生は目が覚めるはず。呼びかけてほしい。その扉を開いてほしい。</p>
福井氏	<p>受入側としてのお願い。平成 26 年度は総務省の事業によりコーディネーターを雇うことができ、学校との調節等が非常にうまくいった。しかし平成 27 年度には雇用できなくなってしまった。これからも様々な形でご支援をいただけたらありがたい。</p> <p>我々は「生きるを学ぶ」という大きなテーマを持っている。様々なものに疑問を持ち、自分で判断し考え行動のできることを、それが生きる力だと考えている。そういう子どもを地域全体で育てていきたい。</p>
花垣氏	<p>小学校が子どもたちを農山漁村に送り出せるようにするためには、教員をはじめとする様々な人の理解や協力が必要。今回の気づかれたことを回りの方々にいい続けてほしい。それは地域の小学校でも良い。地域の子どもが地域のことを知らない、地域愛を持っていないということになっていないか？その意味では、波瀬むらづくり協議会による市内の子どもたちを受け入れは大変尊いことだ。</p> <p>家庭の格差がある。6人に1人は貧困層だと言われている。金銭的な負担を家庭だけに強いるのではなく、自治体の中には地方創生やふるさと納税の予算等をこのプロジェクトに割いているところもある。まだまだ新しいアイデアはあると思う。子どものために、地域のために、子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組んで行きましょう。</p>

国の施策概要の紹介

<p>総務省 宮下氏</p>	<p>子どもの生きる力を育む、活力ある地域づくりのために効果があると、国は平成 20 年から子ども農山漁村交流プロジェクトを推進している。平成 26 年度からは自然公園をフィールドとしている環境省も加わり現在は 4 省で連携して取り組んでいる。学校を中心に支援をする文部科学省、受入側の農山漁村を中心に支援をする農林水産省、環境省、そして、総務省では自治体の主体的な取組に特別交付税や平成 25 年度から開始したモデル事業の支援を行っている。地域おこし協力隊も総務省の管轄であり、波瀬地区でコーディネーターの雇用として活用いただいたように、スタッフとして地域おこし協力隊を活用していただきたい。</p> <p>総務省では子ども農山漁村交流プロジェクトを意義ある取組とし、特別交付税による支援を実施している。子ども農山漁村交流プロジェクトの定義は、①教育活動の一環として実施されるもの、②子どもが受入地域の住民と交流する機会が確保されていること、③子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること、であり、これらの 3 要件を満たす取組を対象に特別交付税による財政支援を行っている。対象となる経費の主だったものは、子どもや教員に係る宿泊費用等の施設使用料、事前調査の旅費、バス借上げ料等がある。ポイントは「送り・受入側双方の負担経費」が対象になり、対象経費の上限はない。理想は教育効果の生まれる 3 泊 4 日や 4 泊 5 日の取組であるが、1 泊 2 日から対象になる。ふるさと学習としての同一市町村内の事業も対象。体験活動に要した経費の 2 分の 1 が特別交付税の対象。各自治体による予算化が必要で、活動経費等報告が 8 月下旬から照会が始まり 11 月下旬に取りまとめになる。財源超過団体には減額調整もあるので注意されたい。是非とも活用を検討いただきたい。</p> <p>子ども農山漁村交流モデル事業は平成 28 年度も実施を計画している。平成 25 年度から開始し、取組要領が少し変化している。来年度は送り側・受け側双方の自治体が組になって取り組む事業が応募対象となる。ふるさと学習などでは送り側・受入側が同一市町村というケースもある。現在募集要項の取りまとめをしているので、まもなく各都道府県を通じて募集が開始される。</p> <p>総務省では子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーだけでなく、子ども農山漁村交流プロジェクト研修も実施している。平成 28 年度は 7 月 27 日から 29 日に滋賀県大津市での実施が決まっている。実地研修やグループワーク、事例紹介の場になっているので是非参加いただきたい。</p>
<p>文部科学省 (宮下氏代読)</p>	<p>文部科学省は子どもの体験活動の推進ということで 3 億円の予算計上をしている。児童・生徒の健全育成のため宿泊体験活動に取り組む学校等を支援する施策として「健全育成のための宿泊体験活動推進事業」を実施している。対象は小・中・高の 2 泊 3 日以上宿泊体験活動。農山漁村での宿泊体験活動や適応障害の子どもたちを対象にした体験活動を支援したいと考えている。先週末に各教育委員会に募集案内を行った。現在募集中なので学校における体験活動普及のため積極的な活用を検討いただきたい。</p> <p>平成 28 年度からは新たに学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、民間のシンクタンク等に委託をして、学校に参考となるモデルカリキュラム教職員研修マニュアルの開発を予定している。質問がある場合は文部科学省初等中等教育局児童生徒課にご連絡いただきたい。</p>
<p>農林水産省 高橋氏</p>	<p>農林水産省はで農林水産省の施策として子ども農山漁村交流プロジェクトの位置づけがある。「平成 27 年度の食料・農業・農村基本計画」の中に「子どもの農業・農村体験が、食の大切さや農業・農村への理解・関心を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を育む等の効果が期待されることから、子どもの農村での宿泊による農業体験等の取組を推進するため、宿泊・体験施設の整備や受入体制づくり、体験活動を支援する人材の育成等を推進」という明記している。農林水産省では平成 11 年度以降、「農業」だけでなく「食料・農業・農村」と 3 本立ての計画になり、子ども農山漁村交流プロジェクトを位置づけるようになった。「地域の活力創造プラン」では、T P P に備えて地域の活力を保つ計画であるが、その中にも「小学校 5 年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を、制度化も視野に推進（子ども農山漁村交流プロジェクト）」とある。</p> <p>今まで 155 地域で取組があり、その 6 割が中学生、小学生は 5・6 年生が約 9 割を占め、体験期間は 1 泊から 2 泊が 7 割となっている。受入地域への効果は、地域や集落の活性化、活動の場の提供などがあげられ、農業所得の向上につながったというデータもある。地域の中で経済を回し若者が来て働くことで、地場産業を活性化していく。例えば、地場産品が売れば、農家だけにとどまらず地域内に経済波及効果を生まれる。それが農家の所得向上や地域の収入向上に繋がる</p>

	<p>と考えられる。</p> <p>小学校が宿泊体験活動をはじめたきっかけを問うたアンケートでは、教育委員会等からの紹介や学校長による推薦がきっかけとなったケースが多いと分かる。教育委員会や校長に働きかけをすれば実施の可能性が増えると考えられる。近年の世論調査では農山漁村への関心が高まっているという結果もある。</p> <p>農林水産省の「平成 28 年度都市農村共生・交流総合対策交付金事業」の募集は 2 月 25 日で終了している。ぜひ次年度のエントリーをお願いしたい。集落の現状や課題、どうしたいかを提案書に書いていただき農林水産省に提出いただくもの。採択されれば年間 800 万円を上限に定額国費 100% で 2 年間交付される。3 年目は前年 2 年間の実績をもとに自己財源で取り組んでいただくという内容。人手不足の場合は年間 250 万円を上限に外部の若者を雇うこともできる。交付金のルールは大まかに言うと備品購入をしない、雇用する場合は賃金単価を明確にする、領収書を取っておくなどで、難しいルールはない。子ども農山漁村交流プロジェクトによる受け入れを考えている地域の方には是非活用を検討いただきたい。</p>
<p>環境省 丸之内 氏</p>	<p>環境省は平成 26 年度から子ども農山漁村交流プロジェクトに加わった。環境省自然環境局では、日本に 32 か所ある国立公園を中心とした自然体験活動や国立公園の自然環境保全の取組を実施している。三重県には 32 か所の国立公園のうち 2 か所の国立公園がある。環境省は国立公園を中心に自然体験活動の場を提供している。環境省は自然保護官事務所という出先事務所が全国にある。そこと地元の請負業者や地元住民の方が一緒になり自然体験活動の実施をしている。子ども農山漁村交流プロジェクトとして、地元の団体や住民の方と協働しビジターセンターなどで参加できる自然体験プログラムや子どもパークレンジャーを実施している。</p> <p>国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業として新しく予算枠を得た。「地元住民、自然学校等受入側向けの自然体験プログラムに関する研修」、地域の方がコーディネーターとなるような既存地域協議会や民間団体等、多様な主体の連携の中心となる調査役の育成を実施する予定。また、「既存「自然とのふれあい活動における安全対策マニュアル」の改訂」等を予定している。</p> <p>環境省は各現場に職員がいるので地方事務所にお問い合わせいただき、協力させていただきたい。今年度は全国で自然体験活動を提供している団体（自然学校）がどれくらいあるかの情報収集をしている。今年度末を目途に「自然大好きクラブ」というホームページで検索できるので、こちらも是非活用いただきたい。</p>

平成27年度 子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業 報告書
(平成28年3月)

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
電話 03-5253-5111 (代表)

(事業請負) 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構
(担当: 花垣、清水、畠山)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5階
電話 03-4335-1981 (代表)